

基本政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策	1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	政策 1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	
		施策 1-4-1 総合的なケアの推進	○ 地域包括ケアシステム推進事業
			○ 介護予防事業
			○ 認知症高齢者対策事業
			○ 在宅医療連携推進事業
			○ 地域見守りネットワーク事業
			○ 地域リハビリテーション推進事業
			○ 災害救助その他援護事業
			○ 民生委員児童委員活動育成等事業
			○ 自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業
			○ 権利擁護事業
			社会福祉法人指導監査等業務
			地域包括支援センターの運営
			○ 障害者相談支援事業
			社会福祉協議会との協働・連携
			戦没者遺族等援護
			社会福祉審議会の運営
			更生保護事業
			地域福祉施設の運営
			地域福祉計画推進事業
			日本赤十字社に関する業務
		施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実	○ 福祉人材確保対策事業
			○ 介護サービスの基盤整備事業
			○ 介護保険事業
			○ かわさき健幸福寿プロジェクト
			高齢者住宅対策事業
			○ 高齢者生活支援サービス事業
			高齢者音楽療法推進事業
			高齢者緊急一時入所事業
			高齢者保健福祉計画推進事業
			在宅福祉・医療サービスの推進事業
			川崎市老人福祉施設事業協会の運営
			民間老人福祉施設入所者処遇改善及び施設振興
			養護・軽費老人ホームの運営
			老人保護措置
		施策 1-4-3 高齢者が生きがいを持てる地域づくり	○ 高齢者外出支援事業
			○ 高齢者就労支援事業
			○ 生涯現役対策事業
			○ いこいの家・いきいきセンターの運営

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
		施策 1-4-4 障害福祉サービスの充実	
			○ 障害福祉サービスの基盤整備事業
			○ 障害者日常生活支援事業
			○ 障害児施設事業
			○ 障害者福祉用具等支給・貸与事業
			発達障害児・者支援体制整備事業
			○ 地域療育センター等の運営
			ノーマライゼーションプラン推進事業
			障害者支援制度実施事業
			施設障害福祉サービス事業
			難病患者地域生活支援事業
		施策 1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進	
			○ 障害者就労支援事業
			○ 障害者社会参加促進事業
			○ 障害者の移動手段の確保対策事業
			○ ひきこもり地域支援事業
			障害者手当等支給事業
			精神保健事業
			障害者団体等支援事業
			精神保健福祉対策事業
			日常生活用具等給付事業
			精神科医療・退院後支援事業
		施策 1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備	
			○ 住宅政策推進事業
			○ 住宅・マンション良質化支援推進事業
			○ 民間賃貸住宅等居住支援推進事業
			○ 既存ストック活用推進事業
			○ 市営住宅等ストック活用事業
			○ 市営住宅等管理事業
			○ 空き家利活用推進事業
		施策 1-4-7 生き生きと暮らすための健康づくり	
			○ がん検診等事業
			○ 生活習慣病対策事業
			○ 健康づくり事業
			○ 食育推進事業
			○ 国民健康保険特定健康診査等事業
			保健所管理運営事業
			後期高齢者健診事業
			公害健康被害予防事業
			公害保健福祉事業
			川崎・横浜公害保健センターの運営
			健康調査事業

川崎市総合計画第3期実施計画 政策体系図

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
			○ 成人ぜん息患者医療費助成事業
			原爆被爆者援護事業
			公害健康被害補償事業

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		10401010	地域包括ケアシステム推進事業				有							
担 当		組織コード	所属名											
		403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等) 医療介護総合確保推進法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			3	地域包括ケアシステムの理解促進、セルフケアの普及啓発、多様な主体と連携した地域づくり等により、高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を進め、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名							
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進					8・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進							
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		146,327	102,587	172,927	175,885	124,888	199,047	206,762	166,433	218,316	227,734	176,259
		国庫支出金		47,408	—	57,649	58,419	—	67,705	67,973	—	77,137	73,069	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		52,027	—	63,265	64,111	—	74,301	74,821	—	84,653	84,486	—
		一般財源		46,892	—	52,013	53,355	—	57,041	63,968	—	56,526	70,179	—
		人件費※ B		300,484	300,484	281,240	281,240	281,240	311,017	311,017	311,017	313,534	313,534	313,534
総コスト(A+B)		446,811	403,071	454,167	457,125	406,128	510,064	517,779	477,450	531,850	541,268	489,793		
人工(単位：人)		35.67		32.99		36.19		35.54						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」構築に向けたロードマップの第2段階の取組として「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」を進めることで、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催等により、多様な主体の連携の仕組みづくりを進めます。また、リーフレットやポータルサイト等を活用した情報発信により、地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 ②民間企業を含めた多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) ③小地域における地域マネジメントの取組推進 ・各区における地区カルテを活用した地域課題の把握と地域の関係主体との共有・解決の支援 ・コミュニティ施策と連携した地域資源の開発・支援・コーディネート の推進 ④住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり ・多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・重層的な支援体制の構築に向けた取組の推進	
	当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①では、リーフレットを関係団体等との地域での対話やイベントの開催時に配布しました。ポータルサイトでは、市民が広範にわたる地ケアに関する取組や制度等に対して具体的な理解につながるよう、地域包括支援センター、子ども発達・相談センター、介護予防、認知症などのコンテンツを拡充したことに加え、地域活動に関する情報をほぼ毎日更新したことにより、年間の訪問者数は(令和3年度比38,160人増の)延べ103,914人になりました。また、連絡協議会主催のイベント「地ケアフェア」については、50～60歳代をメインターゲットに、つながりづくりや介護・認知症・終活情報を学べる内容に再構成の上、「趣味でつながる、未来にそなえる地ケアフェア2025」として開催し、当該ターゲット層を中心に約500名が参加しました。これにより、興味関心に即した入口から将来への備えにつなげるなど、効果的な普及啓発が図られたものと考えます。「地域包括ケアシステム」の理解度については、その概念が医療・介護・予防・住まい・生活支援・福祉と多岐に渡り、対象となる年代も広範であることに加え、自身の生活課題として認識しにくい層に対しても具体的な行動まで求める指標であることから、目標値には至っていないものと捉えておりますが、「地域包括ケアシステム」の認知度は令和7年度50.09%となっており、健康のための実践を行っている人の割合が増加したり、地域の通いの場への参加者数が増加するなど、関連する具体的な行動は着実に進んできています。 ②では、多様な主体による予防や日常生活を支援する具体的な活動創出に向けて、8月に運営委員会を、2月に連絡協議会及び運営委員会を開催しました。また、懇話会を計3回(市民向けに終活関係の講演会を2回、連絡協議会参画団体の顔の見える関係を構築するための交流会を1回)開催しました。また、民間企業等による具体的な取組を創出するためのワーキンググループを5回開催したほか、民間企業・団体が進める地域包括ケアシステムに関する取組を見える化し、他の企業・団体が新たな取組を創出するきっかけとなるよう、9社にインタビューを実施し、インタビューシートを連絡協議会参画企業・団体等に共有しました。 ③では、各区において、住民を含めた多様な主体との対話やイベントの開催等による地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。また、地域マネジメントにおける職員のスキル向上のための研修を市民文化局と合同で1回開催しました。 ④では、多機関連携推進の中核を担う、包括的相談支援従事者を養成するための研修を1回開催しました。また、重層的な支援体制の構築に向け、川崎市社会福祉協議会と連携しながら、既に実施に至った具体的な取組事例を通じた地域住民・団体と福祉施設等の連携の機会などを活用した効果的な取組手法について検討しました。		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
		説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた主体的な取組及び主体間の連携の促進に向け、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成された連絡協議会を開催した回数。	実績	2	2	1	2	
2	活動指標	地域包括ケアシステム懇話会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明 市民の地域包括ケアシステムについての理解の促進を図るための市民向け講演会の開催（年1回） 地域包括ケアシステム連絡協議会の関係団体が顔の見える関係を構築するための交流会の開催（年2回）	実績	2	3	3	3	
3	成果指標	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	目標	－	26	－	42	%
		説明 市民アンケート（無作為抽出3,000人）において「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合	実績	－	10.6	－	10.3	
4	活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループの開催回数	目標	5	5	5	5	回
		説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な連携・課題解決に向けたプロジェクトを生み出すためのワーキンググループの開催	実績	4	3	3	5	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	急速な高齢化や、頼れる身寄りのいない高齢者の増加、地域でのつながりに関する意識の希薄化を踏まえて、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
---	--

事業の見直し・改善内容	☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 地域福祉計画については、地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置づけが高まっていることから、計画の基本目標を「地域包括ケア推進ビジョン」の基本的な視点と合わせ、策定しました。 R2年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、地域福祉計画を地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画と位置づけるとともに、各計画に「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H29年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H28年度：地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置しました。 H27年度：多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた「地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置しました。 また、主体的な連携を進めるための効果的な手法を検討するため、運営業務を民間事業者への委託により実施することとしました。 H27年度：庁内における地域包括ケアシステムの推進体制として「地域包括ケアシステム推進本部会議」を設置しました。 H27年度：本市の取組やイベントなどの情報を広く発信するため「地域包括ケアシステムポータルサイト」を開設しました。 H26年度：本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢化の進展により、何らかのケアが必要な方は増加していくことが予測されることから、地域包括ケアシステムの必要性は今後ますます増大していくものと考えられます。地域包括ケアシステムの構築に向けては、行政が旗振り役となっており、市民、事業者、関係機関・団体等と連携しながら、取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域包括ケアシステムの考え方の理解度については、目標値を下回っているものの、認知度は約5割となっており、パンフレットやポータルサイトをはじめとした情報発信により、関連する指標（相談先の認知度等）が上昇し、また、健康のための実践を行っている人の割合や地域の通いの場への参加者数が増加するするなど、一定の成果が表れています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・連絡協議会の開催方法に合わせて、運営業務委託の仕様書を見直し、効率化を図りました。 ・地域包括ケアシステムは、保健医療福祉分野だけでなく、まちづくり、教育、経済などあらゆる行政施策に関わりがあることから、職員の意識を醸成するため、引き続きe-ラーニングや階層別研修等による市役所内部の質の向上を図る必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	
			地域包括ケアシステムの考え方の理解度については、目標値を下回りほぼ横ばいの状態が続いているものの、認知度は約5割になっており、リーフレット、ポータルサイト等による普及啓発の取組とともに、連絡協議会参画団体の拡充等による多様な主体による顔の見える関係づくりや具体的な取組の創出支援や見える化と併せ、各区における住民との対話による住民主体による地域課題解決に向けた取組が進んだことなどから、施策への貢献はあったものと考えます。

改善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	急速な高齢化の進行、認知症の方や身寄りのいない高齢者の増加、地域のつながりづくりに対する意識の希薄化などが進んでいくことが見込まれる中、地域包括ケアシステム推進ビジョン第2段階期間において創出された地域住民・団体や民間事業者等を含む多様な主体による地域住民の生活を支える様々な取組の経過や実績を踏まえ、2026年度以降の地域包括ケアシステム推進ビジョン第3段階においては、2040年をターゲットイヤーとして、予防的な視点を重視した取組、つながりづくりに関する取組、民間事業者等を含む多様な主体との連携を重点取組として位置づけ、地域包括ケアシステムに関わる様々な主体の持つ強みを効果的に組み合わせることにより、地域包括ケアシステム推進ビジョンの基本理念としている誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し各事業を推進していきます。
---	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
	10401020	介護予防事業					有						
担 当	組織コード	所属名											
	407020	健康福祉局保健医療政策部健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—			その他		その他						
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 介護保険法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10 人々の暮らしを元気にする	10.4	介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の多様なニーズに応えると共に、地域で支え合える体制を構築し、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	2,709,433	2,299,146	2,919,522	2,883,739	2,413,220	3,059,926	3,260,260	2,696,105	3,104,533	3,382,099	2,803,703	
	財源内訳	国庫支出金	884,833	—	1,066,597	823,660	—	977,464	916,540	—	994,517	931,285	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,468,321	—	1,470,387	1,682,006	—	1,682,374	1,918,590	—	1,704,352	2,010,444	—
		一般財源	356,279	—	382,538	378,073	—	400,088	425,130	—	405,664	440,370	—
	人件費※ B	90,053	90,053	103,323	103,323	103,323	106,050	106,050	106,050	126,331	126,331	126,331	
総コスト(A+B)	2,799,486	2,389,199	3,022,845	2,987,062	2,516,543	3,165,976	3,366,310	2,802,155	3,230,864	3,508,430	2,930,034		
人工(単位：人)	10.69		12.12			12.34			14.32				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	65歳以上の市民および要支援認定者、総合事業対象者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、高齢者の多様なニーズに応えると共に、地域で支え合える体制を構築し、いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	介護予防・日常生活支援総合事業における「介護予防・生活支援サービス事業」および「一般介護予防事業」を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域の実情に応じた多様なサービスの提供の実施 ・要支援者等を対象とした本市独自の訪問型・通所型サービスの実施 ・要支援者等への家事援助に従事する「かわさき暮らしサポーター」の養成 ②介護予防・日常生活支援総合事業の充実にに向けた地域の担い手づくり及び活動への支援 ・地域における担い手の発掘 ・介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 ・介護予防のための体操教室や講座を通じた介護予防の普及啓発 ③自立支援・重度化防止に向けた取組の推進 ・介護予防や重度化予防に向けた「いこい元気広場事業」によるフレイル予防の普及啓発 ④地域リハビリテーション支援拠点による介護予防の推進に向けた支援の実施 ・地域リハビリテーション支援拠点の取組効果と実施体制の検証 ・地域リハビリテーション支援拠点によるケアマネジャー支援、地域の介護予防活動の支援 ・相談支援・ケアマネジメント会議との連携による研修等の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②介護予防・日常生活支援総合事業の充実にに向けた地域の担い手づくり及び活動への支援 ・地域における担い手の発掘 ・介護予防活動グループの立ち上げ、活動の支援 ・介護予防のための体操教室や講座を通じた介護予防の普及啓発 ・要支援高齢者等の自立支援・重度化防止に向けた介護予防・日常生活支援総合事業の再編【令和6年度変更】	

R5年度:介護予防・生活支援サービス事業の支給等を見直しました。要支援者等の介護予防・重度化防止のため、総合事業の一環として生活改善や地域参加の観点から短期集中的に支援を行う「健幸UP!!プログラム」及び「あんしん暮らしサポート」を全市で開始しました。

R3年度:川崎市が地域リハビリテーション支援拠点事業を委託する事業所と連携した介護予防サービスに相当する現行相当サービス事業所及び川崎市独自の基準によるサービスを実施する事業所に対する加算を創設しました。また、利用者の身体機能維持・改善その他一定の要件を満たす川崎市独自の基準によるサービスを実施する事業所に対する加算を創設しました。要介護・要支援認定更新決定について、申請の直前に受けた要介護・要支援区分と同一である場合の有効期間を見直しました。

R2年度:いこい元気広場について、委託先事業者の選定を毎年から、3か年に変更し事業の継続性の強化を図りました。

R3年度:従来のサービスを継続するとともに、いこい元気広場の効果の実施のため、委託事業者へのヒアリング等を行いました。

また、川崎市独自サービスの利用促進に向けた取組を進め事業を実施しました。

H29年度:従来のサービスを継続するとともに、川崎市独自のサービスやいこい元気広場事業の利用促進に向けた取組を進め事業を実施しました。

H28年度:従来のサービスに加え、川崎市独自の基準や単価を緩和したサービスを構築し、総合事業を開始しました。新たに総合事業の一般介護予防事業としていこい元気広場事業を開始しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	介護認定に基づき提供されるサービスの需要は、超高齢化社会の進展によりますます増加することが見込まれます。今後も引き続き自助としての介護予防が必要であり、普及啓発や地域の介護予防活動の支援が求められています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・現行相当サービス実施事業数及び基準緩和サービス実施事業所数については、目標を達成しました。また、いこい元氣広場事業については、新規教室を4か所増設し、参加者の増加に努めました。 ・しかしながら、第一号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けた人の割合は目標を達成していることから、高齢者が自立した生活を送るための取組として、今後も介護予防事業を引き続き実施していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・市独自のサービス事業を実施するなど、今後のサービス需要への対応を図っているところですが、更なる需要増加や国による新たな事業構築等への対応が必要となることが見込まれます。 ・民間委託し実施している「いこい元氣広場事業」は、介護予防の場としてさらに有効活用していく必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	現行相当サービス実施事業数及び基準緩和サービス実施事業所数、第一号被保険者のうち要介護・要支援認定を受けた人の割合について目標を達成しました。今後も続く超高齢社会の進展に向けては健康寿命の延伸が重要となってくることから、介護予防事業全般として施策への貢献ができたと考えています。	



改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	・介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)における現行相当サービス及び基準緩和サービスの実施については、令和5年度に見直した第1号支給費の支給等の効果を検証しながら、第10期計画に向け、個別事例単位の検証による自立支援に効果的なサービスや、対象者像等の確認などを実施していきます。 ・また、かわさきいきいき長寿プランの重点事項である自立支援・重度化防止の推進に向けて、介護予防に資する多様な選択肢の充実を図るとともに、地域包括支援センター、地域リハビリテーション支援拠点、生活支援コーディネーターの連携による初期対応の強化、新たな自立支援型サービスのサービス基盤整備を進めます。 ・いこい元氣広場事業は、さらなる利用者の増加に向けて、新たな活動場所の開拓等について継続して実施していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
	10401030	認知症高齢者対策事業					有						
担 当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
	—	—			参加・協働の場		—						
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 介護保険法、認知症施策推進大綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		17.17	認知症に関する普及啓発とともに、医療と介護の連携や認知症サポーターを活用した支援など、多様な主体の連携によって地域で支えあう仕組みの構築について、認知症の人や家族の視点を重視しながら取り組みます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	122,985	98,628	127,658	127,807	108,568	130,274	155,179	123,096	132,371	164,363	131,569	
	財源内訳	国庫支出金	41,005	—	42,382	42,889	—	43,395	52,446	—	44,196	55,730	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	50,442	—	53,397	51,893	—	54,481	64,612	—	55,389	68,552	—
		一般財源	31,538	—	31,879	33,025	—	32,398	38,121	—	32,786	40,081	—
	人件費※ B	102,773	102,773	123,016	123,016	123,016	125,644	125,644	125,644	143,005	143,005	143,005	
総コスト(A+B)	225,758	201,401	250,674	250,823	231,584	255,918	280,823	248,740	275,376	307,368	274,574		
人工(単位：人)	12.2		14.43			14.62			16.21				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、医療・介護関係従事者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症になっても個人が尊厳をもち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症高齢者等の生活支援を行うとともに、認知症に対する市民の理解を促進し、早期発見・早期対応に向けた医療と介護の連携を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	認知症初期集中支援推進事業など、医療と介護が連携した具体的な取組を実施するほか、市民への認知症に対する普及啓発を広く推進し、地域における見守り機能の充実を図るとともに、本人・家族介護者への支援として、専門医療相談やピアカウンセリング等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①認知症対応力向上に向けた、認知症介護指導者養成研修(受講者数:2人以上)、認知症サポート医養成研修(受講者数:6人以上)、フォローアップ研修(受講者数:30人以上)、かかりつけ医研修(受講者数:50人以上)、病院医療従事者の認知症対応力向上研修(受講者数:200人以上)の実施 ②早期診断・早期対応に向けた取組 ・認知症疾患医療センターによる地域の医療体制及び連携の推進 ・認知症訪問支援チームによる早期診断・早期対応に向けた取組 ・軽度認知障害(MCI)スクリーニング検証結果を踏まえた事業の検討と本格実施 ③認知症高齢者等の生活支援の実施 ・認知症サポーター養成講座の実施(受講者数:8,000人以上) ・認知症の人が早期に適切な医療・介護サービスにつながるための、若年性認知症ガイドブック、認知症ケアパス等の普及支援や、認知症カフェの普及に向けた取組の実施 ・地域の多様な主体との連携による「チームオレンジ」の整備・支援の実施 ④介護者の負担軽減に向けた取組の推進 ・認知症介護経験者によるピアカウンセリングや専門医療相談等の認知症コールセンターの運営 ・「認知症等行方不明SOSネットワーク事業」や認知症事故救済制度のあり方検討結果に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①認知症対応力向上に向けた研修のうち、認知症介護指導者養成研修(1名)、かかりつけ医研修(25名)、病院医療従事者への研修(34名)については、目標値を下回りましたが、各医療機関における院内研修等の主体的な取組が進められており、認知症対応力の向上は一定程度図られているものと考えられます。今後については、各医療機関における自主的な取組の状況を踏まえつつ、研修内容や実施方法の見直しを図るとともに、関係機関と連携しながら、認知症対応力の向上に向けた取組を進めます。 ②認知症訪問支援事業及び軽度認知障害スクリーニング事業を全区で実施し、早期診断・早期対応に向けた取組を進めました。 ③認知症高齢者等の生活支援の実施に関して、認知症サポーターの養成者数は、コロナ禍における受講控え等の影響でコロナ禍以前の水準には戻っておらず、目標には達しなかったものの、近年はコロナ禍が収束し、普及啓発を再び進めてきていることにより養成者数は着実に増加しています。今後も引き続き、普及啓発の取組を推進してまいります。また、多様な主体との連携により「チームオレンジ」として市内17か所の活動団体に対して支援を実施しました。 ④介護者の負担軽減に向けた取組として、認知症コールセンターの運営、認知症等行方不明SOSネットワーク事業等を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	病院勤務医療従事者の認知症対応力向上研修の実施		目標	200	200	200	200	人
		説明	身体合併症対応等を行う医療機関での認知症への対応力の向上を図る観点から、一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修を実施する。	実績	39	43	34	34	
2	成果指標	認知症サポーターの養成		目標	8,000	8,000	8,000	8,000	人
		説明	地域や職域における認知症サポーター養成講座の開催を通じて、認知症を正しく理解し、認知症の人を見守る認知症サポーターを養成する。	実績	4,519	5,584	6,644	7,524	
3	成果指標	認知症サポート医の養成		目標	6	6	6	6	人
		説明	地域のかかりつけ医の認知症診断に関する助言や相談、専門医・地域包括支援センターとの連携役を担う認知症サポート医を養成する。	実績	7	11	8	23	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		今後も本市においては、認知症高齢者の増加が見込まれており、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症にやさしい地域づくりが求められています。また令和5年6月14日には、急速な高齢化に伴い、認知症の人が尊厳を保持しつつ、社会の一員として尊重される社会の実現を図ることを目的として、「認知症基本法」が成立し、令和6年12月には国から認知症基本法を踏まえた「認知症施策推進基本計画」が示されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度：令和元年6月に国で取りまとめられた認知症施策推進大綱を踏まえ、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、相談支援体制の充実を図るとともに、軽度認知障害（MCI）スクリーニング検査モデル事業を実施し、認知症予防の取組を推進しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市の認知症高齢者数は、令和7年に7万人を超え、今後も増加が続けると推計されています。そのため、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、多様な主体によって認知症の人を支える体制づくりを進めることが重要です。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	それぞれの医療機関において独自に認知症対応力の向上を図る取組が進められていることから、専門職の研修のあり方について検討が必要です。また、地域住民の認知症支援への参画のあり方についても検討が必要と考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現行の取組の中には、対象者が関係機関や事業につながりにくい、分野横断的な支援につながらないものもあることから、これら取組の実施手法や実施体制について再検討する必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一部指標は目標に達しなかったものの、認知症サポーターは着実に増加していることや、認知症サポート医の養成も進んでいることから、認知症に関する正しい理解や対応力が向上する等、一定程度施策へ貢献しました。医療機関や相談機関等によって様々な取組を進めていますが、認知症施策は医療・介護・福祉の連携による一体的な事業運営が求められることから、関係者・関係機関による連携強化の取組がより必要な状況です。

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	認知症基本法の施行を踏まえ、認知症の人が地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症疾患医療センター、認知症サポート医、地域包括支援センター等との連携体制を構築するとともに、それぞれの機能や役割を踏まえた取組や、研修の実施手法等の検討も行い、関係者の認知症対応力の更なる向上に向けた取組を進めていきます。また、早期把握・早期・介護予防を一体的に進めることができるよう軽度認知障害スクリーニング事業等の検証を進めるほか、認知症サポーター等が地域の活動につながる流れや仕組みづくりを進めることにより、認知症にやさしい地域づくりを一層推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401040		在宅医療連携推進事業				有							
担 当	組織コード		所属名											
	403000		健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)								
	平成25年度	—		参加・協働の場		—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
	(法令・要綱等) 介護保険法(在宅医療介護連携推進事業)													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10.4	住み慣れた地域や自らが望む場で誰もが質の高い生活を送り続けるために、在宅医療に係る医療・介護従事者等の多職種連携を推進します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目				課題名							
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		21,934	13,346	21,934	23,581	14,608	21,934	24,220	15,994	21,934	24,380	15,328
		国庫支出金		8,444	—	8,444	9,078	—	8,444	9,324	—	8,444	9,386	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		9,268	—	9,268	9,964	—	9,268	10,234	—	9,266	10,301	—
		一般財源		4,222	—	4,222	4,539	—	4,222	4,662	—	4,224	4,693	—
		人件費※ B		28,473	28,473	30,605	30,605	30,605	34,376	34,376	34,376	33,788	33,788	33,788
総コスト(A+B)		50,407	41,819	52,539	54,186	45,213	56,310	58,596	50,370	55,722	58,168	49,116		
人工(単位：人)		3.38		3.59		4		3.83						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	医療・介護関係従事者、市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	退院調整の支援を行うための仕組みづくり、在宅医療に係る個別の医療相談や普及啓発をすることで、高齢者等市民ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	在宅医療に係る医療・介護従事者等の多職種連携を推進するため、人材育成に向けた研修や、顔の見える関係づくり、連携に向けたツールの活用などの取り組みを進めるとともに、市民への啓発に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多職種連携の促進に向けた在宅チーム医療を担う人材育成研修の実施(受講者数:累計1,750人以上) ②在宅療養調整医師(7人)による在宅療養の推進、各区における地区在宅療養推進協議会の取組の推進 ③多職種連携の強化、一体的な支援体制の構築に向けた在宅療養推進協議会の実施(3回) ④在宅医療に関するルール・ツールの整備 ⑤多職種への医療的助言、医療資源等の把握、退院調整支援等の取組の推進 ⑥円滑な多職種連携による、よりよいケアの提供の推進 ⑦地域の医療機関等と連携した看取り提供体制の構築 ⑧リーフレットの配布や市民シンポジウム開催等による在宅医療に関する市民啓発の推進(シンポジウムの開催回数:1回)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成しました。 ①在宅チーム医療を担う地域リーダー研修については、対面開催で136名(累計1,750名)が受講しました。 ②⑤各区に在宅療養調整医師を配置し、地区在宅療養推進協議会を通じて在宅療養の推進を図りました。 ③⑦在宅療養推進協議会を3回開催し、終末期を見据え、暮らしと医療の情報連携から、病院と在宅の多職種連携まで幅広く協議しました。 ④⑥医療介護関係者と協議しながら、多職種連携ツールを活用し、研修を行いました。 ⑧在宅医療に関する市民シンポジウムを1回実施しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	在宅療養推進協議会の開催			目標	3	3	3	3	回
		説明	医師会をはじめとした多職種関係団体の代表者が定期的に集まり、多職種連携の強化、在宅療養患者に対する一体的な支援体制の構築に向けた協議を実施。		実績	3	3	3	3	
2	活動指標	在宅チーム医療を担う地域リーダー研修の開催			目標	1	1	1	1	回
		説明	在宅医療に係わる医療・介護従事者に対する多職種研修を開催し、チームとして在宅療養患者・家族を支えていくための人材を育成する。		実績	1	1	1	1	
3	活動指標	普及啓発に向けた市民シンポジウムの開催			目標	1	1	1	1	回
		説明	在宅医療や終末期をテーマとしたシンポジウムを開催し、関心を持っている市民の理解を深め、人生の最期をどのように迎えるかを考えるきっかけにつなげる。		実績	0	1	1	1	
4	成果指標	在宅チーム医療を担う人材育成研修の受講者累計数			目標	1,300	1,450	1,600	1,750	人
		説明	在宅での療養環境の整備に向けては、医療・介護の多職種による連携の推進が必須であり、顔の見える関係づくりが重要である。そのため、区ごとに多職種でグループワーク等を行う当該研修の受講者数を把握することにより、多職種連携による在宅療養の体制整備の進捗度が図られる。		実績	1,305	1,452	1,614	1,750	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後75歳以上の後期高齢者の増加が見込まれる中で、高齢者等ができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるよう、「治す医療」から「治し支える医療」への転換とともに、在宅療養環境の整備が求められており、平成26年に医療介護総合確保推進法が成立しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:医療介護総合確保推進法の成立により、当該事業が介護保険法に基づく、特別会計の地域支援事業に移行し、事業の要件に沿った整理を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	今後も後期高齢者数の増加が見込まれる中で、在宅医療の推進には医療と介護の連携と市民の正しい理解が必要であり、地域包括ケアシステムを支える不可欠の要素となっていることから、在宅療養の仕組みの構築が重要であると考えられます。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	目標どおり達成しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	市民に提供される医療・介護サービスの大部分は、すでに保険制度により民間事業所等により提供されています。市の役割としては、在宅医療や介護を含めた在宅療養の仕組みづくりに向けて、医療・介護関係団体との協議を進め、民間では実施の難しい部分の調整等の役割を担うことが必要であり、今後も状況に応じた柔軟な対応が必要と考えられます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	活動指標、成果指標ともにほぼ目標値を達成しており、在宅医療や介護を含めた在宅療養の仕組みの構築に向けて医療と介護の連携が一定程度進んでおり、施策へ貢献しました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	・意思決定支援・ACPIに必要な暮らしの情報連携に向けて、必要な情報や本人・家族と対話する際の促進要因・阻害要因を整理し、ツールや活用方法を検討します。 ・病院・在宅医療・介護の多機関連携を円滑に進めるために、支援困難事例に対する円滑な病院間連携、医療対応が必要な看護小規模多機能型居宅介護等の連携、病院外来と在宅医療併用のシームレスな連携について、課題や円滑に進めるため留意点等を明らかにし多職種連携の強化を図っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401060	地域見守りネットワーク事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成24年度	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市地域見守りネットワーク事業実施要綱・川崎市高齢者見守りネットワーク事業実施要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 コミュニティ 安全と住みやすさ	10.4	地域に密着した民間事業者とのネットワークを構築することで、孤立死を防ぐとともに、早期に福祉サービス等につなげられるようにし、誰もが安心して地域で暮らせるよう福祉の向上を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,967	1,901	1,967	2,008	1,981	1,967	2,120	1,167	1,967	10	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,967	—	1,967	2,008	—	1,967	2,120	—	1,967	10	—
	人件費※ B	2,190	2,190	11,424	11,424	11,424	12,461	12,461	12,461	14,909	14,909	14,909	
総コスト(A+B)	4,157	4,091	13,391	13,432	13,405	14,428	14,581	13,628	16,876	14,919	14,909		
人工(単位：人)	0.26		1.34		1.45		1.69						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	ひとり暮らし高齢者等異変が見込まれる市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域に密着した民間事業者とのネットワークを構築することで、孤立死を防ぐとともに、早期に福祉サービス等につなげられるようにし、誰もが安心して地域で暮らせるよう福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域に密着した民間事業者からの異変の発見の連絡により、対象者の訪問等を行い福祉サービス等の支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域見守りネットワークの広報の実施 ②協力民間事業者の拡充(事業者数84か所以上) ③人命救助に繋がった協力民間事業者の表彰	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①②ホームページやチラシ等による周知を行い、令和7年度は2事業者と協定を締結(1事業者は終了)しましたが、目標には届きませんでした。令和6年度に実施した協力事業者向けアンケート結果等を踏まえて、事業者が見守りに際に活用できるよう既存のリーフレットの内容を修正するとともに、効果的な周知手法等について検討し、更なる広報を図ってまいります。 ③人命救助に繋がった事例等に対して、協力事業者(3事業者)に市長から表彰を授与しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	協力民間事業者数	目標	75	78	81	84	団体
	説明 地域見守りネットワーク事業の構築に向けた協力民間事業者数	実績	73	77	77	78	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		ひとり暮らし高齢者数の増加等に伴い、孤立化の防止に向け民間事業者の協力など見守り体制の構築が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 26 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度：人命救助の表彰制度を構築しました。 H24年度：協力民間事業者との連携構築に向けた安心見守りネットワーク会議を開催しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	地域社会全体で要援護者を見守る体制を確保し、要援護者に民間サービスも含めて適切に支援することが求められています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	令和7年度は新たに2事業者と協定を締結しましたが、目標の達成には至らなかったことから、従来の民間事業者への広報を見直し、より効果的な手法に取り組みます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	さらなる協力事業者の拡充や連携強化に向け、継続的に見直しを行います。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業者からの通報により、市民の救命事例があり、誰もが安心して暮らせる地域づくりに寄与しており、一定程度、施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	地域に密着した民間事業者の協力者数が多いほど効果的であることから、R6に実施した協力事業者に対するアンケート調査等を踏まえながら、事業者にとって判断の手助けとなるようリーフレットの修正を行うなど、見守り体制に協力しやすい環境づくりを進めることで、協力事業者の拡充に努めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401065	地域リハビリテーション推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	409010	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター総務・判定課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、障害者総合支援法、川崎市総合リハビリテーションセンター及び障害者福祉施設条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 住み慣れた地域で自らが望む暮らしを継続すること	10.4	住み慣れた地域や自らが望む場で質の高い生活を送り続けるために継続的なサポートが受けられるよう、全世代・全対象型の支援を提供するとともに、市内事業者の連携調整や福祉人材の育成により市内全体の支援力向上を図ることで、平等の拡大につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(3)組織の最適化			7・中部地域支援室業務における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	196,040	168,392	194,622	189,755	167,131	194,622	202,312	181,198	194,622	173,309	159,049	
	財源内訳	国庫支出金	1,442	—	1,442	1,096	—	1,442	3,650	—	1,442	6,330	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	34,623	—	34,623	35,856	—	34,623	35,625	—	34,623	32,417	—
		一般財源	159,975	—	158,557	152,803	—	158,557	163,037	—	158,557	134,562	—
	人件費* B	477,557	477,557	490,443	490,443	490,443	485,475	485,475	485,475	503,560	503,560	503,560	
総コスト(A+B)	673,597	645,949	685,065	680,198	657,574	680,097	687,787	666,673	698,182	676,869	662,609		
人工(単位：人)	56.69		57.53		56.49		57.08						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	年齢や疾病、障害の種類等で限定しない、支援を必要とする市民(全世代・全対象型)。区みまもり支援センター職員及び市内の福祉サービス提供事業者。	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	全世代・全対象型の支援を提供することで、住み慣れた地域や自らが望む場で質の高い生活を送り続けることができるようにしていきます。また、施設や事業所間の連携調整や、専門的な研修を行うことで、福祉サービスの質の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	医師、リハビリ専門職、心理職等による評価・判定・調整により専門的な相談支援を提供します。また、各種会議の開催や個別ケア会議等への参加等により施設や事業所間の連携調整を図る他、様々なニーズに適切な支援ができるように、専門的な研修を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市内全体の支援力向上に向けた総合的な取組の実施 ②地域リハビリテーションセンターにおける個人、支援機関等に対する専門的な相談支援の実施(相談支援件数(機関支援含む)：39,000件以上) ③地域リハビリテーション体制構築に向けた従事者向け研修の実施(実施回数：70回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①官民協働による総合的、分野横断的な連携体制や相談支援力向上の推進に向けて、包括的相談支援従事者研修を実施しました。 ②地域リハビリテーションセンターにおける専門的な相談支援については、支援ニーズが明確な相談等は、区役所などの相談支援機関に適切に繋がりました。また、3次相談支援機関として、多機関・多職種連携が求められる重層的な相談支援を実施しましたが、福祉ニーズの複雑化・複合化が進み、1件当たりの支援困難性が高まったことから、37,768件に留まりました。引き続き、関係機関との役割の整理や、相談支援業務の改善を図るなど、効果的な支援の実施に向けて取組みます。 ③地域リハビリテーション体制の充実にに向けた従事者向け研修を161回開催し、目標を上回る4,136人が参加しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地域リハビリテーションセンターにおける支援の実施数	目標	39,000	39,000	39,000	39,000	件
	説明 地域リハビリテーションセンターにおける個人、支援機関等に対する専門的な相談支援の実施件数	実績	30,796	35,016	38,407	37,768	
2 活動指標	地域リハビリテーション体制構築に向けた人材育成の実施	目標	2,400	2,400	2,400	2,400	人
	説明 地域リハビリテーション体制構築に向けた、地域みまもり支援センター職員等を対象とした従事者向け研修の参加人数	実績	3,201	3,244	3,340	4,136	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化の進展や障害者手帳所持者が増加している中、住み慣れた地域や自らが望む場で質の高い生活を送り続けるために、全世代・全対象型の支援を提供するとともに、市内事業者の連携調整や福祉人材の育成により市内全体の支援力の向上が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和3年度：総合リハビリテーション推進センター、南部リハビリテーションセンター等を開所し、3地域リハビリテーションセンターにおける専門的な相談支援体制を構築しました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢化の進展や障害者手帳所持者が増加している中、全世代・全対象型の支援の提供や、市内事業者の連携調整や福祉人材の育成の必要性は年々高まっており、相談支援力の向上に向けた取組が求められています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	活動指標である「地域リハビリテーションセンターにおける支援」は、福祉ニーズの複雑化・複合化が進み、1件当たりの支援困難性が高まったことから、37,768件に留まった一方で、「地域リハビリテーション体制構築に向けた人材育成の実施」については4,136人が参加し目標を上回って達成できました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	R3年度に再編された新しい組織であり、再編前から引継いだ事業、新たに開始した各種事業に関して、効率的に業務を遂行するという視点を持って改善を続ける余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	高齢化の進展や障害者手帳所持者が増加している中、活動指標である「地域リハビリテーションセンターにおける支援の実施」は、福祉ニーズの複雑化・複合化が進み、1件当たりの支援困難性が高まったことから、37,768件に留まりましたが、「地域リハビリテーション体制構築に向けた人材育成の実施」は、目標を上回って達成することができていることから、施策への貢献はありました。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	地域リハビリテーションセンターは、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で質の高い生活を送り続けることを支援するため、障害者更生相談所並びに精神保健福祉センターの行政機能を着実に運営しつつ、3次相談機関として適切に役割を果たせるよう、引き続き、関係機関との役割の整理や、相談支援業務の改善を図るなど、効果的な支援の実施に向けて取組みます。 活動指標である「地域リハビリテーション体制構築に向けた人材育成の実施」については、目標を上回る人数が参加していますが、アンケート等で研修ニーズを的確に把握し、民間で実施している研修と重複することなく効率的な研修を実施できるよう総合研修センターをはじめとした関係機関と密に連携しながら取り組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		10401070		災害救助その他援護事業						有			
担 当		組織コード		所属名									
		401000		健康福祉局総務部									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
		—	—			その他			その他				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 災害対策基本法、災害救助法、災害弔慰金の支給等に関する法令、川崎市災害弔慰金の支給等に関する条例、川崎市災害見舞金及び弔慰金の贈呈に関する条例、川崎市災害時要援護者避難支援制度実施要綱、川崎市家具転倒防止事業実施要綱、川崎市災害時要援護者緊急対策(二次避難所整備)事業実施要綱 など											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			17.17	要援護者、家族、地域住民、地域支援組織、福祉事業者、福祉関係団体、民間事業者、行政が、それぞれの役割・立場において、発災時に可能な資源を持ち寄ることを目指し、平時から、官民地域が手を取り合うパートナーシップ型の取組を進めることで、大規模災害時における要援護者支援を実現します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	59,994	16,432,672	52,651	52,825	14,368,038	49,069	135,546	15,419,649	48,748	3,490,810	6,032,034	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	5,314	—	0	3,400,578	—
		市債	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000	1,000	—	1,000	1,000	—
		その他特財	7,899	—	7,899	2,451	—	7,899	52,531	—	7,899	13,126	—
		一般財源	51,095	—	43,752	49,374	—	40,170	76,701	—	39,849	76,106	—
	人件費* B	148,515	148,515	110,484	110,484	110,484	146,871	146,871	146,871	149,533	149,533	149,533	
総コスト(A+B)	208,509	16,581,187	163,135	163,309	14,478,522	195,940	282,417	15,566,520	198,281	3,640,343	6,181,567		
人工(単位：人)	17.63		12.96			17.09			16.95				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・災害により被災した市民及びその遺族 ・災害時要援護者及びその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	平時からの備えを充実させることで、災害発生時に必要な支援が迅速に提供されるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害により被災した市民やその遺族に対して見舞金や弔慰金を迅速に支給するとともに、災害発生時に自力で避難することが困難な災害時要援護者を地域の助け合いにより支援する災害時要援護者避難支援制度や二次避難所整備等の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①災害時の要援護者に対する支援の実施 ②災害時に支援が必要な方の避難場所である、二次避難所の整備 ③大規模災害時の福祉拠点機能の強化に向けた「災害福祉ガイドライン」に基づく取組の推進 ④火災・風水害等の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金の支給	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①災害時要援護者避難支援制度については、個別避難計画研修会を通じて、相談支援事業所等に対して制度案内を進めることができたほか、市ホームページや「高齢者福祉のしおり」「ふれあい」への掲載により、制度の周知を行いました。また、個別避難計画作成支援事業については、医療的ケア児者、障害者分野で累計1,290件を作成しました。高齢者については、居宅介護支援事業所等に対して、委託業者が防災知識の提供や対象者への訪問に同行する等、ケアマネジャーの負担軽減や効果的な計画作成のための取組を行いながら、優先対象者から避難計画の作成を進めました。(作成件数557件。3月末時点の資格喪失者を除く) ②二次避難所については、協定締結施設数は変わらなかったものの、市内入所施設と災害福祉調整本部及び各区役所をE-Welfissシステムでつなぎ、情報伝達訓練を実施しました。 ③「災害福祉調整ガイドライン」に基づき、災害福祉調整本部と保健医療調整本部の合同訓練を行い、実効性のある仕組みづくりを進めました。 ④火災・風水害等の遺族への弔慰金及び被災者への見舞金について、135件を支給しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1 活動指標	二次避難所協定施設数		目標	210	220	225	230	施設	
	説明	大規模な災害が発生した際に二次避難所として使用できるよう協定を締結している施設数	実績	233	234	233	233		
2 成果指標	災害見舞金等支給世帯数		目標	—	—	—	—	世帯	
	説明	火災・風水害等の災害に被災した市民やその遺族に対して見舞金や弔慰金を支給した世帯の数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	32	75	82	135		
3 成果指標	災害時要援護者避難支援制度登録者数		目標	—	—	—	—	人	
	説明	災害時要援護者避難支援制度に本人等からの申込により登録された人数で、当該年度で最多の人数	実績	5,045	4,734	4,504	4,464		

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		能登半島地震の発生や災害対策基本法の改正等によって、災害時要援護者対策に対する市民の意識は高まっており、取組を着実に進めていくことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：7月にE-Welfiss（高齢者・障害者施設情報共有システム）の使用を開始し、2回の情報伝達訓練を実施しました。 R3年度：危機管理室と連携し、川崎市地域防災計画（風水害編）の改正を行い、災害福祉調整本部を新たに設置した他、地域リハビリテーションセンターを市営の二次避難所として体制整備する等、災害福祉の取組を進めました。また、二次避難所等の開設に関するアンケート調査を行い、市内入所施設に必要な備蓄物資やポータブル電源を配備し、あわせて二次避難所開設・運営マニュアルの改正を行いました。 R2年度：令和元年東日本台風の被災を受け、全ての一次避難所に高齢者・障害者等専用の「要配慮スペース」を設置することとしました。また発災時に市と市内入所福祉施設等を繋ぐE-Welfissを導入することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年の震災等で課題を踏まえ、保健医療福祉活動の総合調整ができる体制を各自治体において整備するよう、厚生労働省から通知が発出されており、本市においても、実効的な体制整備のため、見直しを進める必要があります。また、要配慮者を受け入れ、必要な配慮を行う施設として、機能調整しつつ、実効性のある二次避難所の設置は必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	訓練や研修を通じて、災害医療医療福祉に従事する職員の対応スキルは向上しています。 二次避難所については、E-Welfissを用いた情報伝達訓練等により、福祉施設における具体的な体制整備を進める等、より実効性の高い二次避難所開設運営に向けた取組を推進しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	法令に基づいて本市が行うべき災害対策は着実に実施しますが、実効的な災害時保健医療福祉体制を整備していく中で、引続き、事務手続きや事業規模等の効率化を検証していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災対策が本市の重要施策の一つとして位置付けられている中、災害時、市民の生命・健康維持に直結する保健医療福祉活動の総合調整を行う本部機能の整備に向けた取組を着実に前進させ、また、E-Welfissを用いた訓練を行う等、二次避難所の実効性を高めることで、施策の推進へ貢献しました。



改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	災害時の保健医療福祉に係る調整本部機能の充実強化を図るためには、継続的な見直しが必要です。いつ災害が発生しても迅速かつ的確な対応が可能となるよう、課題解決に向け引続き訓練等による検証を重ね、より実効的な体制整備を推進していきます。 二次避難所については現実的な開設・運営に向け継続的な検証及び仕組みづくりを、個別避難計画作成支援では障害者分野、医療的ケア児者、高齢者分野で、引き続き、作成支援を進めます。各入所施設における二次避難所の開設状況など、E-Welfissを用いることで、事業者・行政等が円滑に連携が取れ、訓練を通じて効果検証を進めます。 個別避難計画については、優先作成対象者に対する計画の作成に向け、事業所による作成や伴走支援などを組み合わせながら取組を進めました。今後も引き続き、必要な方が、迅速かつ円滑に個別避難計画を作成することができるよう、その支援を行うとともに、災害時の円滑な安否確認や医療・福祉サービスの維持等に向け、関係者との調整等を通じ連携を強化します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10401080		民生委員児童委員活動育成等事業							有			
担 当	組織コード		所属名										
	403000		健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—			補助・助成金			その他					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 民生委員法、民生委員法施行令												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 10.4		地域包括ケアシステムの担い手である民生委員児童委員の適正配置、育成・支援を行うことで、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目					課題名					
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	162,991	158,655	146,719	169,389	168,324	146,880	161,087	158,608	164,236	175,151	164,232
		国庫支出金	580	—	580	670	—	580	505	—	580	425	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	22,080	—	0	12,850	—	0	5,933	—
		一般財源	162,411	—	146,139	146,639	—	146,300	147,732	—	163,656	168,793	—
	人件費※ B	59,979	59,979	53,878	53,878	53,878	55,345	55,345	55,345	79,927	79,927	79,927	
総コスト(A+B)	222,970	218,634	200,597	223,267	222,202	202,225	216,432	213,953	244,163	255,078	244,159		
人工(単位：人)	7.12		6.32			6.44			9.06				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	民生委員児童委員	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	民生委員児童委員の育成・支援を通じて地域福祉の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域の身近な相談相手である民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに向けて、民生委員児童委員の適正配置、育成・支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①民生委員児童委員の適正配置の実施 ②民生委員児童委員協議会への運営補助等による民生委員児童委員の育成・支援 ③活動環境整備のための効果的な研修の実施及び広報の充実	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①③については、12月の民生委員児童委員の斉改選や、7月及び令和8年3月の随時改選において推薦事務を適切に行うとともに、効果的な研修の実施に向けて、階層別研修の実施やオンライン配信の活用など、実施手法を工夫しながら取組を進めました。一斉改選では、候補者の早期選定や推薦事務の負担軽減を図るなど、候補者を推薦しやすい環境整備を進めるとともに、様々な媒体を活用した広報や活動費の増額等を行いました。本市の世帯数の増加に伴い、令和6年度から定員数が25増加したことや、企業等の定年延長の影響で地域の担い手不足が顕著となっていることなどにより、充足率は12月の一斉改選時点で74.0%、年度末時点で75.5%となり、目標の充足率には届きませんでした。また、民生委員児童委員の認知度については、SNSや公共施設のデジタルサイネージなどを活用したアニメーション動画の放映や、民生委員の活動を紹介したリーフレット、漫画による広報等を行いました。令和7年度の調査で52.7%であり、民生委員児童委員との関わりが少ない10代～30代の認知度が特に低かったことから、目標には届きませんでした。令和6年度に実施した民生委員児童委員へのアンケート調査において、活動しやすい環境づくりに向けて、「町内会・自治会との連携強化」や「情報提供の充実」、「広報周知による地域理解の促進」が必要との回答が多いことから、活動に役立つ情報の共有や、特に認知度が低い若い世代を含む幅広い世代への広報・周知を行うとともに、町内会・自治会等の関係団体と連携して「人材確保」と「活動の負担軽減」の取組を進めることで、充足率の向上を図ります。 ②については、民生委員児童委員協議会への育成費補助等を適正に交付しました。 その他、民生委員児童委員の活動として、14,181件の相談支援を行ったほか、ひとり暮らし高齢者見守り事業等における行政依頼の訪問・聞き取り調査や子育て支援等を通じ、地域福祉の向上を図ることができました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1 成果指標	民生委員児童委員の充足率		目標	97.2	97.5	97.7	98.2	%	
	説明	厚生労働大臣の定める基準を参照した市条例に基づき、規則で定めた定数(市見込世帯数を440世帯で割った数)に対する現員数の割合	実績	82.5	82	81.3	75.5		
2 成果指標	民生委員児童委員の認知度		目標	62	—	—	70	%	
	説明	地域福祉実態調査(無作為抽出7,000人)において、民生委員児童委員の役割や活動を「知っている」と答えた人の割合	実績	54.6	—	—	52.7		

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年6月民生委員法改正により、地域の実情に沿った民生委員活動を促進するため、国の基準を参酌して、平成27年4月民生委員の定数条例を制定し、担当世帯数の適正化を図るために定数を82増やしました。また、平成28年から令和6年度にかけて定数を計223人増やし、令和7年度は新たに定数を25増やしました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を25人増やしました。 R6年度：世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を26人増やしました。 R5年度：世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を22人増やしました。 R4年度：世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を14人増やしました。 R3年度：世帯数の増加に伴い、規則を改定し定数を4人増やしました。また、民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の代表者からなる「民生委員児童委員活動の環境整備に向けた取組検討会」を開催しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	地域福祉推進の中心的な主体である民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりに努め、充足率の向上を図ることは大変重要なことと考えています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		C
	評価の理由	世帯数の増加による定員数の増等により充足率は目標に届きませんでしたが、一斉改選後の令和8年3月の随時改選で11名の推薦があったことから、引き続き、活動環境整備や人材確保策を進めるとともに、社会状況の変化に応じた対策に取り組む必要があると考えています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	民生委員児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱されるため、委託化等の余地はありません。町内会・自治会との更なる連携や、市退職者への働きかけ、地域の実情に合った定数の算出方法の検討等により、民生委員児童委員の適正配置に努め、充足率を改善することで、市民サービスの向上を図ることができる余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地域包括ケアシステムの推進に向けては、地域福祉推進の中核的な活動主体である民生委員児童委員の役割は非常に重要であり、充足率については目標達成に至りませんでしたが、14,181件の相談支援のほか、行政依頼事務や様々な地域福祉活動を行っており、一定程度施策への貢献があったものと考えます。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	民生委員児童委員制度に関する他都市への調査や民生委員児童委員協議会等の関係団体との意見交換を行い、地域の実情に合った定数の算出方法について検討を進めるとともに、「福祉協力員等の民生委員活動をサポートする仕組み」や「地域人材の確保を図る取組」をはじめ、「行政依頼事務の見直し」、「制度・活動に関する広報」、「ICTの活用」など、民生委員が効率的に活動しやすい環境づくりを進めることで、充足率の向上を図ります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401090	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	409015	健康福祉局総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 精神保健福祉法、自殺対策基本法、川崎市自殺対策の推進に関する条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 人々の健康とウェルビーイング	10.4	自殺や精神保健に関する普及啓発や、支援者間及び組織の連携強化と人材育成の推進などを通して、自殺死亡率及び自殺死亡者数の減少を目指すとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりと自殺に追い込まれない社会の実現を目指します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	25,113	19,257	27,113	30,950	17,085	25,113	30,065	17,456	25,113	28,882	19,163	
	財源内訳	国庫支出金	2,353	—	2,353	2,466	—	2,353	2,442	—	2,353	3,087	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	13,477	—	14,477	17,575	—	13,477	16,442	—	13,477	14,014	—
		一般財源	9,283	—	10,283	10,909	—	9,283	11,181	—	9,283	11,781	—
	人件費* B	11,288	11,288	11,424	11,424	11,424	12,118	12,118	12,118	13,321	13,321	13,321	
総コスト(A+B)	36,401	30,545	38,537	42,374	28,509	37,231	42,183	29,574	38,434	42,203	32,484		
人工(単位：人)	1.34		1.34		1.41		1.51						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	第4次川崎市自殺対策総合推進計画のもと、自殺予防に関する普及啓発や関係機関と連携した相談の実施、人材育成等をすすめることで、市民のこころの健康の保持増進を図り、自殺に追い込まれない社会の実現を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する知識の普及のために、講座の開催や普及啓発物を使用した広報を実施します。また、地域保健福祉機関と連携し研修を進めることで、不調を抱えた人を必要な支援につなげられるよう、支援体制の向上を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①自殺対策に関連する情報収集と効果的な普及啓発の推進 ②ゲートキーパーの養成と地域の関係機関等との連携強化及び相互連携の推進(ゲートキーパー講座の開催：6回) ③自殺未遂者やその家族、遺族等への支援の実施及び関係機関による連携体制の構築 ④研究機関等と連携した自殺の実態分析及対策の検討、実施 ⑤川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①人口動態統計及び警察庁自殺統計を用いた統計分析や、相談先情報の更新を行い、自殺対策に関連する情報収集を実施しました。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間を通して、グリーンライトアップの実施範囲の拡大や市内金融機関と連携した普及啓発物の配布、アゼリア地下街での展示等を通して、効果的な普及啓発の推進しました。 ②ゲートキーパー講座を主催した他、社会福祉協議会や学校と連携し、ゲートキーパーの養成を行いながら、相互連携の推進を行いました。(ゲートキーパー講座等の開催：18回) ③市内医療機関と連携し、自殺未遂者等への継続的なフォローアップと支援機関との密な情報共有を実施するとともに、自死遺族に対するわかちあいの場の提供や電話相談窓口を継続的に実施しました。 ④研究機関等と連携し、人口動態統計や警察庁自殺統計、関連統計の分析等を実施するとともに、「川崎市自殺対策の推進に関する報告書(以下、年次報告書)」に分析結果をまとめました。また、川崎市自殺対策評価委員会等において年次報告書等をもとに、今後の取組の方向性の検討を行いました。 ⑤川崎市自殺対策総合推進計画に基づく取組を推進し、条例に定める年次報告書の発行と公表を行い、成果と課題の集約を行いました。また、自殺対策基本法の改正等を踏まえ、庁内にこども・若者の自殺対策専門部会の設置を行うとともに、第4次川崎市自殺対策総合推進計画の中間見直しに向け、必要な調整等を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	ゲートキーパー養成数	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	人
	説明	ゲートキーパーの役割やメンタルヘルスに関する講座を修了した人数	実績	1,191	1,455	1,141	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		自殺者数は平成10年に急増し、年間3万人超が14年続きました。自殺を個人の問題ではなく社会的な取組により防ぐことが求められ、全国の自治体を中心に多業種による取組を重ね、平成24年以降は徐々に減少し始めていますが、なお多くの人が亡くなっています。引き続き、様々な機関、団体、地域の人々の連携による取組が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:研修をオンラインで実施したところ、これまで受講できなかった層に受講してもらうことができました。また、普及啓発物は幅広い市民が利用する市内関係機関等に配架する形としました。 R1年度:学校出前講座の広報を強化したところ、4校に対し計5回の講座を実施しました。川崎市の地域特性に合わせたゲートキーパー研修の開発に向けゲートキーパー研修の受講生と意見交換を行いました。 H30年度:ゲートキーパーの養成について、関係団体や事業所との連携等を強め実績を増やしました。自殺未遂者対策について、支援モデル構築のために実現可能性の調査を中部エリアを対象に開始しました。 H29年度:自損事故救急搬送事例調査等の調査研究を行うとともに、自殺対策に係る人材育成のための研修および精神保健福祉人材育成のためのテキストの作成等を行いました。こころの健康に関する意識調査を実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	自殺対策について、メンタルヘルスを含む総合的かつ効果的な取組に対する市民のニーズは高いと思われます。民間等のサービスとも密に連携し、市が総合的な自殺対策を推進する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	本市の自殺死亡率については、平成21年以降、減少傾向にあります。また、川崎市自殺対策総合推進計画を通して、成果と課題の把握を図りながら、多様な課題に対応できる体制づくりを進めています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	調査・研究やセミナー開催、相談事業などについては、既に委託化しているものもあり、質を担保しながらより効率的に事業を進めることが可能と考えます。また、継続的に委託内容の検討を実施する必要があります。関係機関や部署との連携をさらに密にすることにより、質の向上が期待できます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業については、全市民が関係するこころの健康と密接につながっており、適切な情報発信や必要な支援が行き届くよう関係機関と連携していることから、施策へ貢献しています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	川崎市の自殺対策は「川崎市自殺対策の推進に関する条例」に基づき、「川崎市自殺対策総合推進計画」のもと、総合的な自殺対策を推進してきました。令和6年3月に策定した「第4次川崎市自殺対策総合推進計画」をもとに、統計分析を通じた自殺の実態分析を踏まえ、自殺予防に関する普及啓発や庁内外問わず多様な主体との連携、人材育成等について、更なる取組を進めます。また、令和8年度は「第4次川崎市自殺対策総合推進計画」の中間見直しであり、これまでの成果と課題を整理するとともに、自殺対策基本法の改正や市民意識調査の結果も踏まえながら、必要性・有効性・効率性に基づく取組等の検討を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10401100		権利擁護事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		403000		健康福祉局地域包括ケア推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		高齢者虐待防止法、介護保険法、老人福祉法、障害者虐待防止法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者差別解消法、成年後見制度利用促進法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			16.b	高齢者、障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく、安心して生活ができるよう、社会生活における相談支援の提供等の、権利擁護の取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	274,308	237,864	298,136	286,420	245,115	324,706	302,238	260,349	354,805	307,621	298,501	
	財源内訳	国庫支出金	71,605	—	82,145	84,198	—	94,044	90,373	—	107,708	93,735	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	60,599	—	68,617	66,634	—	77,338	70,500	—	86,941	70,886	—
		一般財源	142,104	—	147,374	135,588	—	153,324	141,365	—	160,156	143,000	—
	人件費※ B	125,686	125,686	146,971	146,971	146,971	122,894	122,894	122,894	126,772	126,772	126,772	
	総コスト(A+B)	399,994	363,550	445,107	433,391	392,086	447,600	425,132	383,243	481,577	434,393	425,273	
人工(単位：人)		14.92		17.24			14.3			14.37			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者(65歳以上の市民)、障害者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会生活における相談支援の提供や成年後見制度の利用促進などに取り組むことで、高齢者・障害者を含め誰もが、虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく安心して生活ができるよう、権利擁護を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	収入や資産等の状況から、後見等開始の申立費用や成年後見人等への報酬負担が困難な方に対して助成を行うほか、成年後見制度に関する研修会やシンポジウムの開催、市民後見人の養成や活動支援、高齢者等の虐待防止に向けた取組などを推進し、権利擁護を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営 ②成年後見制度の普及啓発、親族向け・関係機関向け研修の開催(開催回数：4回) ③中核機関職員や専門職派遣などによる相談の実施 ④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援の実施 ⑤市職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業の実施(市職員向け虐待対応研修：2回) ⑥市民や事業者に向けた普及・啓発や、障害者差別解消支援地域協議会の運営等の障害者差別解消法に基づく取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①成年後見制度の法人後見や社会福祉法に定める日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」において、高齢者・障害者の権利擁護を図りました。具体的には、成年後見制度の法人後見については、経済的な理由等で後見人が見つからない方等を対象に、法人で後見人等を受任し、後見活動を行いました。また、日常生活自立支援事業については、福祉サービスの契約や金銭管理等に不安がある方を対象に、福祉サービス利用の支援や日常的な金銭管理等のサービスを提供しました。 ②成年後見制度の普及啓発においては、市民向けのシンポジウムを開催するなど、市民・関係機関向け研修会を計4回開催しました。 ③中核機関である成年後見支援センターにおいて、職員による相談の実施や専門職派遣などを行いました。 ④市民後見人の養成・フォローアップ及び裁判所から選任された後見人の相談支援を実施しました。 ⑤市職員への虐待対応研修(2回)、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業を実施しましたが、障害者数や障害福祉サービス利用者の増加に伴い、サービス利用に関する相談対応に追われ、研修参加時間の確保が難しく、区役所の障害者支援担当部署の職員の参加が伸び悩んだため、目標を達成できませんでした。今後は、業務整理に取り組みながら、研修受講を含め、権利擁護に取り組む環境整備を行っていきます。 ⑥障害者差別解消法に基づく取組の実施 ・市民、事業者への普及啓発や市職員への周知及び研修等の実施、障害者差別解消支援地域協議会の運営を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	親族向け・関係機関向け成年後見制度研修会等の参加人数			目標	150	150	150	150	人
		説明	成年後見制度の普及啓発に向けたシンポジウムの開催や、親族後見人・関係機関向け研修会を実施し、制度の正しい理解と利用の促進を行う。		実績	149	135	176	178	
2	活動指標	市職員向け虐待対応研修・事例検討等の参加人数			目標	80	80	80	80	人
		説明	実際に虐待対応業務に従事する区職員・区管理職等を対象に虐待対応研修会や事例検討会を開催し、対応スキルの向上と情報の提供等を行う。		実績	79	56	96	55	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など）		急激な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者等が年々増加しており、後見人等へ支払う報酬支払いが困難な方への助成費用が増大しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 27 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H27年度：弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等の専門職団体との協議を経て、平成27年10月から、報酬助成額の上限を見直すなど、成年後見制度利用支援事業が今後も安定して継続できるよう、制度改正を行いました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	認知症高齢者数は、今後も増加し続けるため、財産管理や日常生活に支障がある人を支えるための成年後見制度の活用が求められています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成年後見制度の市民への普及啓発や、権利擁護業務に関する市職員のスキルアップを目的とした研修会等を実施し、継続して目標値を概ね達成しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	認知症高齢者や障害者数の増加を見据えて、権利擁護に関わる専門職の育成とともに、民間主体や市民等による生活支援体制の整備についても検討する必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市職員向けの研修等の参加人数は目標に達しませんでした。成年後見制度の法人後見や日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」における、高齢者・障害者の権利擁護の支援等を通して、意思決定能力が低下した高齢者や障害者が虐待や消費者被害等の権利侵害を受けることなく安心して生活ができるよう、権利擁護の取組を推進したため、一定程度施策へ貢献しました。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載）	日常生活自立支援事業を行う「あんしんセンター」の運営や、市及び関係機関職員への虐待対応研修、事例検討会の開催及び弁護士等による相談支援事業等を着実に実施し、高齢者や障害者等の権利を擁護するための取組を進めるとともに、権利擁護支援ネットワークの充実や、制度の広報・周知等により、成年後見制度等の利用促進に引き続き取り組みます。また、区役所の障害者支援担当部署の業務整理に取りくむとともに、相談機関としての役割を十分に果たせるよう取り組むことで研修の参加を促していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401110	社会福祉法人指導監査等業務				無							
担 当	組織コード	所属名											
	401300	健康福祉局総務部企画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会福祉法第56条												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性	10 	10.4	社会福祉法及び関連する法令・通知に基づく法人への指導監査を実施し、必要な助言・指導を行うことで適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図り、誰もが平等に福祉施策を享受できるよう取り組みます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	6,200	5,578	6,200	6,347	8,787	6,200	8,920	9,072	6,200	10,746	9,936	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	6,200	—	6,200	6,347	—	6,200	8,920	—	6,200	10,746	—
	人件費※ B	13,478	13,478	14,066	14,066	14,066	15,469	15,469	15,469	24,261	24,261	24,261	
総コスト(A+B)	19,678	19,056	20,266	20,413	22,853	21,669	24,389	24,541	30,461	35,007	34,197		
人工(単位：人)	1.6		1.65		1.8		2.75						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	健康福祉局が所管する社会福祉法人(対象43法人)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会福祉法及び関連する法令・通知に基づく法人への指導監査を実施し、運営状況等を調査の上、必要な助言・指導を行うことにより、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法人の運営面及び会計面を中心に、関連する法令・通知に定める実施周期等に基づき、実地による指導監査を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①社会福祉法人に対する指導監査の実施(対象法人数43法人) ②第三者評価の実施 ③社会福祉法人経営改善支援事業	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成することができました。 ①社会福祉法人に対する指導監査は、法改正により策定された国の社会福祉法人指導監査実施要綱において、原則として3年に1回実施することとされています。なお、同要綱において、前回指導監査結果等を踏まえ、経営組織のガバナンス強化等が図られている等、法人運営が良好であり会計監査人や専門家を活用している法人については4年又は5年に延長できるほか、課題がある法人については実施周期にかかわらず必要に応じて指導監査を実施するなど指導監査の重点化を図ることとされています。計画策定時に監査周期の延長を考慮せず目標を設定したことから、実態との乖離が生じ、目標を下回っていますが、令和7年度については目標の21法人のうち、本来、監査すべき14法人への実地指導監査を計画し、実施したほか、運営等に課題がある1法人に対して随時の監査を実施した結果、15法人への実地指導監査を実施しましたことから目標どおりとなりました。また、これまでの監査において指摘の多い事項や法人から要望のあった事項等を含め、講習動画を配信する形式による集団指導講習会を開催しました。 ②第三者評価については、市内事業所79件(児童58件、障害20件、高齢1件)の受審がありました。 ③社会福祉法人経営改善支援事業については、市内の社会福祉法人に対し、経営改善に資する研修を3回実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	指導監査実施対象法人数	目標	21	12	10	21	件
	説明 実地による指導監査を実施した法人数の実績 ※この指標は、実績を管理するための参考数値です。	実績	21	14	11	15	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		社会福祉法が改正され、平成28年度及び平成29年度の2段階により施行され、社会福祉法人のガバナンス強化や経営の透明化等の大幅な制度改正が実施されました。 社会福祉法人に対する指導監査の実施は実地が原則とされていますが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実地によらない書面やリモートでの実施手法の検討について厚生労働省へ提案(19市共同)した結果、感染症の蔓延状況を踏まえた特例的な取扱いに関する考え方が示されました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:令和6年度にとりまとめた「監査等に係る検証報告書」を踏まえ、社会福祉法人指導監査の課題に対応するため、福祉分野で監査に係る経験を持つ係長1名を追加で配置し、監査体制を強化しました。強化した体制のもと、指導監査実施要綱を改正し、監査手法等の見直しを図りました。また、関係局であることも未来局との連携強化のために情報共有を行う会議体の設置などの取組を進めました。 R5～6年度:以前は年度内のすべての対象法人に対する監査を実施した後に監査結果通知を各法人に発出していましたが、法人が監査結果をなるべく早く把握し対応できるよう、監査実施後速やかに監査結果通知を発出するよう変更しました。また、限られた時間で行う実地監査で法人の実情が把握できるよう、監査実施前に提出を求める書類について、種類を追加するとともに、データでの提供も求め、事前に法人の運営状況を分析し把握できるようにするとともに、実地監査において、確認がしっかり行えるよう、監査実施通知に必要な書類が揃っていない場合は日を改めることがあるということを追記しました。 R4年度:それまでは招集にて開催していた法人研修会について、より多くの法人が参加しやすくなるよう、配信による開催方法に変更しました。 R1～R3年度:適正な法人運営に資する取組として、実地指導監査において多く見受けられた指摘事項等を中心に、専門家の講師を招き、適切な手続き等の指導・助言を行う法人研修会を開催しました。 H30年度:監査実施時において、委託により会計の専門家の随行を伴うなど、監査指導体制の強化を図りました。 H29年度:社会福祉法改正及び関連通知の変更に伴い、所管する社会福祉法人の定款変更の認可手続きを行うとともに、平成29年度からの新たな指導監査対応に向け、監査基準、マニュアル類の見直しについて検討を行い、法改正に対応した業務体制の確保に向けた取組を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	公益性・非営利性が求められる社会福祉法人の運営適正化に向け、法定受託事務として国の基準に基づき、本事業による定期的な指導監査が求められており、本市が実施する必要があります。また、令和6年度にとりまとめた「監査等に係る検証報告書」を踏まえ、より適正で公平な指導監査の実施が求められています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	令和6年度にとりまとめた「監査等に係る検証報告書」を踏まえ、定期的な監査等を実施することにより、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図り、本市の福祉サービスの質の向上に寄与した。引き続き法人運営に踏み込んだ指導監査を実施していく必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	本事業は法定受託事務に分類されるため、行政の関与は不可欠であり、全てを民間へ委託する等により実施することは不可能です。指導監査実施に伴う法人財務分析や実地指導監査への随行などに専門家を活用することで、業務執行の効率化と適正化を含め対応していましたが、令和6年度にとりまとめた「監査等に係る検証報告書」を踏まえ、より質の向上を図る必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各種社会福祉事業の実施主体である社会福祉法人は安定した経営基盤の確立と経営の透明性等が求められており、定期的な指導監査の実施や研修会の開催等により、社会福祉サービスを確保し、施策に一定の貢献が図られていると考えています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	平成29年の社会福祉法改正により、社会福祉法人に対する指導監査についてはガバナンス強化等による法人の自主性・自律性を前提としたうえで、指導監査の効率化・重点化を図るため、国指導監査要綱の見直し、指導監査ガイドラインの作成、指導監査周期等の見直しによる重点化など、指導監査に関する大幅な見直しが行われ、本市においても指導監査を実施してきました。その中で、令和5年度に本市が所管する法人の理事長による不正事案が発覚、令和6年度に当該法人に実施した監査等の検証を実施、この検証結果を踏まえ、令和7年度に体制強化や本市要綱の改正、指導監査手法の見直し及び局内外の連携強化等の改善を図りました。改善した内容を踏まえ、国からの通知等に基づき、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保に向け、適切な指導監査を実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載								
	10401120	地域包括支援センターの運営				無								
担 当	組織コード	所属名												
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)									
	平成18年	—		施設の管理・運営	—									
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
	(法令・要綱等) 地域包括支援センターに関する法令、地域包括支援センターに関する要綱													
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性		10.4	高齢者やその家族等からの相談に応じ、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを通じて、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度						
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
		事業費 A		1,837,461	1,646,674	1,848,561	1,848,835	1,642,771	1,870,761	1,929,808	1,708,985	1,876,311	1,942,244	1,741,201
		財源内訳	国庫支出金	706,892	—	711,166	861,273	—	719,713	835,587	—	721,850	790,129	—
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			その他特財	777,124	—	781,509	631,869	—	791,191	722,991	—	793,536	778,763	—
			一般財源	353,445	—	355,886	355,693	—	359,857	371,230	—	360,925	373,352	—
		人件費* B	95,023	95,023	91,644	91,644	91,644	84,221	84,221	84,221	103,394	103,394	103,394	
総コスト(A+B)	1,932,484	1,741,697	1,940,205	1,940,479	1,734,415	1,954,982	2,014,029	1,793,206	1,979,705	2,045,638	1,844,595			
人工(単位：人)	11.28		10.75		9.8		11.72							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者又はその家族、地域福祉関係者、介護保険サービス事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを通じて、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	介護保険法第115条の46に規定する包括的支援事業(①第1号介護予防支援事業②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務)及びその他厚生労働省令で定める事業を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域包括支援センターの運営(49か所) ②地域ケア会議の推進(400回以上) ③多職種協働によるネットワークの構築	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができれば「より達成できた部分」若しくは「より達成できなかった部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①市内49か所の地域包括支援センターについて、委託により設置・運営しました。相談機能の維持のため、課題となっていた業務効率化のため、事務手続き・報告資料の簡素化や、ICTを活用した生産性向上の取組に着手しました。 ②地域の支援ネットワーク構築に向けて、各種地域ケア会議を開催しました。 ③地域のケアマネジャー等と連携し、相談支援・ケアマネジメント会議の開催、介護支援専門員法定研修の企画委員会の設置及び研修実施等、地域の専門職と協働した取組を進め、頼れる身寄りが居ない高齢者への支援など、具体的なテーマ設定を行ったうえで実践的なネットワーク構築に取り組みました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地域ケア会議の開催数	目標	350	400	400 (550)	400 (550)	回
	説明 関係者・関係機関による個別ケースの検討及び、地域課題の解決やネットワークの構築を図る会議を開催します。	実績	483	521	436	643	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		・2040年を見据え、地域包括ケアシステムの中核機能を担う地域包括支援センターの充実が求められています。将来的な相談ニーズ増を踏まえた対応のため、センターの体制整備が必要です。また、地域ケア会議については、地域の相談支援体制構築に向けた戦略的かつ効果的な取組が必要です。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：相談業務の品質管理の視点から、現場実践レベルでの人材育成、スーパーバイズ等の機能を改善しました。ICTを活用した業務効率化支援パッケージを構築し、地域包括支援センターの生産性向上に着手しました。 R6年度：第9期計画において地域包括支援センターの業務標準化・効率化に取り組むこととし、業務検討委員会を年5回開催、効果的・効果的な業務執行に向けた業務整理や、マニュアルの整備に取り組みました。 R5年度：地域ケア会議報告書を踏まえ、センターの機能維持に向けた職員配置基準の緩和等の見直しを実施しました。 R4年度：次期かわさきいきいき長寿プランの策定に向けて、これまでの取組の評価と今後検討すべき課題の論点を「地域ケア会議報告書」として取りまとめました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	介護保険法の規定により、本事業の実施主体は市町村とされており、委託により社会福祉法人等に地域包括支援センターの設置・運営を委託できることとされています。そのため、法定事業としての本事業を民間事業として実施している事例はありません。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	高齢化の進展に合わせて相談件数の増加や介護予防ケアマネジメントの対応件数は増加しており、事業成果はあがっているものの、将来人口推計を踏まえた今後の相談ニーズの急増に対応するため、更なる取組が必要です。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	引き続き、相談業務の品質管理を進め、業務の標準化に向けた取組を進める必要があります。今後の高齢化の進展に伴う支援ニーズの増大、専門職人材の不足が見込まれるため、限られた資源を最大限活用し、効果的・効果的な相談支援体制を構築する必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業は、高齢者分野における地域包括ケアシステム構築の中核的な機能であり、これまでの取組によりセンターの体制の充実や、センターの相談業務から得られる地域情報等を、介護保険事業の見直し等に活用するなど、施策への貢献がありました。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	将来的な相談ニーズの増加に対応した相談機能を維持するため、引き続き、事業の執行方法の改善等の取組を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10401130		障害者相談支援事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		403000		健康福祉局地域包括ケア推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		障害者総合支援法、児童福祉法											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		10 人や国や地域が ともに豊かになる 10.4	身近な地域で障害のある方やその家族等からの相談に応じ、継続的な相談支援や必要なサービス・情報提供等を行うとともに、それを担う相談機関の役割を整理し、連携を強化することにより、障害や年齢、障害福祉サービス利用の有無に関わらず、適時・適切に対応できる相談支援体制を整備します。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,014,352	918,902	1,059,294	1,050,748	1,021,829	1,079,646	1,154,258	1,464,982	1,067,767	1,118,684	1,084,455	
	財源内訳	国庫支出金	180,161	—	185,884	194,275	—	187,558	211,840	—	189,269	217,320	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	90,080	—	92,941	97,136	—	93,778	105,919	—	94,633	108,659	—
		一般財源	744,111	—	780,469	759,337	—	798,310	836,499	—	783,865	792,705	—
	人件費※ B	103,952	103,952	114,235	114,235	114,235	116,277	116,277	116,277	114,774	114,774	114,774	
総コスト(A+B)	1,118,304	1,022,854	1,173,529	1,164,983	1,136,064	1,195,923	1,270,535	1,581,259	1,182,541	1,233,458	1,199,229		
人工(単位:人)		12.34		13.4			13.53			13.01			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児者、家族及び支援者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者等からの相談に応じ、情報の提供、サービス事業者との調整等を行うとともに、地域の関係機関と連携することにより、障害者等の相談支援体制の充実を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	・障害者相談支援センターは令和3年10月から26か所(基幹型3、地域型23)に編成し、地域型は地区担当制の導入、基幹型は複数区担当する市内3か所体制に再編する等により、障害や年齢、障害福祉サービス利用の有無に関わらず、適時・適切に対応できる相談支援体制を整備しました。 ・地域自立支援協議会は市及び各区において、地域の関係機関と連携して開催することで、地域課題の解決に取り組むとともに、相談支援体制の検証・評価を実施し、必要な整備を行っていきます。 ・サービス等利用計画等を作成した事業所に対して、法定の給付費の支払や市独自の給付を実施 ・指定特定相談支援事業所の相談支援体制の強化や安定化に向けた支援の実施	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①障害者相談支援センターの運営(安定的な運営と地域の関係機関との連携) ②地域自立支援協議会の推進(開催回数:4回以上) ③指定特定相談支援事業所の拡充に向けた、計画相談支援体制の強化等	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成できました。 ①障害者相談支援センターの運営について、26か所(基幹型3か所、委託型23か所)による安定的な運営を行いました。また、合同連絡会については行政からの一方的な情報発信や研修実施により参加機関が限られてしまうといった参加者からの意見を踏まえて、昨年度から開催方法を対面開催へと変更し顔の見える連携やつながりの場として障害者相談支援に関わる関係者が全市単位で集まる「障害者相談支援ネットワークミーティング」として再編しています。当初の目標からは開催回数は減少したものの、グループワークを取り入れることで情報の共有にとどまらずネットワーク作りの場を担っています。以前に比べ、参加する機関も大幅に増加し、効果的な運営ができています。 ②地域自立支援協議会の推進については、地域課題に対する取組状況の進捗管理を行う市企画運営会議を8回開催し、全体会議(2回開催)において、地域課題や相談支援体制に関する協議を行いました。また、協議会の事務局を担う区役所職員を対象とした研修を新たに実施することで、更なる協議会活動の活性化を目指しました。 ③指定特定相談支援事業所の拡充に向けて連絡会を各区で開催し、計画相談支援体制の強化に取り組みました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	障害者相談支援センター等合同連絡会の開催回数			目標	12	12	12	12	回
		説明	障害者相談支援センター及び区役所等相談機関が年齢や障害種別を問わない総合相談を適切に実施できるよう、相談支援専門員の質の向上を目指し、研修や制度説明等を行う連絡会を開催(月1回=年12回)		実績	11	11	5	2	
2	活動指標	川崎市地域自立支援協議会の開催回数			目標	7	7	7	7	回
		説明	地域課題の集約・協議・取組、相談支援体制に関する協議・検証・評価等を行う全体会議開催回数(年1~2回)市レベルで対応する地域課題に対する取組手法の決定、取組状況の進捗管理を行う市企画運営会議の開催回数(年6回)		実績	9	9	9	10	
3	活動指標	相談支援事業所連絡会の開催回数			目標	7	7	7	7	回
		説明	区の自立支援協議会において、障害者相談支援センターと地域の指定特定相談支援事業所との情報共有の場を確保し、連携強化や人材育成を図るための連絡会の開催回数(年7回)		実績	16	16	20	21	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		障害者の相談支援については、厚生労働省社会保障審議会障害者部会での議論を経て、障害者総合支援法の一部を改正する法律が令和6年4月1日施行。基幹相談支援センターによる地域の相談支援の中核的機関としての役割・機能強化を図ることや地域の協議会で障害者の個々の事例について情報共有することを障害者総合支援法上明記するとともに、協議会の参加者に対する守秘義務及び関係機関による協議会への情報提供に関する努力義務を設けることが明記されました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R3年度：地域相談支援センターの非常勤職員の常勤化による増員や川崎区、中原区への増設及び地区担当制の導入や、基幹相談支援センターの機能強化とそれに伴う箇所数の集約化を行い、相談支援体制の強化を行いました。会議、研修等については、オンラインを活用し、計画通り、円滑に実施ができるようにしました。 R2年度：地域相談支援センターの増設及び地区担当制の導入や、基幹相談支援センターの機能強化とそれに伴う箇所数の集約化を内容とする制度改正を行いました。（令和3年10月1日施行） 初任者研修および現任研修について、国告示による新たなカリキュラムにて実施しました。 H30年度：相談支援従事者研修のうち、基盤となるブレ研修を新たに実施しました。 H29年度：障害者相談支援センターについて、平成25年度の再編後5年目に当たることから事業の検証を行い、今後の体制強化に向けた論点を整理しました。また、連絡会について、内容を精査し、開催回数を削減しました。 H28年度：相談支援従事者研修のうち、市独自に実施する研修カリキュラムを見直し、新たに各地域において人材育成を行うことができる人材を養成することを目的とした「地域リーダー養成研修」として実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	本市における障害児者数及び障害者相談支援センターの相談対応件数、計画相談支援利用者数等は年々増加しており、今後も相談支援事業体制を充実させていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	ほぼ目標通りに達成できており、増加する相談ニーズに対応できるよう地域課題に対応した取組や連携ネットワーク等により、今後も相談支援体制の充実に取り組んでいきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	・障害者相談支援センターの運営については、既に委託により実施しています。 ・障害者相談支援センター業務については、事務手続きの内容変更等の見直しを行うことで更なる業務の効率化を図ることができる余地があります。 ・相談支援体制の充実に向けた検討の中で課題となっている人材育成については、民間の事業所の相談支援専門員だけでなく区役所や地域リハビリテーションセンターの職員等も含め、相互に連携を図りながら意識を高めると、市民サービスの質の向上や機能強化を図ることができる余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害者の多様な生活ニーズを踏まえた相談支援を提供できるよう、障害者相談支援センターを適切に運営するとともに、自立支援協議会開催による地域課題や相談支援体制の検討、相談支援事業所連絡会等による研修や事例検討等を通じて関係機関の連携強化と支援の質の向上等につながる成果が得られたことから、施策への貢献はありました。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	障害者の相談支援ニーズが増加する中で、限られた資源でより多くの相談に対応できるようにするためには障害者相談支援センター、指定特定相談支援事業所、区役所、地域リハビリテーションセンター等の相談支援機関が役割や機能の強化を行うとともに、職員の人材育成を進めていく必要があります。このため、相談支援体制を確保・最適化するために必要な取組や体制の見直し等について検討を進めるとともに、個別の事例から抽出された地域課題については地域自立支援協議会において具体的な対応策の実施や解決に向けた取組を行っていきます。また、経験豊富な主任相談支援専門員等を活用した人材育成を推進する仕組みの構築や研修体系の見直しなど、安定した相談支援体制の確立に取り組んでまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401140	社会福祉協議会との協働・連携				無							
担 当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会福祉法、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会育成費等補助金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 人や国・地域が豊かになる	10.4	社会福祉協議会に対して必要な補助金を適切に支出することにより、法人の健全な運営に繋がります。また、地域福祉の担い手である社会福祉協議会への支援を行うことにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に繋がります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	151,840	151,611	151,840	151,840	151,833	151,728	151,718	151,429	151,728	151,486	150,235	
	財源内訳	国庫支出金	5,768	—	5,768	5,768	—	5,768	5,768	—	5,768	5,768	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	469	—	469	469	—	469	469	—	469	469	—
		一般財源	145,603	—	145,603	145,603	—	145,491	145,481	—	145,491	145,249	—
	人件費* B	14,574	14,574	15,260	15,260	15,260	16,157	16,157	16,157	15,968	15,968	15,968	
総コスト(A+B)	166,414	166,185	167,100	167,100	167,093	167,885	167,875	167,586	167,696	167,454	166,203		
人工(単位：人)	1.73		1.79		1.88		1.81						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会福祉協議会の機能や役割を充実させることで、地域福祉の推進を図るとともに、地域福祉の担い手を育成し、地域で活動する団体等の連携の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「地域福祉の推進を図ることを目的」として社会福祉法に規定された団体である「社会福祉協議会」に対して、運営や事業に必要な補助金等を交付することにより、その機能や役割が果たせるよう支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①社会福祉協議会の支援、連携 ②ボランティア活動振興センターの支援	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①適正に補助金を交付することにより、社会福祉協議会が円滑に事業運営を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。 ②適正に事業運営の補助金を交付することによって、ボランティア相談の受付や情報の発信、コーディネーターの育成研修等を行うことができ、地域福祉の推進に貢献しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	ボランティア活動振興センターでの相談事業の実施	目標	—	—	—	—	件
	説明 地域の福祉ニーズの把握や解決に向けた支援を目的としたボランティア相談の件数	実績	84	59	56	49	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域福祉の担い手を育成し、地域で活動する団体等との連携をより一層進めていくことが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度：市職員を2名派遣し、事業を実施する上での連携を強化しました。 H30年度：地域包括ケアシステムにおける社会福祉協議会が果たすべき役割等について、関係施策と合わせ、その役割に応じた支援のあり方について検討しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	地域包括ケアシステムの推進に向けて、社会福祉協議会が担う「地域づくり」、「担い手づくり」の重要性は増しており、行政から継続的に支援を行う必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	社会福祉協議会が策定した組織経営改善計画や地域福祉活動推進計画に沿って、事業全体の見直しを図っており、今後も事業の成果を更に高めることができる余地がある中で、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	市の事業について、川崎市福祉パルの運営を委託業務として行い、また、川崎市総合福祉センターの運営を指定管理業務として行うなど、数多く携わっています。また、社会福祉協議会が策定した組織経営改善計画や地域福祉活動推進計画に沿って、事業全体の見直しを図っており、今後も事業の効率性を更に高めることができる余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	社会福祉協議会との連携によって、地域福祉の推進を目的とした福祉活動拠点の提供、福祉広報、各種福祉講座の開催、福祉相談の受付、ボランティア活動の振興・育成等を進めており、一定程度、施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	社会福祉協議会の本来の役割及び行政との連携手法について、引き続き検討を行い、適切な支援を行うことで、更なる地域福祉の推進に向けて取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10401150		戦没者遺族等援護				無						
担 当		組織コード		所属名										
		403000		健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
		—	—		イベント等			その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等)		戦傷病者戦没者遺族等援護法、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法、恩給法 等										
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			10.4	戦没者及び戦災死者の慰霊及び誰もが安心して平和に暮らせるよう、川崎市遺族連合会の活動を支援します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		2,442	1,359	2,442	2,442	2,241	2,442	2,423	2,078	2,442	2,515	2,331
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		255	—	255	328	—	255	466	—	255	466	—
		一般財源		2,187	—	2,187	2,114	—	2,187	1,957	—	2,187	2,049	—
人件費※ B		28,220	28,220	27,451	27,451	27,451	25,180	25,180	25,180	26,907	26,907	26,907		
総コスト(A+B)		30,662	29,579	29,893	29,893	29,692	27,622	27,603	27,258	29,349	29,422	29,238		
人工(単位：人)		3.35		3.22		2.93			3.05					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	戦没者の遺族及び遺族団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	戦没者の慰霊や遺族への支援により、恒久平和を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法に基づく各種給付金等の受付や相談のほか、戦没者の遺族団体である遺族会の活動支援や戦没者追悼行事の開催等の取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①遺族会に対する支援・協力 ②戦没者追悼式の開催(1回開催) ③給付金・弔慰金の申請受付、制度広報等の協力	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①市及び各区遺族会の運営支援を適正に行い、各遺族会が行う事業の適切かつ円滑な運営に寄与しました。 ②戦没者並びに戦災死者の霊を慰め、併せて世界の恒久平和を祈念するために戦没者追悼式・慰霊式を開催しました。 また、8月15日の「戦没者を追悼し平和を祈念する日」には、全国戦没者追悼式と時刻を合わせて追悼行事を行いました。今年は近年の酷暑を鑑み、屋外ではなく、参加者の安全を考慮し夢見ヶ崎動物公園のパークセンターを借りて執り行いました。 ③特別弔慰金の申請受付や裁定通知書の送付などには、専用の受払簿と通送袋を使用し、区とのやりとりで事故なく適正に行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	川崎市戦没者追悼式・慰霊式開催回数	目標	-	-	-	-	回
		説明 市と川崎市遺族連合会が開催する川崎市戦没者追悼式及び慰霊式の開催回数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	慰霊式1	追悼式・慰霊式1	追悼式・慰霊式1	追悼式・慰霊式1	
2	成果指標	川崎市戦没者追悼式・慰霊式参加者数	目標	-	-	-	-	人
		説明 市と川崎市遺族連合会が開催する川崎市戦没者追悼式及び慰霊式の参加者の数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	28	114	164	148	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		戦後80年が経過した現在においても、国による戦没者・戦災死者の追悼・慰霊や遺族の援護は引き続き実施されており、本市においても同様に継続することが求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:近年の酷暑を鑑み、参加者の安全を最優先に考え、8月15日の追悼行事を屋内での開催に変更しました。 R5年度:新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、従来どおり、大ホールで追悼式・慰霊式の二部構成で開催いたしました。 R2年度:新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、追悼行事のあり方を見直し、三密を避けるため、規模を縮小して実施するとともに、行事のDVD配布を行い、参列できなかった会員のニーズに応える取組を行いました。 R1年度:川崎市戦没者追悼式・慰霊式について、若い世代の方々に参加していただけるよう初めて土曜日に開催しました。 H16年度:遺族の高齢化等を考慮し、川崎市戦没者追悼式の開催時期や会場を見直しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	遺族会の会員は高齢化が進み、会員数は徐々に減少しているが、平和希求の思いは強く、事業ニーズは薄れていません。特に令和8年は川崎市遺族連合会設立70周年という節目の年であり、周年事業を計画するなど関心は高まっています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	戦後80年が経過し、戦争を知らない国民が多くを占める中、当該事業には戦争の悲惨さを伝えるとともに、戦争放棄・平和希求の願いを次世代へ継承していくという重要な意義があり、事業継続することでその役割を果たしています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	戦没者追悼式・慰霊式、追悼行事は宗教儀式としてのしきたりを守りつつ、長年培われたノウハウを活用し、高齢化した会員の立場や思いを尊重しながら実施しており、大幅な効率性を求めることは困難です。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	恒久平和を願い、戦没者及び戦災死者の霊を慰め、戦争の悲惨さを次世代へ語り継ぐことで施策に貢献しています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	会員の高齢化とともに会員数が徐々に減少しておりますが、孫世代やひ孫世代への働きかけを行いながら、恒久平和の理念を永く後世に引き継いでいく観点からも、引き続き遺族会の活動支援を行います。また、高齢者が対象の事業であるため、会員の健康安全を最優先に考慮しながら、事業を継続していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401160	社会福祉審議会の運営				無							
担 当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	意思決定(庁内会議等)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会福祉法、川崎市社会福祉審議会条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 スustainable societies	10.4	社会福祉審議会を適正に開催することで、社会福祉に関する事項(児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。)の調査及び審議を通じて、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	2,071	2,296	2,071	2,180	2,123	2,071	1,585	1,730	2,071	3,034	1,226	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	2,071	—	2,071	2,180	—	2,071	1,585	—	2,071	3,034	—
	人件費* B	1,516	1,516	1,535	1,535	1,535	1,547	1,547	1,547	1,500	1,500	1,500	
総コスト(A+B)	3,587	3,812	3,606	3,715	3,658	3,618	3,132	3,277	3,571	4,534	2,726		
人工(単位:人)	0.18		0.18		0.18		0.17						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	社会福祉に関する事項(児童福祉及び精神障害者福祉に関する事項を除く。)の調査及び審議を行うことで、地域の社会福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	審議会を開催し、次の事項について調査審議します。 (1)民生委員の適否の審査に関すること (2)身体障害者の福祉に関すること (3)老人の福祉に関すること (4)市町村地域福祉計画に関すること (5)その他社会福祉に関すること(川崎市児童福祉審議会及び川崎市精神保健福祉審議会の所掌事務に属するものを除く。)	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①社会福祉審議会の開催・運営 ②各分科会の適正な実施(民生委員専門分科会2回、地域福祉専門分科会3回)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができ「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成できました。 ①各分科会を円滑に運営しました。 ②民生委員審査専門分科会については当初2回開催予定でしたが、委員の負担軽減や効率的な実施等の観点から1回の開催とし、一斉改選に伴い川崎市民生委員推薦会にて承認された民生委員児童委員及び主任児童委員の候補者1,429名の適否について審査を行いました。地域福祉専門分科会については3回開催し、地域福祉計画の進捗及び評価について審議を行いました。障害福祉専門分科会3審査部会については26回開催し、身体障害者の障害程度や医師及び指定自立支援医療機関の指定等について適正に審査しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	民生委員専門分科会の開催数	目標	—	—	—	—	回
	説明 民生委員の適否の審査を行う民生委員専門分科会の開催数	実績	2	1	0	1	
2 活動指標	地域福祉専門分科会の開催数	目標	—	—	—	—	回
	説明 地域福祉計画の策定・実施に向けた地域福祉専門分科会の開催数	実績	3	5	1	3	
3 活動指標	障害福祉専門分科会3審査部会の開催数	目標	—	—	—	—	回
	説明 身体障害者福祉法に基づく障害程度の審査、指定医師の審査、障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の審査の3審査部会の開催数	実績	49	45	43	26	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		平成25年6月の民生委員法の改正により、欠員補充対応の迅速化、効率化などの民生委員の委嘱手続きを簡略化する観点から、義務の緩和が図られています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 27 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度：新たに地域福祉専門分科会を設置し、地域福祉計画に関する意見聴取を行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	老人福祉専門分科会及び地域福祉専門分科会を除く各審議会とも、法令で設置が義務付けられています。老人福祉専門分科会については、介護保険の適用を受けない事業者等に対し事業の制限等を命じる場合の調査審議を行う際に必要であり、地域福祉専門分科会については、社会福祉法で地域福祉計画の充実が求められている中、地域福祉計画の策定や評価等にあたり、開催の必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	必要な審議会を適正に実施しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	法令や条例に基づき、必要な場合のみ各審議会を開催しているため、コストの削減等、効率性改善の余地はありません。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	法定の審議会を適正に実施し、各審議事項について適正な調査及び審議会を行ったことから、一定程度の施策への貢献があったと考えています。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	今後も各審議会を適正に開催していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401170	更生保護事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 保護司法、更生保護事業法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10.4	川崎市保護司会協議会や更生保護法人への支援を通して、それぞれが実施する持続可能な開発目標(SDGs)に繋がる様々な事業を支援し、誰もが罪を犯すことがなく、加害者も被害者も存在しない、誰もが安心して暮らし続ける地域社会の実現を目指します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	19,933	18,891	20,340	19,941	18,637	20,357	19,829	18,373	20,357	19,525	18,130	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	19,933	—	20,340	19,941	—	20,357	19,829	—	20,357	19,525	—
	人件費* B	54,082	54,082	52,088	52,088	52,088	55,603	55,603	55,603	56,725	56,725	56,725	
総コスト(A+B)	74,015	72,973	72,428	72,029	70,725	75,960	75,432	73,976	77,082	76,250	74,855		
人工(単位：人)	6.42		6.11		6.47		6.43						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、地域社会全体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市再犯防止推進計画に基づき、各種取組を推進することによって、犯罪や非行のない明るい地域社会の構築を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	犯罪や非行のない明るい地域社会づくりのため、保護司や保護司会で構成する川崎市保護司会協議会への更生保護事業の委託や更生保護法人への支援、国が提唱する社会を明るくする運動の実施、再犯防止等の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①保護司会等、更生保護団体への支援 ②社会を明るくする運動の実施 ③再犯防止推進計画に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことがで きる取組」、又は「未達成部分」若しく は「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①市内の更生保護関係団体である川崎市保護司会協議会、川崎市更生保護女性連絡協議会、川崎市保護観察協会、更生保護法人川崎自立会に対して運営支援を行うとともに、補助金等の交付を適正に行うことによって、更生保護事業の推進に寄与しました。また、法務省からの保護司面接場所確保への協力に関する通知に基づき、関係機関等と調整を行い、市内福祉施設約20か所を保護司の面接場所として利用開始し、利用状況や場所に関する意見等の聴取を保護司会協議会から適宜聴取を行い、より良い環境づくりに取組みました。 ②「社会を明るくする運動」については、428の行事を行い、延べ31,542人の参加を得ました。 ③令和6年度に策定した「第2期再犯防止推進計画」の取組を推進し、福祉従事者向けの更生保護研修会を新たに開催し更生保護への理解促進に繋がりました。また、川崎市再犯防止推進会議を2回開催し各委員からの取組報告等を実施し、意見交換や情報共有を行うことにより、市内における再犯防止関係団体のネットワークづくりにも寄与しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	社会を明るくする運動参加者数	目標	25,000	25,000	27,000	30,000	人
	説明 社会を明るくする運動で実施する各種事業への参加者の総数	実績	24,038	32,402	31,586	31,542	
2 成果指標	刑法犯認知件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 市内における刑法犯の認知件数(神奈川県警の公表による)	実績	5,840	7,645	8,094	8,256	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		市内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、近年は微増している他、再犯者率の高止まりや若年者層での大麻事案の増加など状況は複雑化しており、市民の安全・安心を守る取組のより一層の強化が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R06年度：法務省からの保護司面接場所確保への協力に関する通知に基づき、市内福祉施設を面接場所として使用できるよう関係機関との調整を行いました。 H28年度：更生保護施設の建替え及び更生保護サポートセンターの設置に対する補助を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	刑法犯認知件数は長期的には減少傾向にあるものの、近年微増しており、地域の安全に対するニーズは高く、今後も地域の安全、安心を維持するために引き続き当該事業を実施していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会を明るくする運動の参加者数は微減はしているものの、目標値は達成しており一定の参加者は得ていることから、事業の効果が認められます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	川崎市保護司会協議会に更生保護事業を、川崎市「社会を明るくする運動」推進委員会に「社会を明るくする運動」事業をそれぞれ委託しており、その他に同事業の実施を担うのに適切な団体がありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	更生保護事業については、「第2期川崎市再犯防止推進計画」に基づき、関係期間・団体と連携しながら取組を推進しています。刑法犯認知件数については、令和3年から増加傾向ではありますが、その件数は微増であり、保護司活動の下支え等により、継続的に地域の安全・安心の構築に取り組むなど、施策に貢献しています。

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	市内における刑法犯認知件数は、特に詐欺、不同意わいせつ等の犯罪が増加した結果、微増しています。また、検挙者数に占める再犯者率は50%を超えています。そのような状況に対応するため、「第2期川崎市再犯防止推進計画」に基づいて取組を進めるとともに、川崎市再犯防止推進会議等での取組等に関する意見を聴取し、改善しながら取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
		10401180		地域福祉施設の運営						無				
担 当		組織コード		所属名										
		403000		健康福祉局地域包括ケア推進室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—			施設の管理・運営			その他					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
		(法令・要綱等) 川崎市総合福祉センター条例、川崎市福祉パル設置運営要綱等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10 人や国や地域がともに豊かになる		総合福祉センターや各区福祉パルの適切な運営によって、市民の主体的な活動による地域福祉を推進します。また、地域福祉の総合的拠点施設として市民の地域福祉活動を支援することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に繋がります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		837,678	743,120	1,447,237	1,669,671	1,515,881	556,865	587,584	599,207	556,865	501,641	508,173
		国庫支出金	4,182	—	315	3,010	—	0	0	—	0	0	—	—
		市債	266,000	—	752,000	1,144,000	—	54,000	92,000	—	54,000	4,000	—	—
		その他特財	8,543	—	8,543	8,551	—	8,543	8,705	—	8,543	8,726	—	—
		一般財源	558,953	—	686,379	514,110	—	494,322	486,879	—	494,322	488,915	—	—
	人件費※ B		6,739	6,739	6,820	6,820	6,820	6,875	6,875	6,875	7,058	7,058	7,058	
総コスト(A+B)		844,417	749,859	1,454,057	1,676,491	1,522,701	563,740	594,459	606,082	563,923	508,699	515,231		
人工(単位：人)		0.8		0.8			0.8			0.8				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市総合福祉センター等の地域福祉施設の運営等を通じて、市民の福祉活動を支援することにより、市民福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域福祉の総合的拠点施設として、川崎市総合福祉センター及び各区福祉パルを設置し、市民による福祉活動を支援することにより、市民の主体的な活動による地域福祉の推進を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①総合福祉センターの運営 ②福祉パル(7か所)の運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①総合福祉センターを円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供や、市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の取組を行い、577件の相談を受けました。相談件数は減少しているものの、総合的な福祉相談に対応できる職員体制を整えることで、相談実人数の割合は増加しており、今後も質の高い相談対応を行っていきます(相談実人数の割合：【R5】60.7%【R6】60.5%【R7】65.5%)。 ②各区福祉パルを円滑に運営し、福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談業務を実施しました。また、研修室やボランティアコーナーを設け、市民の利用に供した結果、利用者数は42,640人となりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	福祉に関する相談業務の件数	目標	860	880	900	920	件	
		説明 地域福祉情報バンクにおいて、電話や窓口へ寄せられた福祉に関する相談の件数	実績	820	694	646	577		
2	成果指標	福祉パル研修室・ボランティアコーナーの利用人数	目標	26,500	27,000	27,500	28,000	人	
		説明 施設・設備利用延べ利用者数	実績	37,570	37,625	40,663	42,640		

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		核家族化や、人間関係の希薄化などにより、地域社会での孤立が社会的課題となっており、住民を地域で支援する仕組みや集いの場の必要性が高まってきています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:特定天井の修繕に向け、総合福祉センターの長期修繕計画を見直し、計画的に修繕を行いました。 H29年度:総合福祉センターは改築後、25年以上を経過し、各所に老朽化が見られています。市民の利便性向上のため、長期修繕計画を策定し、計画的に修繕を行いました。 H18年度:総合福祉センターについては指定管理者制度を導入しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	総合福祉センターは、指定管理者制度を導入しており、既に民間を活用しています。 当該施設は、武蔵中原駅から連絡橋で接続されており、市域のほぼ中心という立地から、貸館としての稼働率が高く、また、災害時においては「帰宅困難者一時滞在施設」や「風水害時避難所保管施設」として位置づけられており、本市が被災した場合には、災害ボランティアセンターが設置される予定となっている重要性の高い施設です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	福祉に関する情報の収集及び提供を行うとともに、市民による福祉活動を促進するための講習等を開催し、地域福祉推進の総合的拠点施設として成果をあげています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	総合福祉センターはH18年度より指定管理者制度を導入しており、計画的な修繕を行い、市民の利便性向上を図るとともに、さらなる広報の取組等を行うことにより、稼働率が上昇する余地があります。また、福祉バルはH3年度より委託にて運営しています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	総合福祉センター及び福祉バルは、福祉に関する情報の収集及び提供を行うとともに、市民による福祉活動を促進するための講習等を開催し、地域福祉推進の総合的拠点施設として成果をあげており、一定程度、施策へ貢献しています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	総合福祉センターについて、R1年度に見直した長期修繕計画に基づき、計画的に修繕を行うとともに、講習参加者のニーズに対応し、オンライン等の多様な手法を用いた上で講習を開催することなどにより、施設利用者の利便性を改善しながら、引き続き事業を実施していきます。福祉バルについては、地域福祉拠点としてより利活用しやすい施設となるよう、利用実態等を踏まえながら検討を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401190	地域福祉計画推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進捗管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会福祉法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 イノベーション	10.4	地域福祉計画の進捗管理及び調査の実施によって、地域福祉の推進を図ります。地域福祉に関する様々な施策の推進について計画を策定・実行することにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現に繋がります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	100,875	192,596	108,867	109,603	81,679	50,289	70,265	35,787	55,438	72,416	70,801	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	93,834	—	93,834	102,569	—	49,632	69,662	—	48,397	69,888	—
		一般財源	7,041	—	15,033	7,034	—	657	603	—	7,041	2,528	—
	人件費※ B	61,495	61,495	80,050	80,050	80,050	71,588	71,588	71,588	73,134	73,134	73,134	
総コスト(A+B)	162,370	254,091	188,917	189,653	161,729	121,877	141,853	107,375	128,572	145,550	143,935		
人工(単位：人)	7.3		9.39		8.33		8.29						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域福祉実態調査により市民ニーズを把握し、その内容を踏まえた地域福祉計画の策定及び進捗管理を行うことで、地域福祉の推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域福祉計画の周知や進捗状況の管理を行うとともに、3年ごとに計画を見直します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「川崎市地域福祉計画」の進捗管理及び計画策定に向けた取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①地域包括ケアシステムの推進に向けて、社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、第7期地域福祉計画の進捗管理を行いました。また、第8期川崎市地域福祉計画策定に向けて、第7回川崎市地域福祉実態調査を行い、地域の課題等の整理を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		平成30年4月施行の社会福祉法改正に基づき、関連する他の個別計画（高齢・障害・児童分野等）と連携を図り、市民が住み慣れた地域で生活を継続できるように地域福祉の向上を図るための福祉に関する上位計画として、地域福祉計画を位置付けています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度：地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置づけが高まっていることから、計画の基本目標を「地域包括ケア推進ビジョン」の基本的な視点と合わせ、第7期地域福祉計画を策定しました。 R2年度：福祉に関する上位計画としての位置付けに鑑み、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」との関連性を強めた上で、第6期地域福祉計画を策定しました。 H30年度：地域包括ケアシステムとの関係の中で、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を上位概念とし、総合計画と連動して検証を行い、地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組の検証の一つとしました。 地域福祉計画の策定及び地域福祉実態調査の実施において、業者への委託を行っています。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く社会環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	社会福祉法の改正によって、地域福祉計画の充実が掲げられ、必要性は増えています。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	地域包括ケアシステムの構築に向けて、関連する他の個別計画（高齢・障害・児童分野等）と連携を図り、市民が住み慣れた地域で生活を継続できるように地域福祉を推進しており、成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市民の活動・行動のあり方を定めた地域福祉活動計画を策定している社会福祉協議会との連携をさらに深め、地域福祉計画の充実を図ることで、市民サービスの質の向上が見込まれます。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地域福祉計画は、「地域社会の生活課題」を地域住民が主体的に認識し共有すること、そして改善に向けて住民一人ひとりが行動できる「地域づくり」ができるような取組が位置づけられており、施策への貢献度が一定程度あったものと考えます。

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	行政と社会福祉協議会が策定プロセスや理念を共有化することなどにより連携を強化し、施策展開の整合性を図るとともに、第7期地域福祉計画に基づく取組を推進していきます。併せて、令和8年度に第8期地域福祉計画を策定します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10401200		日本赤十字社に関する業務				無					
担 当		組織コード		所属名									
		403000		健康福祉局地域包括ケア推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		日本赤十字社法、日本赤十字社支部規則、川崎市事務分掌規則											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			10.4	日本赤十字社川崎市地区本部として、日本赤十字社が実施する持続可能な開発目標(SDGs)に繋がる、誰もが参加できる様々な事業を支援します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費※ B	27,546	27,546	29,411	29,411	29,411	32,228	32,228	32,228	31,230	31,230	31,230	
	総コスト(A+B)	27,546	27,546	29,411	29,411	29,411	32,228	32,228	32,228	31,230	31,230	31,230	
人工(単位：人)		3.27		3.45			3.75			3.54			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人道と博愛の赤十字思想の普及により、すべての人が人道的な救護や支援を受けることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	日本赤十字社神奈川支部川崎市地区として、社員増強運動を推進し、赤十字の各種活動を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①社員・社資の増強に向けた広報活動等の実施 ②小災害見舞金業務や救急法等に基づく講習会(1回)の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①日本赤十字社社資の募集について、当該金額には、川崎市地区本部を経由せず、直接神奈川県支部に送金していただいている会員からの「会費」や市民からの「寄付金」があることや、会費そのものが減っていること、また近年の急激な物価高騰等による社会経済状況の悪化に伴い、社資が減少したことから、目標金額の約91.2%となりました。町内会・自治会、民生委員児童委員等に十分送金方法などを周知し、引き続き市民に対しチラシの配布等の広報活動を実施してまいります。 ②小災害見舞金や死亡者の遺族に対する弔慰金を計29件贈呈しました。また、救急法に基づく講習会を1回開催し、28名が受講しました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	日赤小災害見舞金支給件数				目標	-	-	-	件	
		説明	火災等で被災した市民に対し、赤十字から見舞金を支給した件数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。			実績	32	54	58		29
2	成果指標	会費				目標	76,693,000	76,693,000	76,693,000	76,693,000	円
		説明	川崎市地区として募集した社資の総額			実績	76,706,889	74,263,884	67,880,009	69,958,108	
3	成果指標	救急法救急員認定合格者数(平成29年度から隔年実施)				目標	-	30	-	30	人
		説明	救急法講習会の受講によって、日本赤十字社から救急員として認定された者の数			実績	-	35	-	28	
4	成果指標	幼児安全法講習会受講者数(平成29年度から隔年実施)				目標	30	-	30	-	人
		説明	幼児安全法講習会を受講した者の数			実績	0	-	17	-	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国内外での大規模な災害の発生により、赤十字社による人道支援への期待は大きくなっています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：幼児安全法講習会（H29～）及び救急法講習会（H30～）を、隔年実施としました。 H25年度：幼児安全法講習会受講者の利便性向上のため、受講者の子の一時預かり保育を委託にし実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	赤十字思想の普及啓発や救急員の養成等による地域福祉の向上は、環境の変化に左右されることなく事業ニーズはあります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c	
	評価の理由	主たる目的である日本赤十字社社資の募集について、目標金額に届きませんでした。引き続き市民に対しチラシの配布等の広報活動を実施し、赤十字思想の普及啓発を行う必要があると考えています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	県内他自治体の状況について情報を収集するなどして、事業の効率性を高めることができる余地はあります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	救急法等に基づく講習会を実施し、事業を通して赤十字思想の普及啓発を行うとともに、地域で応急手当のスキルを持った人を養成することや、適正に小災害見舞金を支給するなどにより、一定程度施策への貢献度はあったものと考えます。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	赤十字思想の普及啓発や事業の推進のため、日本赤十字社神奈川県支部川崎市地区本部として、事業運営や社員増強を行うため、十分な広報活動を引き続き行ってまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10402010	福祉人材確保対策事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(厚生労働省告示) 川崎市介護職員初任者研修受講・就労促進事業補助金交付要綱 他											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		3 高齢者が 住み慣れた 地域で安心して暮らせる	3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				9・効率的・効果的な手法による一層の介護人材の確保・定着							
予決算 (単位: 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		1,268,886	490,910	1,330,086	1,028,473	731,982	452,586	412,381	884,476	452,585	1,787,577	663,932
	財源 内訳	国庫支出金	24,417	—	24,417	22,858	—	24,417	20,102	—	24,417	43,632	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	961,744	—	961,744	687,951	—	23,044	25,251	—	23,043	1,315,843	—
		一般財源	282,725	—	343,925	317,664	—	405,125	367,028	—	405,125	428,102	—
	人件費※ B		18,954	18,954	18,755	18,755	18,755	18,907	18,907	18,907	19,408	19,408	19,408
総コスト(A+B)		1,287,840	509,864	1,348,841	1,047,228	750,737	471,493	431,288	903,383	471,993	1,806,985	683,340	
人工(単位:人)		2.25		2.2		2.2		2.2					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	介護職への就労を希望する求職者、市内介護サービス事業所に継続して就労している方など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	後期高齢者の急増と生産年齢人口の急減の中、介護事業者が安定した運営を行うためには、介護サービスの最大の基盤である人材確保が重要であることから、介護サービス事業者にも多様な人材の参入促進を図り、すそ野を広げるとともに、専門性を高め長く働き続けられるよう定着促進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①人材の呼び込み、②就労支援、③定着支援、④キャリアアップ支援の4つの取組を柱に、質の高い介護サービスを提供するための支援に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①人の呼び込みとして、家賃補助や普及啓発イベント(350人以上参加)の実施 ②就労支援として、就職相談会(400人以上参加)、介護人材マッチング・定着支援事業(100人以上就職)、初任者研修(14人以上)と実務者研修(22人以上)の実施 ③定着支援として、メンタルヘルス相談窓口(60人以上就労)の取組と介護ロボット等の導入促進 ④キャリアアップ支援として、総合研修センターによる階層別研修の実施(80回以上)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①介護職への参入促進を図るため、介護職員に対する家賃補助制度の対象職種を拡充し、令和7年度は97法人・606人に対して補助を行いました。併せて、学生や定年退職者等の幅広い層を対象として介護職の普及啓発に取り組み、パンフレットの配布や普及啓発イベントを実施しました。普及啓発イベントについては、1月に1回開催し、333人が参加しました。 ②介護人材の確保に向け、就職相談会及び介護人材マッチング・定着支援事業等を実施し、介護人材マッチング・定着支援事業については、108人が市内介護サービス事業所等へ就職しました。一方、就職相談会については、参加者数が280人と目標を下回りましたが、併せて、ハローワークと連携したミニ就職相談会を実施し、延べ168件の相談に対応するなど、個別相談を中心とした就労支援を行いました。今後は、就職相談会の参加者数の増加に向け、セカンドキャリア層をターゲットとした広報の強化等に取り組みます。 また、初任者研修及び実務者研修の受講料補助については、初任者研修41人、実務者研修148人に対して補助を実施しました。加えて、令和7年度からケアマネジャーの受講料補助を開始し、64件の補助を実施しました。 ③介護人材の定着を図るため、メンタルヘルス相談窓口において、利用者及び就労支援者への研修(91人参加)の実施等による定着支援に取り組むとともに、新たにカスタマーハラスメントに係る相談窓口を設置しました。また、介護ロボット等の導入促進に向け、出張体験会を実施し、3事業所が参加しました。 ④介護職員の専門性向上とキャリア形成を支援するため、総合研修センターにおいて階層別研修等を実施しました。令和7年度は、階層別研修等を90回実施しました。 その他、介護職員の負担軽減を図るため、介護施設等とサポートしたい人(有償ボランティア)をつなぐマッチングサービスである「スक्ター」の周知に努めました。また、国庫補助を活用し、特に人材確保の課題が大きい訪問介護事業所等に対して、人材確保体制の構築や、経営改善に取り組むために必要な経費を支援しました。さらに、介護職員のスキルアップ及び就労継続を支援するため、研修受講時における代替職員の派遣を24事業所に対して実施するとともに、一部の医療行為を習得できる研修を実施し、55人が受講しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	介護人材の不足感の割合		目標	70%以下	—	—	70%以下	%
		説明	介護人材の確保・定着に関する実態調査における市内介護保険サービス事業所からの調査結果	実績	79.8	—	—	73.1	
2	成果指標	「介護人材マッチング・定着支援事業」による就職者数		目標	88	92	96	100	人
		説明	介護人材マッチング・定着支援事業を利用して、福祉介護事業所へ就職した者の数	実績	87	53	104	108	
3	成果指標	メンタルヘルス相談窓口による就労支援		目標	60	60	60	60	人
		説明	メンタルヘルス相談窓口利用者及びメンタルヘルス研修受講者の合計人数	実績	55	70	101	148	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		慢性的な介護人材不足が続いている状況にあり、近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換が見込まれる中、質の高い介護サービスを安定的に提供するためには、その担い手である介護人材の確保と定着が重要であることから、国、地方自治体、関係団体がそれぞれの役割を果たしながら取組を進める必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：家賃支援制度の対象職種の拡充、介護支援専門員の資格更新に係る受講料の補助の開始、カスタマーハラスメントに係る事業所向けの相談窓口の設置等を行いました。 R5年度：介護職員及び訪問介護員を対象とした家賃支援制度を開始しました。 H30年度：初任者研修及び実務者研修について、①障害福祉サービス等への補助拡大、②補助率、補助上限額の見直し等を行いました。 H27年度：たんの吸引等研修について、費用と負担の適正化の観点から、受講料の一部自己負担を導入し、受講定員を増加しました。 H26年度：潜在的有資格者の掘り起こし等の就労支援について、事業内容の見直しにより、福祉人材バンク事業として実施することにより、委託料を削減しました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	慢性的な介護人材不足が続いており、質の高い介護サービスを安定的に提供するためには、国や地方自治体がそれぞれの役割を果たしながら取組を進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「介護人材マッチング・定着支援事業」や「メンタルヘルス相談窓口による就労支援」は目標を上回って達成しており、その他、介護ロボット等の導入や外国人介護人材の活用、家賃補助、各種受講料補助の実施等により、同じく成果指標である「介護人材の不足感の割合」が改善している等、様々な手法による人材確保の取組の成果が徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託化が可能な業務については、既に委託により実施していますが、今後も益々、事業を取り巻く社会状況は厳しくなることが予測されるため、より効率的・効果的な手法による介護人材の確保・養成・定着の取組を進める必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	介護人材は介護サービス基盤を構成する重要な一要素であり、その確保・定着は高齢者福祉サービスの充実に直結することから、介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくるという施策の目標達成に一定程度貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	近い将来、急速な高齢化の進行と人口減少社会への転換が見込まれる中、質の高い介護サービスを安定的に提供するためには、その担い手である介護人材の確保と定着が重要であることから、引き続き、人材の呼び込み、就労支援、定着支援、キャリアアップ支援の4つを柱とした更なる取組を進めます。また、就職相談会については、令和7年度も参加者数が目標を下回ったことを踏まえ、今後は、参加者数の増加に向け、セカンドキャリア層をターゲットとした広報の強化等に取り組みます。 成果指標である「介護人材の不足感の割合」については、令和7年度においても目標に達しておらず、慢性的に人材が不足している状況にあることから、より効率的・効果的な手法による事業展開を検討します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402020	介護サービスの基盤整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 介護保険法、川崎市公的介護施設等整備費補助及び貸付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を提供するため、介護サービス基盤の整備を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用への推進			4・公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,288,389	2,474,913	2,877,266	3,116,125	1,913,493	3,271,138	3,209,769	2,160,288	2,214,499	2,489,532	2,624,904	
	財源内訳	国庫支出金	90,170	—	90,170	157,686	—	90,170	90,000	—	90,170	63,190	—
		市債	1,030,000	—	953,000	1,056,000	—	1,158,000	1,242,000	—	500,000	1,399,000	—
		その他特財	1,796,310	—	1,552,899	1,786,526	—	1,722,421	1,793,316	—	1,414,831	951,255	—
		一般財源	371,909	—	281,197	115,913	—	300,547	84,453	—	209,498	76,087	—
	人件費* B	32,011	32,011	31,116	31,116	31,116	22,087	22,087	22,087	24,349	24,349	24,349	
総コスト(A+B)	3,320,400	2,506,924	2,908,382	3,147,241	1,944,609	3,293,225	3,231,856	2,182,375	2,238,848	2,513,881	2,649,253		
人工(単位：人)	3.8		3.65		2.57			2.76					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「かわさきいきいき長寿プラン(川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づく介護サービス基盤の整備を推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり、介護が必要となっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくりを進めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「かわさきいきいき長寿プラン(川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づく介護サービス基盤の整備を推進し、高齢者の多様な居住環境の実現を目指します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(かわさきいきいき長寿プラン)」の着実な推進 ②特別養護老人ホームの整備(R8.3:累計5,413床) ③介護老人保健施設の整備(R8.3:累計2,531名分) ④介護医療院の整備(R8.3までに定員263名分) ⑤介護付有料老人ホームの整備(R8.3までに定員数:8,284人) ⑥認知症高齢者グループホームの整備(R8.3までに、ユニット数:301ユニット) ⑦地域密着型サービスの充実(R8.3までに)・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備推進・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所整備推進 ⑧「高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画」及び「高齢者・障害児者福祉施設再編整備第1次実施計画」に基づく取組の推進 ⑨介護サービスの質を確保するための監査指導の適正実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 （上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標を下回りました。 ①「第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（かわさきいきいき長寿プラン）」に基づき、整備等に関する補助金の活用や他施設機能への併設誘導のほか、市有地を活用した整備を検討するなど整備促進に向けた取組を行い、必要な整備を行いました。 ②特別養護老人ホームについては、多摩区長沢地区で建替増床により整備を進めていた施設が完成し、146床を整備しました。また、「既存施設の増築等による増床」により74床を整備し、累計5,578床を整備しました。（第9期計画におけるR7目標：5,577床） ③介護老人保健施設については、既存施設において必要設備の設置の影響で4床分減少し、累計2,277名分となりました。また、多摩区内の整備において建設作業中のクレーン転倒事故の影響により、開設時期を令和8年4月とする工期延長を行ったため目標を下回りました。また、令和10年3月に麻生区内開設を予定していた設置運営法人において、募集要項におけるコンプライアンスに係る重大な事由が生じたこと等から、再審査を行った結果、令和8年3月に決定を取り消しました。（第9期計画におけるR7目標：2,431床） ④介護医療院については、令和5年度末で廃止となった介護療養型医療施設から転換を想定し、整備を見込んでいましたが、当該施設が他の機能への転換を選択したことから、整備実績は0となっています。第9期計画において、令和8年度に100床分を計画数としており、令和6年度中に民有地における新設整備について2度公募を行い応募が無かったことを踏まえ、既存施設からの転換や対象施設類型（Ⅱ型）の拡大など、公募内容の見直しを行い、令和7年度に2度公募しましたが、応募はありませんでした。引き続き、次の公募に向け関係団体や法人へのヒアリング等を踏まえて公募条件等について検討していきます。（第9期計画におけるR7目標：0床） ⑤介護付有料老人ホームについては、公募の選定結果に応じて令和7年度に117名分を整備し、累計8,097名分となり目標を下回りました。引き続き、関係者と必要な調整などを行い整備促進に向けた取組を推進していきます。（第9期計画におけるR7目標：8,108名分） ⑥認知症高齢者グループホームについては、宮前区東有馬地区における整備等により新規に5ユニット整備しましたが、2ユニット整備予定だった宮前区初山地区における建設費増加等に伴う設置運営法人の辞退による選定取消しや既存施設の1ユニット廃止により累計274ユニットとなり、目標を下回りました。引き続き、関係者と必要な調整などを行い整備促進に向けた取組を推進していきます。（第9期計画におけるR7目標：278ユニット） ⑦「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、新規に1箇所整備を行いました。整備予定だった宮前区初山地区における建設費増加等に伴う設置運営法人の辞退による選定取消しや既存施設の1箇所廃止があり、累計30箇所となりました。（第9期計画におけるR7目標：34箇所）また、「（看護）小規模多機能型居宅介護」については、新規に2箇所整備を行いました。整備予定だった宮前区初山地区における建設費増加等に伴う設置運営法人の辞退による選定取消しや既存施設の3箇所廃止があり、累計67箇所目標を下回りました。他施設機能への併設誘導のほか、市有地を活用した整備を検討するなど整備促進に向けた取組を推進していきます。（第9期計画におけるR7目標：80箇所） ⑧令和6年度中に指定管理2施設の譲渡民設化を果たしました。引き続き、関係者と必要な調整などを行い取組を推進していきます。 ⑨介護サービスの質を確保するための監査指導を、適宜適切な対応方法を検討しながら、電話、書面、施設訪問等により適正に実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所数（累計）	目標	28	31	33 (32)	36 (34)	か所	
		説明 各年度に新たに整備した事業所数の累計 （R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「第9期いきいき長寿プラン」において、R3・4年度実績等を踏まえて設定しています。）	実績	26	29	30	30		
2	成果指標	（看護）小規模多機能型居宅介護事業所数（累計）	目標	80	87	94 (74)	101 (80)	か所	
		説明 各年度に新たに整備した事業所数の累計 （R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「第9期いきいき長寿プラン」において、R3・4年度実績等を踏まえて設定しています。）	実績	67	68	68	67		
3	成果指標	認知症高齢者グループホーム事業所ユニット数（累計）	目標	271	277	289 (276)	301 (278)	ユニット	
		説明 各年度に新たに整備した事業所におけるユニット数の累計 （R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「第9期いきいき長寿プラン」において、R3・4年度実績等を踏まえて設定しています。）	実績	262	265	270	274		
4	成果指標	特別養護老人ホーム入居定員数（累計）	目標	5,281	5,281	5,413 (5,361)	5,413 (5,577)	床	
		説明 これまでに整備した床数の累計 （R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「第9期いきいき長寿プラン」において、R3・4年度実績等を踏まえて設定しています。）	実績	5,208	5,281	5,358	5,578		
5	成果指標	介護老人保健施設の定員数（累計）	目標	2,281	2,431	2,431 (2,281)	2,531 (2,431)	名	
		説明 これまでに整備した事業所における定員数の累計 （R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「第9期いきいき長寿プラン」において、R3・4年度実績等を踏まえて設定しています。）	実績	2,281	2,281	2,281	2,277		
6	成果指標	介護医療院の定員数（累計）	目標	－	263	263 (0)	263 (0)	名	
		説明 これまでに整備した事業所における定員数の累計 （R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「第9期いきいき長寿プラン」において、R3・4年度実績等を踏まえて設定しています。）	実績	－	0	0	0		
7	成果指標	介護付き有料老人ホームの定員数（累計）	目標	7,764	7,944	8,124 (8,028)	8,284 (8,108)	名	
		説明 これまでに整備した事業所における定員数の累計 （R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「第9期いきいき長寿プラン」において、R3・4年度実績等を踏まえて設定しています。）	実績	7,759	7,833	7,980	8,097		

評価（Check）									
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		本市は、全国的には比較的若い都市といえますが、令和7年にはいわゆる「団塊の世代」が75歳以上の高齢者となり、本市においても超高齢社会が到来することが予測されることから、在宅生活を支える地域に密着した介護サービス基盤等の整備拡充が求められています。							
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施							
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度：令和6年4月1日に2施設を民設化したことにより、「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画（平成30年3月策定）」において目標としていた特別養護老人ホーム8施設すべての民設化を完了しました。 R3年度：「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画（平成30年3月策定）」において、一定の福祉施設については、民間により質の高いサービスが十分提供されるようになってきたことから、築年数が比較的新しく引き続き利用可能な特別養護老人ホームについては、指定期間の更新時期を捉えながら公募により譲渡又は賃付による民設化を図りました。							
評価項目						評価			
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？					a. 薄れていない b. 薄れている		a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？					a. 事例はない b. 事例がある		b	
	評価の理由					多くの高齢者が「介護が必要になった場合でも、家族に負担をかけずに自宅で暮らしたい」と望まれていることを踏まえ、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「（看護）小規模多機能型居宅介護」については、在宅生活を支える「地域密着型サービス」として、今後も引き続き整備を推進していく必要があります。			

有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	事業の評価が上がっている活動がある一方、一部の活動について、目標値を達成できませんでした。また、「地域密着型サービス」の整備推進に向けた取組を進めましたが、目標としていた整備数の達成ができませんでした。介護保険法等に基づく介護保険サービスであり、今後においては、事業の参入意欲向上に向けた整備手法の検討と併せ、引き続き整備を推進します。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	介護保険法等に基づく介護保険サービスであり、制度による介護報酬及び利用者負担により施設運営がなされています。そのような定められた制度の中で、既に各施設運営法人が創意工夫により質の高いサービスを提供しています。なお、指定管理者制度で運営している施設については、民設化を果たしました。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	目標値を達成できなかった指標があるものの、介護基盤の整備については、介護が必要となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために必要な取組で、事業の参入意欲向上に向けた整備手法を検討しながら事業を進めるなど、施策に貢献しています。	



改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	「介護医療院」については、次回の公募に向け関係団体や法人へのヒアリング等を踏まえて公募条件等について検討していきます。「地域密着型サービス」については、民有地を活用した整備に加え、市有地等を活用した整備を進め、サービスの普及啓発とともに、既存事業所へのソフト面の支援や事業への参入意欲向上に向けた取組の検討を進めていく予定です。また、引き続き、他サービスの公募の際に(看護)小規模多機能型居宅介護等との併設を誘導することや、神奈川県地域医療介護総合確保基金の有効活用により整備を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載			
		10402040		介護保険事業			有			
担 当		組織コード		所 属 名						
		404500		健康福祉局長寿社会部介護保険課						
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		平成12年度	—		その他		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他								
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度								
(法令・要綱等)		介護保険法、川崎市介護保険条例等								
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3 3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	40歳以上の市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	要介護者・要支援者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスについて、共同連帯の理念に基づいて保険給付を行うことで、保健医療の向上及び福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	介護保険の保険者として、介護保険制度の実施に必要な事務を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ニーズを踏まえた利用者本位のサービス提供 ②介護保険料の滞納整理強化及び収入未済額縮減の推進 ③計画に基づく取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
			目標どおり達成できました。 ①のニーズを踏まえたサービス提供の実施については、要介護・要支援認定者に対し自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行いました。 ②の介護保険料の滞納整理強化及び収入未済額縮減の推進については、コールセンターを活用し、払い忘れなどの未納者に集中して納付勧奨を行うなど、収納対策に取り組みました。加えて、訪問徴収体制を強化するとともに、Web口座振替、クレジットカード支払い、各種キャッシュレス決済の導入など納付手段の多様化等の保険料収納対策の取組の推進により、現年度収納率の実績は目標を0.17ポイント(99.67%)上回りました。 ③の計画に基づく取組の実施については、当該計画に基づき、取組を進めました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	介護保険料現年度収納率			目標	99.47	99.48	99.49	99.5	%
		説明	当該年度に賦課した介護保険料の収納率		実績	99.58	99.61	99.64	99.67	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年に向けて、介護費用の増加が見込まれることから、介護保険制度の持続可能性を高めるために、法令改正による低所得者の保険料軽減の拡大や給付の重点化・効率化に取り組んでいます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：保険料段階が第2段階及び第5段階の被保険者に対する所得基準の一部が改正されました。(法令改正) R6年度：保険料段階を第16段階から第19段階に細分化しました。また、保険料段階が第10段階以上の被保険者に対する保険料の負担割合を引き上げ、第4段階以下の被保険者に対する保険料の負担割合を引き下げました。(条例改正) R5年度：指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等が改正されました。(省令・報酬改定) R4年度：指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準等の一部が改正され、介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されました。(報酬改定) R3年度：保険料段階が第14段階の被保険者に対する合計所得による区分の細分化及び保険料段階別保険料額を見直しました。(条例改正)また、高額介護(予防)サービス費及び特定入所者介護(介護予防)サービス費について、所得区分、負担段階の細分化を行い、自己負担を見直しました。(法令改正)		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	高齢化の進展、主な支え手であった家族を巡る状況も変化する中、高齢者の介護を社会全体で支え合う介護保険制度の持続は必要であり、また、当該制度を持続するためには、引き続き介護保険料収納対策を実施し、負担の公平性、財政運営の安定性を確保していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	成果指標である当該年度に賦課した介護保険料の収納率は、目標を達成しています。今後も、納付方法の変化等を捉え、状況に即した対策を実施していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	・委託化が可能な還付や口座振替の一部業務については、令和3年度から既に委託により実施しています。 ・保険給付等の申請の一部については、令和5年度からマイナポータル「サービス検索・電子申請機能」や「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)」により受付を実施していますが、今後も利用状況等を分析し、広報その他を工夫することで更なる市民サービスの向上を図ることができる余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	介護保険事業は、介護が必要になっても高齢者等が生活しやすい環境をつくるための基盤となる事務事業のひとつで、その運営には、安定性、継続性等が求められており、そのような中、成果指標である「当該年度に賦課した介護保険料の収納率」は引き続き目標を達成することができていることから、施策への貢献はありました。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	現在、変更が必要な課題は特にないため、計画どおり事業を継続しますが、高齢化の進展に伴う要介護者等及び事務量の増加は続きますので、最適な事務の実施に向け、引き続き、改善に取り組めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402050	かわさき健幸福寿プロジェクト				有							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成26年	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 「かわさき健幸福寿プロジェクト」要介護度等改善・維持評価事業実施要綱(平成28年5月23日施行)												
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性		3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	32,621	26,543	33,671	37,434	34,879	34,471	36,656	39,602	35,271	35,800	37,932	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	27,174	—	11,225	23,346	—	11,225	15,085	—	11,225	11,887	—
		一般財源	5,447	—	22,446	14,088	—	23,246	21,571	—	24,046	23,913	—
	人件費※ B	5,054	5,054	5,115	5,115	5,115	5,156	5,156	5,156	7,058	7,058	7,058	
総コスト(A+B)	37,675	31,597	38,786	42,549	39,994	39,627	41,812	44,758	42,329	42,858	44,990		
人工(単位:人)	0.6		0.6		0.6		0.8						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内の介護保険サービス事業所、介護サービスの利用者であって、要介護度等の改善・維持に取り組むことができる市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	介護サービス事業所や利用者により要介護度等の改善・維持の取組を促すことで、介護サービス事業所や利用者・家族の意識に影響を与え、自立に資する行動変容を促すことを目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	利用者の希望を踏まえて、要介護度等の改善・維持に努めていただき、1年間の成果に応じてインセンティブ(市長表彰、認証シール、市の公式ウェブサイト等への掲載、事例検討会等における好事例として紹介、報奨金)を付与します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①プロジェクト実施による要介護度の維持・改善の推進(参加数400事業所以上、利用者500人以上) ②表彰、公表等インセンティブの付与 ③事業実施のあり方の見直し・検討 ④事業所を対象とする、自立支援に重点を置いたケアに関する講習会・研修会の実施(講習会参加者数30人以上) ⑤取組事例発表会の開催(1回)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①参加事業所552か所、利用者1,158人に参加いただき、事業所・利用者双方における要介護度の維持・改善に向けた取組意欲の醸成・変化やモチベーションの向上につなげることができました。また、「プロジェクト参加者の要介護度の改善率」については目標を下回りましたが、国平均の改善率を上回っていること、「要介護度の維持率」は目標を上回り、約8割の参加者が状態の維持または改善につながっていることから、一定の効果があつたものと考えています。今後については、要介護認定・介護サービスの利用状況等のデータを活用し、有識者の専門的知見を取り入れながら、より多くの方の状態の維持・改善につながるよう、取組内容等を工夫していきます。 ②令和7年8月に表彰式を実施し、711名の参加者及び289事業所にインセンティブを付与しました。 ③今後の事業のあり方について、庁内関係者及び有識者からなる委員会に検討案を諮り意見交換を行うなど、新たな取組の方向性の検討を進めました。 ④自立支援の実践のための講習会は、具体的な事例を交えた事例検討を取り入れて実施し、参加目標を達成しました。 ⑤取組事例発表会は、プロジェクトの参加回数の少ない事業所を中心に広報し、35名の参加にて、実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	プロジェクトの参加事業所数	目標	320	350	375	400	事業所
	説明 プロジェクトに参加し、要介護度等の改善・維持に取り組む市内の介護サービス事業所の数	実績	301	280	289	552	
2 成果指標	プロジェクトの参加者数	目標	405	433	468	500	人
	説明 プロジェクトに参加し、自らの要介護度等の改善・維持に取り組む者の人数	実績	437	551	711	1,158	
3 成果指標	プロジェクト参加者の要介護度改善率	目標	17	17	17	17	%
	説明 プロジェクト参加者の要介護度の改善率	実績	13	16	13	11	

4	成果指標	プロジェクト参加者の要介護度維持率		目標	65	65	65	65	%
		説明	プロジェクト参加者の要介護度維持率	実績	71	65	71	74	
5	成果指標	自立支援の実践のための講習会参加人数		目標	30	30	30	30	人
		説明	自立支援に重点を置いたケアに関する講習会の参加人数	実績	37	26	23	35	
6	成果指標	取組事例発表会の参加人数		目標	30	30	30	30	人
		説明	取組事例の共有による意識醸成と実践の促しのための事例発表会の参加人数	実績	86	38	34	35	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		岡山市や本市等の先進的な取組を行う自治体があり、関心を示す自治体やメディアが徐々に増えつつあります。今後も国等の動向に注視しつつ、取組を進めていく必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 6 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:介護保険認定結果にプロジェクトの案内を同封することにより、利用者への広報を強化しました。 R3年度:申請書等の押印を廃止し、参加希望者からの申請に係る事務負担を軽減しました。 R3年度:民間提案制度を活用し、協定先の会員事業所に対して、アンケートや事業周知及び不参加事業所に関するヒアリングの実施により、事業の方向性を検討する必要な調査ができたこと。また、ICT化の技術的補助を受け、オンラインによる研修を実施し、事業改善を図ることができました。 H30年度:発送先が500ヶ所以上となる表彰式周知チラシの発送等を委託業務に含め事務改善及び経費削減を図りました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本プロジェクトは、平成28年度から10期にわたって実施しており、プロジェクトの考え方が広まっています。介護サービス事業所と利用者の意識の改善や意欲の醸成につなげ、介護サービスの質が向上するよう事業の進展を図る必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	広報の強化、事業の浸透により、参加者数等は目標数値を超えました。今後は、参加を増やし、さらに介護の質の向上に努めます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	表彰式イベント等については、一部委託をしています。参加者へのインセンティブという観点から一定の充実した内容を提供していく必要があるため、事業の推進にあたっては、効率的・効果的な手法を検討していきます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	高齢者福祉サービスの充実に資する取組であり、事業所・利用者双方における要介護度の維持・改善に向けた取組意欲の醸成・変化やモチベーションの向上や、約8割の参加者が状態の維持・改善につながっていることから、施策に貢献しています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	要介護度等の改善・維持につながるよう広報に努めるほか、アンケート結果や介護認定・介護サービスの利用状況等のデータを活用し、さらなる質の向上に向けて事業所の支援を行います。 今後については、引き続き、有識者の専門的知見を取り入れながら、新たな取組について検討を進めてまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10402060		高齢者住宅対策事業				無						
担 当		組織コード		所属名										
		404300		健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—							
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		川崎市福祉住宅実施要綱、川崎市高齢者世帯住替え家賃助成事業実施要綱、川崎市高齢者住宅改造費助成事業実施要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3 持続可能な社会を築く	3	生活の安定を図るとともに、安全な生活が続けられるよう支援を行い、福祉の向上を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名							
		取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築					8・高齢者に対する市単独事業のあり方の検討							
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		298,983	281,272	303,436	297,671	290,113	298,983	302,973	290,173	303,436	296,974	277,598
		国庫支出金		10,705	—	10,705	8,426	—	10,705	8,699	—	10,705	7,317	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		67,731	—	70,797	67,101	—	67,731	67,653	—	70,797	65,009	—
		一般財源		220,547	—	221,934	222,144	—	220,547	226,621	—	221,934	224,648	—
		人件費※ B		23,756	23,756	23,103	23,103	23,103	23,891	23,891	23,891	24,966	24,966	24,966
総コスト(A+B)		322,739	305,028	326,539	320,774	313,216	322,874	326,864	314,064	328,402	321,940	302,564		
人工(単位：人)		2.82		2.71		2.78		2.83						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生活の安定を図るとともに、安全な生活が続けられるよう支援を行い、福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①福祉住宅、シルバーハウジングは、民間賃貸住宅の建替え等により、住宅確保に困窮している高齢者に対し、住宅確保支援を行うとともに、住宅に生活援助員を派遣し、日常生活の支援を行います。 ②住替え家賃助成事業は、立ち退き要求を受けた方に、住替えに必要な家賃の差額を助成します。 ③住宅改造費助成事業は、住宅の改造を行う場合に、費用の助成を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①福祉住宅の運営及びシルバーハウジング事業の実施 ②住替え家賃助成事業(現行受給者のみ) ③住宅改造費助成事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおりに達成できました。 ①福祉住宅及びシルバーハウジングの運営により、住宅確保の支援を行うとともに、生活相談員等を各住宅に派遣し相談支援等を行いました。 ②住替え家賃助成により、住宅確保の支援を行いました。平成29年9月をもって新規受付を停止しており、受給者の高齢化が進んでいることから、死亡・施設入所に伴う廃止により、受給者数は減少しています。 ③住宅改造費用の助成や、改造にあたっての専門家による助言等を提供しました。高齢者の住まいにおけるバリアフリー化の進展等により、助成件数は長期的に減少傾向にありますが、築年数が経過した木造住宅等への一定の需要があることから、引き続き、市ホームページ等で制度周知を行いながら助成を実施してまいります。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	福祉住宅管理戸数		目標	108	108	108	108	戸
		説明	福祉住宅の管理戸数	実績	108	108	108	108	
2	成果指標	シルバーハウジング管理戸数		目標	1,193	1,193	1,193	1,193	戸
		説明	シルバーハウジングの管理戸数	実績	1,193	1,193	1,193	1,193	
3	成果指標	住替え家賃助成対象件数		目標	34	31	30	29	件
		説明	住替え家賃助成の実施件数（年度末における受給者数）	実績	22	22	14	12	

4	成果指標	住宅改造費助成対象件数		目標	31	31	31	31	件
		説明	住宅改造費助成の実施件数	実績	17	23	13	9	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後も高齢者人口の増加が予想される中で、緊急的な住宅確保の支援や居住環境確保の支援が必要とされています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 福祉住宅の生活保護受給者の利用料について、住宅扶助費の金額を基準に増額改定 H27年度: 住替え家賃助成事業の新規受付を停止		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	単身独居の高齢者が増えることが見込まれており、安心して暮らせる支援が求められています。 一方で、高齢者に対する居住支援への取組や高齢者のバリアフリーに対応した住宅の整備が年々進展しています。 また、高齢者の住まい方の多様化やICTを活用した民間見守りサービスが充実しつつあります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		c
	評価の理由	福祉住宅及びシルバーハウジングは既存の住戸を運営する一方で、住み替え家賃助成は新規受付停止後、徐々に受給者が減少を続けています。また、住宅改造も長期的に件数が減少傾向にあります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	現在の手法を継続しつつ、高齢者のニーズにや社会状況に応じた事業の見直しも含め、効率化に向けた検討を行います。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		B 適切な支援を実施し、一定の生活の安定が図られていることから、高齢者福祉の向上に寄与しました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	現在の手法を継続しつつ、高齢者のニーズにや社会状況に応じて効率的・効果的な実施に向けた検討を行います。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10402070	高齢者生活支援サービス事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		その他			—					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市要介護者生活支援ヘルパー派遣事業実施要綱、川崎市ねたきり高齢者等紙おむつ及び日常生活用具給付事業実施要綱、川崎市在宅ねたきり高齢者寝具乾燥事業実施要綱、川崎市在宅高齢者訪問理美容サービス事業実施要綱、川崎市歯科保健センター等歯科診療等事業補助金交付要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3 質の高い保健医療サービス	3	高齢者生活支援サービスへの一部公費負担等の支援により、介護を必要とする高齢者の経済的負担の軽減、生活環境の改善並びに健康の保持及び福祉の向上を図ります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築					8・高齢者に対する市単独事業のあり方の検討						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A		325,446	328,756	320,061	326,251	320,653	302,423	338,330	316,114	297,380	329,452	304,795
	財源内訳	国庫支出金	5,637	—	9,189	5,385	—	9,579	8,966	—	5,935	5,486	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	301	—	303	232	—	303	285	—	301	0	—
		一般財源	319,508	—	310,569	320,634	—	292,541	329,079	—	291,144	323,966	—
	人件費※ B		67,560	67,560	74,764	74,764	74,764	74,510	74,510	74,510	73,664	73,664	73,664
総コスト(A+B)		393,006	396,316	394,825	401,015	395,417	376,933	412,840	390,624	371,044	403,116	378,459	
人工(単位：人)		8.02		8.77			8.67			8.35			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者生活支援サービスへの一部公費負担等の支援により、介護を必要とする高齢者の経済的負担の軽減、生活環境の改善並びに健康の保持及び福祉の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①紙おむつ及び日常生活用具給付並びに訪問理美容及び寝具乾燥事業の実施により、高齢者の在宅生活を支えます。 ②調査により孤立リスクの高いひとり暮らし高齢者を見出し、民生委員等と連携して見守りを実施します。 ③ICTを活用した「緊急通報システム事業」では、発作が起きたとき等に備え、緊急時の連絡体制を確保します。 ④高齢者がいつまでも安心して暮らせるための終活支援事業を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域における見守り事業の推進 ②市民主体の見守りの推進 ③緊急通報システムを活用した見守りの実施 ④高齢者の生活を支える市単独事業の実施 ⑤終活支援事業の本格実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成しました。 ①②ひとり暮らし等高齢者に対して「高齢者生活状況調査」を実施して見守りが必要な高齢者を把握し民生委員児童委員の協力を得ながら定期的な見守りを実施しました。調査対象となる介護サービス等を利用していないひとり暮らし等高齢者が想定より少なかったことから、調査実施件数は目標を下回りましたが、内容については適切に実施しています。 ③④緊急通報システム、紙おむつ及び日常生活用具給付事業、寝具乾燥及び訪問理美容等の市単独事業を適正に実施しました。緊急通報システムについては、前年度より利用者が増加しました。紙おむつ事業については、実施件数が目標を下回ったものの、高齢者福祉に係る広報誌や市ホームページ等により周知を行い、令和7年度に約2900名が新規利用決定となるなど、事業の対象となる在宅高齢者に対する周知は一定程度図られているものと認識しております。実施件数については、要介護認定者数のほか、本人の生活状況や介護サービスの利用状況の動向等、様々な要因の影響を受けうるものと考えておりますが、引き続き、要介護認定者等への案内に加え、各種広報媒体や市ホームページ等を活用した制度の周知に努め、適切に事業を実施していきます。 ⑤令和6年度から本格実施した終活支援事業については、死後事務委任契約が目標を上回りました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	紙おむつ及び日常生活用具給付事業（紙おむつ給付）			目標	48,520	49,733	50,977	52,252	人
		説明	紙おむつ及び日常生活用具給付事業の実施件数（のべ件数）		実績	49,109	48,731	49,483	48,400	
2	成果指標	ひとり暮らし等高齢者生活状況調査件数			目標	9,000	12,000	77,000	12,000	件
		説明	ひとり暮らし等高齢者生活状況調査の実施件数		実績	8,760	10,798	66,317	9,048	

3	成果指標	緊急通報システム利用者数		目標	1,686	1,703	1,721	1,739	回
		説明	緊急通報システムの利用者数	実績	1,709	1,654	1,702	1,805	
4	成果指標	終活支援事業の実施		目標	5	15	30	45	回
		説明	終活支援事業における死後事務委任契約の締結件数	実績	0	7	31	65	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後も高齢者人口の増加が予想される中で、介護等のサービスを必要とする高齢者及びその家族の負担を軽減し、地域で安心して在宅生活を送ることができるような支援が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:要介護者生活支援ヘルパー派遣事業は、全利用者が他の福祉サービスに移行したことにより、事業を終了しました。 R4年度:生活支援型食事サービス事業は、全利用者が民間サービスに移行した等により、事業を終了しました。また、終活支援事業を補助事業として開始しました。 R2年度:紙おむつ給付事業の対象を若年性認知症者に拡充するとともに、要介護者生活支援ヘルパー事業及び生活支援型食事サービス事業の新規受付を停止しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	今後もひとり暮らし等高齢者の増加が見込まれ、支援を必要とする高齢者に対し、民間サービスの活用も含めて効果的な支援を行う必要があります。また、高齢者の在宅生活の継続支援及び介護者の負担軽減が図られる支援が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	緊急通報システム及び終活支援事業は、周知・広報の成果として前年度比で実績が向上しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	利用状況・社会状況・持続可能性の観点から、引き続き、より効率的な手法を検討していきます。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	

改善（Action）

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、各事業を適正に実施します。 紙おむつ給付事業については、介護用品の価格が上昇している状況を踏まえ、令和8年4月分から、1か月の給付限度額を5,000円から6,000円(生活保護受給者等 2,500円 から3,000円)に増額し、市ホームページや市政だよりで周知を行います。 また、終活支援事業については、より多くの方に御利用いただけるよう、事業の普及啓発を実施してまいります。
--	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402080	高齢者音楽療法推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		その他	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市高齢者音楽療法推進事業実施要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	1,655	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	1,655	—	1,655	1,655	—	1,655	1,655	—	1,655	1,655	—
	人件費※ B	1,011	1,011	1,023	1,023	1,023	1,031	1,031	1,031	1,059	1,059	1,059	
総コスト(A+B)	2,666	2,666	2,678	2,678	2,678	2,686	2,686	2,686	2,714	2,714	2,714		
人工(単位：人)	0.12		0.12		0.12		0.12						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	特別養護老人ホーム入居者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者施設に音楽療法を取り入れ、認知症高齢者や要介護高齢者等が精神的な安定等を図ることにより、施設や在宅における生活の質の向上と、音楽療法の普及拡大を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市内の社会福祉法人が会員となり構成されている川崎市老人福祉施設事業協会に事業を委託し、高齢者施設の中から実施施設を選定のうえ、音楽療法を実施しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①特別養護老人ホーム等における音楽療法の実施(20施設以上) ②事業の見直しの検討	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		概ね目標どおり達成できました。 ①過去に利用実績のある特別養護老人ホーム等17施設に加え、新たに1施設に御参加いただいたなど、音楽療法の普及拡大に寄りました。事業実施施設数は目標には及ばなかったものの、新規参加施設への支援を行いながら事業を実施したことによるものであり、音楽療法の普及拡大という観点では、概ね目標どおりの成果を得ることができました。 ②受託先とのヒアリングや実績報告書の分析等により、利用者や施設運営への効果等を確認しました。また、事業の普及状況等を踏まえ、今後の事業のあり方について検討を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	事業実施施設数		目標	20	20	20	20	施設
	説明	川崎市老人福祉施設事業協会へ委託し、選定され、音楽療法を実施した施設数	実績	22	20	20	18	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		運動療法や作業療法など、他の療法でも効果が期待できるとされている状況等を踏まえ、今後、当該事業の実施手法の見直しや効率化等が求められます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R4年度：受託先とのヒアリング等の実施や実績報告書を通じて、事業効果を確認しました。 R2年度：高齢者施設の入居者等に対し、認知症高齢者等の精神的な安定や問題行動の軽減による施設内における生活の質向上を目的として実施していますが、運動療法や作業療法など、他の療法でも効果が期待できるとされている状況等を踏まえ、事業実施手法等について、施設へのヒアリング等を実施する方向で検討を進めました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	b
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	施設においては、重度の要介護高齢者の入居が増加しており、精神的な安定等を図る取組へのニーズは認められます。一方で、これまでの事業実施等を通じて、普及拡大が一定程度図られたこと等で、市が事業として実施する必要性は薄れつつあります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	当該事業により、精神的な安定等を図っていくことは、入居者の状態の改善や円滑な施設運営に有効であり、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	関係団体と事業効果や実施内容等を確認し、事業のあり方を見直します。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	当該事業により、入居者の精神的な安定等を図っていくことは、入居者の状態の改善や円滑な施設運営に資するもので、一定程度、施策に貢献しています。



改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	音楽療法は、認知症高齢者や要介護高齢者等の精神的な安定等により、生活の質の向上に繋がるものとされており、受託先のヒアリングの実施や実施報告書で、利用者によっては会話や身体活動に変化が生じており、離床時間が拡大する方や穏やかに過ごされる方が増えるなど、認知症の症状の安定やADLの維持・向上に繋がるとともに、施設職員にとっても、利用者の新たな一面を知る機会となり、今後のケアの方針を考えるきっかけになっていることを確認しました。 一方、事業開始から約20年が経ち、川崎老人福祉施設事業協会加盟の7割以上の施設・8割以上の法人がこれまでに参加しており、要綱上の目的である音楽療法の普及拡大について一定の成果があったと考えられることから、令和8年度をもって事業を終了する方向で検討を進めてまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402090	高齢者緊急一時入所事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成12年度	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、川崎市高齢者緊急一時入所事業実施要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性			3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	21,548	21,063	21,548	23,325	23,131	21,548	24,442	24,374	21,548	23,229	18,562	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—
		一般財源	21,547	—	21,547	23,324	—	21,547	24,441	—	21,547	23,228	—
	人件費* B	22,155	22,155	21,654	21,654	21,654	22,516	22,516	22,516	21,614	21,614	21,614	
総コスト(A+B)	43,703	43,218	43,202	44,979	44,785	44,064	46,958	46,890	43,162	44,843	40,176		
人工(単位: 人)	2.63		2.54		2.62		2.45						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に居住し、身体上又は精神上の障害があるため、在宅での援助を必要とする高齢者等で、緊急に一定期間の施設入所が必要になった方、又は、介護者の事情により介護が受けられない方等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内に居住し、身体上または精神上の障害があるため、在宅での援助を必要とする高齢者であって同居の家族の入院やその他緊急に一時入所が必要な高齢者に対して、その心身の保持及び生活の安定を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等に、一時的ないし短期的に入所させることより、高齢者等に在宅生活の継続を確保します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①緊急受入ニーズに対応するため、高齢者緊急一時入所事業等の支援策の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 緊急受入事業並びに令和7年度から「川崎市養護老人緊急一時入所事業」及び「川崎市高齢者等短期入所ベッド確保事業」を統合した「高齢者緊急一時入所事業(令和7年度利用日数176日)」について、緊急的に一時入所を必要とする方に対して適切な施設入所調整を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	養護老人緊急一時入所事業累計利用日数				目標	—	—	—	—	日
		説明	事業対象者が当該事業を利用した日数の年間累計			実績	63	90	98	—	
2	成果指標	高齢者等短期入所ベッド確保事業累計利用日数				目標	—	—	—	—	日
		説明	事業対象者が当該事業を利用した日数の年間累計			実績	71	81	60	—	
3	成果指標	高齢者緊急受入事業累計利用日数				目標	—	—	—	—	日
		説明	事業対象者が当該事業を利用した日数の年間累計			実績	25	52	139	183	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		介護者の事情等に加え、全国的に虐待や徘徊等も増加する中、突発的に起こる緊急事態に迅速かつ臨機応変な対応を図ることが今後必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:利用者の状態像(要支援・要介護認定の有無)によって対象者を分けていた「川崎市養護老人緊急一時入所事業」及び「川崎市高齢者等短期入所ベッド確保事業」について、支援を必要とする高齢者等に必要な支援を適切に提供できるよう「川崎市高齢者緊急一時入所事業」へ一本化するとともに、区役所で保護した徘徊高齢者等の一時的な滞在・支援を行うものとなりました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	介護者の事情に加え、全国的に虐待や徘徊等が増加する中、突発的な緊急事態に迅速かつ臨機応変な対応を図ることが、今後必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	緊急ニーズに応じて成果が変動する要素はありますが有効な取組です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	当該事業は民間事業者に委託しています。徘徊高齢者等で感染症の疑いのある者について、感染拡大の懸念から緊急入所を断られる等の課題について、改善に向けた検討の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	徘徊や虐待等により緊急的な受け入れ対応を行うことにより、高齢者等の安全安心に資するなど、一定程度の貢献があります。



改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	今後も高齢者等の緊急ニーズに、引き続き適切に応えていく一方で、感染症拡大の懸念から緊急入所を断られる等の課題について整理するとともに、施設の受け入れ方などについて共通認識を共有して対応を図っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402100	高齢者保健福祉計画推進事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		出版物等	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
老人福祉法、介護保険法													
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性		3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額				
	財源内訳	事業費 A	32,664	30,448	48,391	28,338	25,447	48,377	26,089	6,922	55,326	140,780	107,919
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	3,747	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	16	—	16	16	—	16	21,303	—	16	46,705	—
		一般財源	32,648	—	48,375	28,322	—	48,361	4,786	—	55,310	90,328	—
	人件費* B	7,245	7,245	9,037	9,037	9,037	8,422	8,422	8,422	10,145	10,145	10,145	
総コスト(A+B)	39,909	37,693	57,428	37,375	34,484	56,799	34,511	15,344	65,471	150,925	118,064		
人工(単位:人)	0.86		1.06		0.98		1.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内高齢者、市内介護保険サービス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	急速に進む高齢化の中にあっても、健康づくりや介護予防を充実することなどで健康寿命を延伸するとともに、誰もが住み慣れた地域や自ら望む場で安心して暮らし続けられるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりとともに、介護が必要になっても「かわさき」で暮らし続けられる支え合いのまちづくりを進めます。具体的には、①いきがい・健康づくり・介護予防等の推進、②地域のネットワークづくりの強化、③利用者本位のサービスの提供、④医療介護連携・認知症施策等の推進、⑤高齢者の多様な居住環境の実現の5つの取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 第9期計画の各取組(①いきがい・健康づくり・介護予防等の推進、②地域のネットワークづくりの強化、③利用者本位のサービスの提供、④医療介護連携・認知症施策等の推進、⑤高齢者の多様な居住環境の実現)の進捗管理を行い、介護保険運営協議会に報告しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国の基本方針に基づき第9期計画の策定にあたって「①自立支援・重度化防止の推進」「②個別支援の充実と地域力の向上」「③ニーズに応じた介護基盤の整備」「④認知症施策推進大綱を踏まえた取組の強化」「⑤介護人材の確保・定着」の5点を重点事項として位置付けました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度：第9期計画を、団塊ジュニアが高齢者となるR22(2040)年を見据え、中長期的な視点に立って、引き続き在宅限界点を高める4つの要素(①在宅意欲、②介護サービス、③地域のつながり、④暮らしやすさ)を掲げ計画を策定しました。 R2年度：第8期計画を、R7(2025)年だけでなく、団塊ジュニアが高齢者となるR22(2040)年を見据え、中長期的な視点に立って、新たに在宅限界点を高める4つの要素(①在宅意欲、②介護サービス、③地域のつながり、④暮らしやすさ)を掲げ計画を策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき一体的に策定することとされており、高齢者に係る保健福祉事業や介護保険制度の総合的な計画となっております。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	さらなる少子高齢化の進展、医療・介護・福祉分野における担い手不足、85歳以上高齢者の増加による医療・介護需要の増加、認知症の方や頼れる身寄りのいない高齢者の増加といった社会の到来を見据え、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場所で暮らし続けることができる「地域包括ケアシステム」の進化に向けた具体的な取組等が進んでいます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	超高齢社会への対応としては、高齢者部署にとどまらず、健康づくりや住まいの課題、地域包括ケアシステムの構築に向けて他部署との連携を図る必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	高齢者が可能な限り自立した生活を送ることができるよう、在宅での生活を基本とした介護サービスの提供を充実するなど、計画に位置付けている各取組を推進することで、一定程度、施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	急速な高齢化が進む中、今後も介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくるため、①自立支援・重度化防止、②個別支援の充実と地域力の向上、③ニーズに応じた介護基盤の整備、④認知症高齢者への対応、⑤介護人材の確保・定着を重点事項として、取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
	10402110	在宅福祉・医療サービスの推進事業					無						
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
	—	—		その他		その他							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) ・川崎市老人福祉法施行細則 ・川崎市あんしん見守り一時入院事業実施要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性			3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	6,943	5,430	6,943	559	334	6,943	611	2,337	5,705	654	827	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	432	—	432	559	—	432	611	—	432	654	—
		一般財源	6,511	—	6,511	0	—	6,511	0	—	5,273	0	—
	人件費※ B	11,709	11,709	11,765	11,765	11,765	14,954	14,954	14,954	14,380	14,380	14,380	
総コスト(A+B)	18,652	17,139	18,708	12,324	12,099	21,897	15,565	17,291	20,085	15,034	15,207		
人工(単位：人)	1.39		1.38			1.74			1.63				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	①認知症や高齢者虐待等を理由により、介護サービスの利用が著しく困難な高齢者 ②医学的管理が必要な医療依存度の高い在宅療養高齢者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	虐待や徘徊等の高齢者に対し、介護サービスの提供を行うとともに、医療依存度の高い高齢者等に対しては、在宅療養の継続を図り、介護が必要になっても生活しやすい環境をつくります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①老人福祉法第10条の4に基づき、介護サービスが利用できるよう措置を行います。 ②医療機関への入院治療又は介護老人保健施設への一時入所を、川崎市看護協会や川崎市病院協会に委託実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①在宅福祉サービス保護措置による緊急時への対応	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 老人福祉法第10条の4の規定に基づき、やむを得ない事由により、介護保険法に規定する居宅サービスを利用することが困難な者に対して措置を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	短期入所生活介護利用日数(延べ日数)		目標	—	—	—	—	日
	説明	短期入所生活介護の利用延べ日数 ※目標値の設定は適さないため、実績のみ記載	実績	29	155	128	127	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化の進展に伴う単身高齢者の増加や、認知症の方の増加を踏まえ、在宅福祉サービスを適切に受けられるような高齢者施策を進めていく必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:本事業の利用調整窓口を、在宅医療サポートセンターの運営を担っている川崎市看護協会に変更し、事業の効率化を図りました。 R5年度:あんしん見守り一時入院等事業については、介護老人保健施設での運用は経過措置後廃止し、病院での実施に統一しました。本事業での利用調整窓口を川崎市病院協会、川崎市総合リハビリテーション推進センターの協同運営とし、事業の効率化を図りました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	環境上の理由又は経済的な理由で、家庭で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者等に対するサービスを提供することで、在宅福祉サービスの推進に必要です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	事業の安定的な運用により、在宅福祉サービスの推進を図っています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	行政が主体的に実施していくものの、事業の成果を維持しながら委託等を活用しながら事務改善等を図っていきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	当該事業は、環境上の理由又は経済的な理由で家庭で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者等に対するサービスを提供することで、施策に一定程度の貢献をしています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	当該事業は、環境上の理由又は経済的な理由で家庭で養護を受けることが困難な65歳以上の高齢者等に対するサービスを提供することで、在宅福祉サービスの推進に寄与しています。引き続き、継続して事業に取り組みます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402120	川崎市老人福祉施設事業協会の運営				無							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市老人福祉施設事業協会運営費補助金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性		3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136	13,136	14,846	14,846	13,136	13,136	12,951	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	13,136	—	13,136	13,136	—	13,136	14,846	—	13,136	13,136	—
	人件費* B	2,274	2,274	2,728	2,728	2,728	2,750	2,750	2,750	2,823	2,823	2,823	
総コスト(A+B)	15,410	15,410	15,864	15,864	15,864	15,886	17,596	17,596	15,959	15,959	15,774		
人工(単位: 人)	0.27		0.32		0.32		0.32						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市老人福祉施設事業協会	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市内の高齢者施設間の連絡調整や職員研修、人材確保、統一行事の開催等に関する運営費を支援することにより、適正な施設運営及び入居者の処遇向上並びに高齢者施設間の連携を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市老人福祉施設事業協会の運営費のうち、市内の高齢者施設間の連絡調整や職員研修、人材確保、統一行事の開催等及び事務管理経費について、予算の範囲内において補助金を交付します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①川崎市老人福祉施設事業協会の運営費の一部を補助 ・施設長会の開催 ・人材確保策の検討 ・各種研修事業の実施 ・各種行事の開催 ・入退居システムの的確な運用 等	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことがでる取組」又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①運営費の一部補助等を通じて協会の以下の取組を支援しました。 ・施設長会の開催については、6回開催しました。 ・人材確保策については、施設が抱える課題等について、市と密に連携し情報共有することで、取組の充実を図りました。 ・各種研修事業の実施については、理事長・施設長合同研修会や職種別の研修会を6回実施しました。 ・各種行事の開催については、感染症等に配慮してオンラインを活用しながら地域交流行事を実施しました。 ・特別養護老人ホームの入退居システムについては、安定的な運用を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	施設長会の開催回数	目標	—	—	—	—	回
	説明 施設間の連絡・調整及び本市との情報共有等を目的に開催する施設長会の開催回数	実績	6	6	6	6	
2 活動指標	各種研修事業の参加人数	目標	—	—	—	—	人
	説明 理事長・施設長及び職種別研修等の参加人数(年6回)	実績	359	293	370	161	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		「かわさきいきいき長寿プラン(川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)」に基づく高齢者福祉施策の充実に向け、川崎市老人福祉施設事業協会との効果的な連携、ヒアリング等を実施しながら、当該協会の円滑かつ効果的な運営支援を引き続き行っていくことが適切であると考えています。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施（直近） H 年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	高齢化が一段と進展する中で、高齢者が安心して暮らし続けられる環境をつくるため、引き続き、市内の高齢者施設間の連絡調整や職員研修、人材確保、統一行事の開催等により、適正な施設運営及び入居者の処遇向上並びに高齢者施設間の連携を図ることを目的に運営費を補助する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	適正な施設運営及び入居者の処遇向上並びに高齢者施設間の有機的な連携に資する効果的な事業であり、成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	適正な施設運営及び入居者の処遇向上並びに高齢者施設間の有機的な連携の実現には、効果的かつ効率的な事業です。高齢化が一段と進展する中で、事業に関する質の向上に資する取組について、検討を進めています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	適正な施設運営及び入居者の処遇向上並びに高齢者施設間の連携強化に資する効果的な事業であり、一定程度、施策に貢献しています。	



改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市内の高齢者施設間の連絡調整や職員研修、人材確保、統一行事の開催等により、適正な施設運営及び入居者の処遇向上並びに高齢者施設間の連携を図るために継続して事業を実施していきます。 また、川崎市老人福祉施設事業協会と連携しながら、令和9年4月開始予定の特別養護老人ホームの入居申込手続きのオンライン化に向けた準備を進め、利便性の向上を図ってまいります。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402130	民間老人福祉施設入所者処遇改善及び施設振興				無							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市老人ホーム被措置者等処遇改善費支給要綱、川崎市老人福祉施設育成費助成交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3	処遇改善費や施設振興費等を助成することで、特別養護老人ホーム等の施設入所者への処遇の低下等を防ぎ、施設運営の安定化を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	441,789	433,518	328,684	322,758	321,640	225,826	217,337	217,788	214,914	210,248	210,284	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	441,789	—	328,684	322,758	—	225,826	217,337	—	214,914	210,248	—
	人件費※ B	2,780	2,780	2,813	2,813	2,813	2,836	2,836	2,836	2,911	2,911	2,911	
総コスト(A+B)	444,569	436,298	331,497	325,571	324,453	228,662	220,173	220,624	217,825	213,159	213,195		
人工(単位: 人)	0.33		0.33		0.33		0.33						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	介護保険施設等のうち、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス) 他	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	施設の区分(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に応じて、処遇改善費や施設振興費等を助成することで、特別養護老人ホーム等の施設入所者への処遇の低下等を防ぎ、施設運営の安定化を図ることを目的としています。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	施設を運営する社会福祉法人に対し、予算の範囲内において、処遇改善費や施設振興費等を助成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①特別養護老人ホーム等の施設入所者への処遇の低下等の防止及び施設の安定的な運営に向けた、施設の区分(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に応じた処遇改善費や施設振興費等の助成	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①施設の安定的な運営が図られるよう適切に処遇改善費や施設振興費等の助成を22施設に行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	助成実施施設数	目標	—	—	—	—	施設
	説明 助成を実施した施設数	実績	33	30	23	22	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		施設入所者への処遇低下等を防ぎ、施設の安定的な運営が図られるよう、施設の区分(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)に応じた処遇改善費や施設振興費等の一定程度の助成は、引き続き実施していくことが適切であると考えています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：小規模施設は規模の大きい施設に比べ人件費率が高く、数名の退所が稼働率に大きく影響するなど、経営が不安定になりやすい傾向にあり、市内施設からの支援要望が寄せられていたことから、助成対象施設を定員60人以下から69人以下に拡大することにより、安定した質の高いサービス提供が確保されるようにしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	入所者の処遇の低下を防ぎ、施設の安定的な運営を確保するためのものであるため、行政が行うべきものです。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	助成対象事業について、安定的な運営を確保できており現在も高い稼働率で運営されており、成果はあがっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	介護保険制度等により運営される施設に対する報酬単価は国により定められているため、対象施設に対する一定程度の助成は、施設入所者への処遇低下を防ぎ、介護サービスの質の維持向上のため、今後も同様の手法にて助成を継続する必要があります。事務手続きの見直しについては、R4に助成対象施設を拡大しました。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	対象施設に助成を行い、安定的な運営を確保できており、介護が必要となっても安心して暮らせる環境づくりに貢献しています。

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	助成対象施設における介護サービスの質の維持向上に向けて、引き続き施設を運営する事業者を支援していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10402140		養護・軽費老人ホームの運営				無						
担 当	組織コード		所属名										
	404100		健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
	昭和28年度	—		その他		—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	川崎市養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、川崎市軽費老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、老人福祉法等											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3 	3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	44,309	40,335	44,309	43,415	40,513	44,309	42,596	39,726	44,309	42,864	40,647
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	44,309	—	44,309	43,415	—	44,309	42,596	—	44,309	42,864	—
		人件費※ B	2,527	2,527	2,131	2,131	2,131	2,149	2,149	2,149	2,206	2,206	2,206
総コスト(A+B)	46,836	42,862	46,440	45,546	42,644	46,458	44,745	41,875	46,515	45,070	42,853		
人工(単位：人)		0.3		0.25		0.25			0.25				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	環境上及び経済上の理由により、自宅で養護を受けながら生活することが難しい方・家庭環境や住宅事情等の理由により、自宅で生活することが困難な方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	家族と同居できない事情のある高齢者に対し、食事や生活相談を着実に提供し、自立した生活を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	自宅で養護を受けながら生活することが難しい高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、措置による自立した生活の確保や食事及び生活相談等のサービスを提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①居宅での生活が困難な高齢者への措置入所の実施 ②養護老人ホーム及び軽費老人ホームへの運営支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①居宅での生活が困難な高齢者への措置入所を実施しました。 ②養護老人ホーム及び軽費老人ホームに対して利用者の生活費に対する措置費の執行や利用料に対する助成を行うことで運営支援を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	養護老人ホーム入所措置人数			目標	—	—	—	—	人
		説明	本市が養護老人ホームに入所措置した人数（市外施設も含む）。年度末における入所者数を表記しています。		実績	207	205	193	217	
2	成果指標	軽費老人ホーム入所者人数			目標	—	—	—	—	人
		説明	市内軽費老人ホーム3施設に入所した人数。1か月に1名入所していた場合を1人としています（同じ人が1年間継続して入所していれば12人とします）。		実績	2,783	2,790	2,731	2,719	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		家族からの援助を受けることが困難な高齢者の増加に加え、経済的な不安を持つ高齢者も多く、今後も事業継続が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 24 年度 ☐ 未実施		
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度: 指定管理施設であった、軽費老人ホーム「福寿荘」については、建物の老朽化と耐震強度不足による再編整備に伴い閉園の計画が図られていましたが、調整が整ったため、計画より1年間早く閉園としました。 H18年度: 養護老人ホーム「恵楽園」及び軽費老人ホーム「福寿荘」に指定管理制度を導入しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	家庭からの援助を受けることが困難な高齢者の増加に加え、経済的な不安を持つ高齢者も多く、今後も事業の実施が求められます。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	家庭からの援助を受けることが困難な高齢者への適切な支援が求められ、引き続き、有効に機能する必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	事業手法等の見直しについて、各施設との連携を深めるとともに、質の向上について、福祉事務所と事業所管課と役割分担を明確にするなど、連携しながら事業を遂行しています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	家族等からの援助を受けることが困難な高齢者や経済的に不安を抱える高齢者の受け皿として、施策に、一定程度、貢献しています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	各施設との連携をより深めて、事務改善を図りつつ事業を継続していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10402150	老人保護措置				無							
担 当	組織コード	所属名											
	404100	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和38年度	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 老人福祉法、川崎市老人福祉法施行細則、老人福祉法に基づく措置に係る要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性			3	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	460,613	459,277	460,613	459,774	470,563	460,613	455,950	487,309	460,613	475,025	522,505	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	105,812	—	105,812	112,325	—	105,812	104,609	—	105,812	107,497	—
		一般財源	354,801	—	354,801	347,449	—	354,801	351,341	—	354,801	367,528	—
	人件費※ B	29,652	29,652	33,162	33,162	33,162	44,345	44,345	44,345	41,552	41,552	41,552	
総コスト(A+B)	490,265	488,929	493,775	492,936	503,725	504,958	500,295	531,654	502,165	516,577	564,057		
人工(単位：人)	3.52		3.89		5.16		4.71						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者福祉サービスの充実
	直接目標	介護が必要になっても高齢者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	認知症や家庭等から虐待を受けているなどの環境上の理由及び経済上の理由により保護が必要な高齢者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	認知症や家庭等から虐待を受けているなどの環境上の理由及び経済上の理由により保護が必要な高齢者に措置入所を実施することで、その心身の保持及び生活の安定を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	養護老人ホームや特別養護老人ホームに高齢者の入所措置を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置入所の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①在宅生活が困難な高齢者の養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置入所を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム入所措置入人数	目標	—	—	—	—	人
	説明 本市が養護老人ホーム及び特別養護老人ホームに入所措置した人数(市外施設も含む)。年度末における入所者数を表記しています。	実績	207	211	197	223	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		介護者の事情等に加え、全国的に虐待や徘徊等も増加する中、突発的に起こる緊急事態に迅速かつ臨機応変な対応を図ることが今後必要です。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 29 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度：事務取扱マニュアルである老人保護措置取扱要領を改定しました。 H18年度：養護老人ホーム「恵楽園」に指定管理制度を導入しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	介護者の事情等に加え、虐待や徘徊等のケースが増加する中、突発的な緊急事態に迅速かつ臨機応変な対応を図ることが今後も求められます。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	緊急対応ケースが突発的に発生しても、状況に応じた適切な対応を図ることが今後も求められます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	民間の活用については、恵楽園に指定管理者制度を導入しており、施設と綿密に連携を図りながら適宜、効果的かつ効率的な運営に向け取り組んでいます。質の向上については、福祉事務所と事業所管課、施設との役割分担を明確にし、事業を推進しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	介護者の事情や虐待等のため、適切な介護が受けられない高齢者の受け皿として、施策に、一定程度、貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	各施設との連携をより深めて、事業を継続していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10403010		高齢者外出支援事業				有							
担 当	組織コード		所属名											
	404300		健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)								
	昭和49年度	—		補助・助成金		—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
	(法令・要綱等) 川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例、川崎市高齢者外出支援乗車事業に関する条例施行規則													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10.4	高齢者の路線バスを利用した外出を支援することで、社会活動への参加を促進することにより、高齢者が平等に生きがいをもって暮らせる環境をつくります。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築				7・高齢者外出支援乗車事業の見直しに向けた検討									
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		2,992,213	2,638,489	2,763,206	2,639,536	2,366,457	2,407,657	2,331,105	2,246,629	2,473,062	2,412,078	2,404,358
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		8,400	—	63	0	—	63	14,436	—	63	27,542	—
		一般財源		2,983,813	—	2,763,143	2,639,536	—	2,407,594	2,316,669	—	2,472,999	2,384,536	—
		人件費※ B		25,188	25,188	22,336	22,336	22,336	20,196	20,196	20,196	28,407	28,407	28,407
		総コスト(A+B)		3,017,401	2,663,677	2,785,542	2,661,872	2,388,793	2,427,853	2,351,301	2,266,825	2,501,469	2,440,485	2,432,765
人工(単位：人)		2.99		2.62		2.35			3.22					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市の区域内に住所を有する年齢70歳以上の者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者の社会的活動への参加を促進し、高齢者の健康と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①市内運行のバス路線に優待乗車可能な「高齢者特別乗車証」等の機能を、対象者からの申請に基づき、申請者が所有する交通系ICカードに付加することにより、高齢者の社会的活動の参加の促進を図っています。大人運賃の半額で乗車可能な「高齢者特別乗車証」と、1か月あたり1,000円の負担で期間中は何度でも乗車可能な「高齢者フリーバス」、身体障害者手帳等をお持ちの方向けの無料の高齢者フリーバスである「福祉バス」があります。 ②福祉有償運送の道路運送法上の手続きにおける事業者への支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①バス優待乗車証の発行など、高齢者外出支援乗車事業の実施 ②ICTを活用した新たな外出支援施策の実施 ③持続可能な制度への見直しの実施 ④福祉有償運送の道路運送法上の手続における事業者支援	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②ICTを活用した新たな外出支援施策の実施に向けた準備【変更(R6年度)】 ③利用実態と事業費推移シミュレーションに基づく制度見直しの検討【変更(R6年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
			目標を下回りました。 ①高齢者特別乗車証等の発行を通じて、高齢者の外出を支援しました。 ②登録済みICカードを活用した新たな社会参加施策は、持続的な制度への見直しと一体的に検討した中で、ICカードを活用することには費用対効果の面等で課題があることを確認しました。PPPプラットフォーム意見交換会を開催し、民間の知見を収集するとともに、民間活力の活用を含めた検討を行うなど、幅広い観点から検討を進めましたが、費用対効果や事業の効果検証手法等の課題を整理する必要があることから、新たな外出支援施策の実施までには至りませんでした。引き続き、他事業との連携、民間活力の導入を含め、幅広い視点で効果的な社会参加施策の実施に向けた検討を進めます。 ③これまで、高齢化に伴う事業費の増加、利用状況に差が生じていることや、登録者の地域偏在等の課題を踏まえ、令和6年度に設置した庁内検討会議等において検討してきましたが、社会状況の変化によるバス料金の値上げや、運転手不足を背景とした路線バスの減便などが想定を上回る状況となり、こうした急激な環境変化等にも的確に対応する必要が生じたことから、令和8年度以降に、具体的な見直しの方向性を決定していくこととしました。 ④運営協議会の開催により、事業者への支援を適切に行いました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	高齢者外出支援乗車事業の対象者数			目標	245,793	252,527	259,446	266,555	人
		説明	事業対象者である70歳以上の高齢者数		実績	241,985	243,663	244,398	245,396	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		現行制度を開始してからの高齢者人口の急増等の状況変化に対応するため、持続可能な運営に向けた制度のあり方について検討を進めます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R4年度:事業にICTを導入し、紙製の高齢者特別乗車証等をICカード化しました。 R2年度:事業見直しの方向性を報告書として取りまとめ、R4年度にICTを導入することとしました。 R1年度:対象者名簿を紙名簿から電子データに移行し、事務を効率化しました。 H29年度:補助金の算定について、利用実態調査の結果に基づき、算定方法を見直しました。 H24年度:補助金の算定について、利用実態調査の結果に基づき、算定方法を見直しました。 H16年度:無料の敬老バスから無料の高齢者特別乗車証明書と有料の高齢者フリーバスの併用制に改め、補助事業としました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	高齢者の社会活動への参加のため、外出を支援する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	高齢者の社会活動への参加を促進し、福祉の増進を図っています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	ICTの導入により、対象者情報や利用実績の管理をシステム化するとともに、ICカード登録作業等についても委託により効率的に実施しているため。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	高齢者の外出を支援することにより、社会的活動の参加を促進し、いきがいきづくりや健康づくりに一定程度貢献しています。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	高齢者外出支援乗車事業を実施するとともに、高齢化の進展、路線バスの減便などの地域公共交通を取り巻く課題や、利用実態等を踏まえ、公費負担と受益のバランスが取れた持続可能な制度への見直しに向け、検討を進めます。また、新たな社会参加施策について、引き続き、他事業との連携、民間活力の導入を含め、幅広い視点で効果的な社会参加施策の実施に向けた検討を進めます。さらに、福祉有償運送運営協議会の開催による事業者支援を引き続き実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10403020		高齢者就労支援事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		404300		健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人川崎市シルバー人材センター補助金交付要綱など											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10 人々が豊かになる 10.4	10.4	希望する高齢者の就業の機会を確保することで、いきがいつくりと社会参加を促進することにより、高齢者が平等にいきがいをもちて暮らせる環境をつくります。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	134,468	134,969	134,468	134,441	132,138	134,468	135,871	133,280	134,468	142,511	138,595
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	40,000	—	40,000	40,000	—	40,000	40,000	—	40,000	40,000	—
		一般財源	94,468	—	94,468	94,441	—	94,468	95,871	—	94,468	102,511	—
		人件費※ B	2,527	2,527	2,984	2,984	2,984	2,578	2,578	2,578	3,088	3,088	3,088
総コスト(A+B)		136,995	137,496	137,452	137,425	135,122	137,046	138,449	135,858	137,556	145,599	141,683	
人工(単位：人)		0.3		0.35		0.3			0.35				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者が生きがいを有する地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもちて暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	希望する高齢者の就業の機会を確保することにより、生きがいつくりと社会参加を促進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	シルバー人材センターにおいて、健康で働く意欲を持つ高齢者に会員登録していただき、臨時的・短期的又は軽易な業務に係る就業機会を確保します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①シルバー人材センターに対する支援を通じた高齢者の就業の場の確保	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 会員数については、地域誌への会員募集記事の掲載や区民祭等でのPR活動、家族・友人紹介制度による周知やインターネット申込の普及促進、出張相談会の実施など、シルバー人材センターとして会員数増加に向けた取組を進めました。庁内や介護保険事業所等への周知、健康・介護フェアへの出展、シニア世代の情報誌「楽笑」で広報する等、市としても同センターの広報活動を支援しましたが、民間企業の定年延長や働き方の多様化等の影響もあり、目標値を下回りました。今後についても、高齢者の就業実態を踏まえながら、引き続き、同センターと連携し、会員数の確保に向けた取組を行っていきます。 また、受注件数についても、会員の高齢化による植木の剪定・除草等専門的な業務に従事できる人材が減少していることに加え、企業等からの受注の減少等の理由から目標を下回りました。同センターでは、受注件数の減少の要因を踏まえて、会員向けの専門分野に関する講習会の実施、就業機会創出員を活用した新規顧客の開拓、公共分野での受注拡大等に取り組んでいることから、今後も引き続き同センターにおける取組を支援していきます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	シルバー人材センター登録者数		目標	6,540	6,820	7,100	7,380	人
		説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績	6,309	6,515	6,809	7,086	
2	成果指標	シルバー人材センター受注件数		目標	8,500	8,650	8,800	8,950	件
		説明	シルバー人材センターが業務を受注した件数	実績	5,349	5,374	4,994	4,431	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化がますます進行する中で、高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加を促進することが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:平成31年1月から新規会員登録について、月一回開催の登録説明会方式を予約制随時登録方式へ変更することで、会員登録希望者の利便性の向上を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	超高齢社会を迎える中、シルバー人材センターによる働く意欲のある高齢者の軽易な就業機会の確保、就業を通じた生きがいづくりの促進、社会参加の場の提供など、その役割の重要性が継続しています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	シルバー人材センターの受注件数等について、目標値を下回ったものの、経済・社会情勢の変化が要因の一つとして考えられており、高齢者の就業の場の確保の推進施策としては、一定の成果を挙げています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	シルバー人材センターについては、より自立した経営基盤を築くことを目標とし、安定した自主財源を確保しつつ、財務内容の健全化に取組む必要があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	これまでの様々な取組により、着実に実績を積み上げ、高齢者の就業の場の確保ができたことから、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供に一定程度貢献しています。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	超高齢社会を迎える中、高齢者の就業支援は今後ますます重要になっていくことから、シルバー人材センターと連携しながら、同センターの認知度向上や会員数の確保に取り組みます。また、会員向けの専門的な分野に関する講習会の実施等を通じて、就業機会の確保に取り組むとともに、就業機会創出員の活用等による受注機会の確保に向けた取組を推進します。これらの取組を通じて、高齢者の就業を通じた生きがい・健康づくりの促進及び社会参加の場の提供を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10403030		生涯現役対策事業			有						
担 当		組織コード		所 属 名									
		404300		健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市シニアパワーアップ推進事業実施要綱、川崎市敬老祝事業実施要綱など											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			10.4	高齢者が地域で活動する上で必要な情報や活動機会を提供することにより、いきがいづくりを支援することで、高齢者が平等にいきがいを持って暮らせる環境をつくれます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築					12・生涯現役対策事業の見直し及び効率的・効果的な実施						
予決算 (単位： 千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		599,503	549,848	290,697	301,373	289,137	289,246	316,419	296,915	293,844	301,765	281,219
	財源 内訳	国庫支出金	29,897	—	27,262	26,997	—	27,262	28,163	—	27,262	28,608	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	517	—	517	539	—	517	1,267	—	517	994	—
		一般財源	569,089	—	262,918	273,837	—	261,467	286,989	—	266,065	272,163	—
	人件費※ B		62,927	62,927	38,363	38,363	38,363	39,446	39,446	39,446	50,021	50,021	50,021
総コスト(A+B)		662,430	612,775	329,060	339,736	327,500	328,692	355,865	336,361	343,865	351,786	331,240	
人工(単位：人)		7.47		4.5		4.59			5.67				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者の生きがいづくりを支援することで、地域で生き生きとした生活を送ることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	高齢者が生きがいを持ち続けて地域社会に参加できるよう、シニアパワーアップ推進事業、介護予防いきいき大作戦、敬老祝事業、全国健康福祉祭への選手派遣などを推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①シニアパワーアップ推進事業の実施 ・自己啓発講演会(年1回) ・シニア向け講座(傾聴講座1回、パソコン・スマートフォン講座6回) ・情報誌の発行(年4回) ②全国健康福祉祭(ねんりんピック)への選手派遣(21種目、約150名) ③いきがい・健康づくり等普及啓発事業の推進(講演会開催回数:1回) ④敬老祝品の贈呈及び見直しの実施、市長敬老訪問の実施 ⑤老人福祉普及事業の実施 ⑥外国人高齢者支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①シニアパワーアップ推進事業の実施【令和6年度】 ・情報誌の発行(年4回)→(年2回)	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者のいきがい・健康づくりや社会参加の機会の提供は、介護予防につながり、今後ますます高齢化が進行する中で需要が高まっています。	

有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各事業で実施している講座では、定員を上回る応募があり、その後の地域活動やいきがいに繋がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	シニアパワーアップ推進事業及びいきがい・健康づくり等普及啓発事業では、委託による民間団体の活用により、講座や講演会、情報誌の質の向上及びコストの削減を図っています。また、類似イベントを統合することで、効率的に事業を実施しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	シニアパワーアップ推進事業、敬老祝事業、全国健康福祉祭選手派遣事業は高齢者のいきがい・社会参加の場を提供しており、いきがい・健康づくり等普及啓発事業では、介護予防を推進し、地域団体の協力等により地域活動の普及啓発を図ることができており、施策に一定程度、貢献しています。	



改 善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	本事業は、高齢者がいきいきと生活していけるよう、地域での積極的な役割を担えるような環境づくりに努めるとともに、自身のいきがいや趣味を見つけながら、仲間づくりができるよう支援しています。超高齢社会を迎える中、非常に重要な取組となることから、社会状況やニーズに合わせた内容の提供を行いながら、引き続き実施します。 シニアパワーアップ推進事業及びいきがい・健康づくり等普及啓発事業については、引き続き、社会状況等を踏まえながら、講座・講演会の内容を決定し、より効率的・効果的な手法で実施していきます。 敬老祝品贈呈事業については、持続可能な事業への見直しの実施に向け、対象年齢、対象要件、祝品の内容・品目、事務経費などの幅広い観点でのこれまでの検討内容をベースに、早期に見直し方針を策定し、事業の見直しにつなげていきます。老人福祉普及事業については老人クラブの活性化を図るため、会員増強プロジェクトの取組を継続するほか、かわさき福寿手帳について、関係機関等と連携しながら、全部ではなく部分的なICTの連携可能性を含めて、別の方法での見直しの可能性等について、スピード感をもって検討を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10403040	いこいの家・いきいきセンターの運営				有							
担 当	組織コード	所属名											
	404300	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和41年	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 【いこいの家】国:「老人憩いの家の設置運営について」昭和40年4月5日社老第88号通知 市:川崎市老人いこいの家条例、川崎市老人いこいの家条例施行規則 【老人福祉センター】国:老人福祉法第20条の7 市:川崎市老人福祉センター条例、川崎市老人福祉センター条例施行規則、川崎市老人福祉・地域交流センター条例、川崎市老人福祉・地域交流センター条例施行規則												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10.4	地域の中で高齢者のいきいき健康づくり、介護予防活動の場を確保することで、高齢者が地域でのつながりや自らのいきいきを見つけることにより、高齢者が平等にいきいきいをもつて暮らせる環境をつくります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント			11・いこいの家・いきいきセンター等の効率的・効果的な利活用・管理運営・更新の検討									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	947,604	882,784	952,126	910,067	880,416	952,126	1,115,957	1,005,822	1,340,945	1,080,496	1,025,177	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	4,537	—	0	1,784	—
		市債	110,000	—	110,000	82,000	—	110,000	176,000	—	406,000	129,000	—
		その他特財	8,001	—	8,001	8,321	—	8,001	9,475	—	8,001	10,006	—
		一般財源	829,603	—	834,125	819,746	—	834,125	925,945	—	926,944	939,706	—
	人件費※ B	21,481	21,481	19,608	19,608	19,608	17,360	17,360	17,360	21,879	21,879	21,879	
総コスト(A+B)	969,085	904,265	971,734	929,675	900,024	969,486	1,133,317	1,023,182	1,362,824	1,102,375	1,047,056		
人工(単位:人)	2.55		2.3		2.02			2.48					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	高齢者が生きがいを持てる地域づくり
	直接目標	高齢者が生きがいをもって暮らせる環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	本市の区域内に住所を有する年齢60歳以上の者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者向け施設の適切な運営により、高齢者が身近な地域において、健康で明るい生活を送ることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	いこいの家・いきいきセンターの運営を通じて、高齢者が地域活動に積極的に参加する場を提供するとともに、介護予防の拠点として高齢者の健康増進を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営 ②いこいの家・老人福祉センター活性化計画(IRAP)に基づく施設の老朽化対策や有効活用等の実施 ③いこいの家・いきいきセンターの移転・整備 ・中原いきいきセンターの移転整備に向けた検討 ・川崎区役所及び支所再編に合わせた、新複合施設の管理運営手法等の検討、調整 ④多世代交流を含む地域交流の促進を目的とした事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①指定管理者によるいこいの家48か所、いきいきセンター7か所の運営を適切に実施しました。新しい指定管理期間の中で、デジタル化に対応したスマホ教室等の取組の実施などにより新規利用者の獲得に努め、前年度から利用者が3%増加しましたが、就業する高齢者の増加や外出控えを呼びかけるほどの猛暑など社会情勢や環境の変化もあり、目標値を下回りました。引き続き、多様なニーズに合わせた講座を実施するなど、利用者増加に努めてまいります。 ②施設の老朽化対策に係る補修工事(2か所)及び長寿寿命化予防保全工事(2か所)を実施しました。 ③いこいの家・いきいきセンターの移転・整備については次のとおり実施しました。 ・中丸いこいの家について、JR南武線立体交差事業に伴い仮移転を行う必要があったことから、仮移転を行い、令和7年10月から移転先での運営を開始しました。 ・中原いきいきセンターについては、引き続き、日医大側と移転に向けて設計内容、スケジュール、協定内容等について調整を行いました。 ・支所再編に伴う大師いこいの家及び田島いこいの家の移転に向けて、庁内関係部署や関係団体等と協議を行い、業務要求水準書等を確定し、整備事業者の公募及び選定を行い、仕様書等を確定し、指定管理者の公募及び選定を行いました。 ④多世代交流をはじめとした地域交流の促進を目的とした事業を指定管理事業として実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	多世代交流をはじめとした地域交流事業実施館数		目標	55	55	55	55	館
	説明	多世代交流をはじめとした地域交流事業に関する取組の実施館数	実績	52	55	55	55	

2	成果指標	いこいの家及びいきいきセンターの利用者数		目標	867,000	867,000	867,000	867,000	人
		説明	いこいの家48館及びいきいきセンター7館の年間利用者数	実績	524,357	573,283	639,393	659,533	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		今後、高齢化のさらなる進展が見込まれるため、高齢者が健康に老後の生活を送ることができるよう支援するために、高齢者の活動場所を提供することに加え、介護予防等に向けて、積極的な役割を果たすことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:いこいの家及び老人福祉センターの令和6年度からの新たな指定管理期間の仕様書に、新たな利用者の獲得に取組むことや、スマホ講座等の社会のデジタル化の進展を踏まえた取組の実施を位置づけました。 H30年度:いこいの家及び老人福祉センターの令和元年度からの新たな指定管理期間の仕様書に、多世代交流をはじめとした地域交流事業の実施を位置づけました。また、両施設の活性化等の方向性を取りまとめた「いこいの家・老人福祉センター活性化計画 (IRAP)」を策定しました。 H26年度:いこいの家の指定管理について、行政区ごとに指定管理業務の実施を開始しました。また、指定管理の仕様を見直し、管理人を2人体制にしました。 H19年度:いこいの家を夜間・休日に開放し市民の利用に供することにより、施設の有効活用を図るため、いこいの家夜間・休日開放事業の実施を開始しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者が健康に生活を送れるよう支援するために、高齢者の活動場所を提供することに加え、介護予防等に向けて積極的な役割を果たすことが求められているため、引き続きIRAPに基づき本事業を活性化させていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域交流事業や各種講座等の実施により、一定の利用実績があり、利用も増加傾向にあることから、有効といえます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	すでに指定管理者制度を導入済みですが、引き続き機能や役割などについて検討し、指定管理者更新の際などに仕様等について見直しを行っていきます。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	いこいの家及びいきいきセンターの運営は、高齢者が地域活動に積極的に参加できる場を提供するとともに、いきがい・健康づくり、介護予防の拠点としての機能を中核的機能としつつ、地域包括ケアシステム推進ビジョン及び今後のコミュニティ施策の基本的な考え方やIRAPを踏まえ、地域の方々により幅広く活用される施設となるよう、引き続き地域交流機能の充実を図ります。 また、いこいの家及びいきいきセンターの利用促進に向け、利用者ニーズに応じた講座の実施等、魅力ある施設運営について、指定管理者と協議・検討を進めます。
---	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10404010	障害福祉サービスの基盤整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	406200	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.7	障害者の地域における生活の場や日中活動の場を確保し、住み慣れた地域で自立して生活し続けることが出来るようにするため、生活介護を中心とした通所事業所や短期入所事業所等の整備を進めます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用推進			4・公設福祉施設における効率的・効果的な民間活用									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,180,341	753,550	1,804,305	1,505,779	958,487	682,172	1,366,155	730,875	1,581,056	1,916,480	1,787,733	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	181,070	—	0	0	—	0	0	—
		市債	912,000	—	1,388,000	1,244,000	—	519,000	1,293,000	—	1,239,000	1,867,000	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	268,341	—	416,305	80,709	—	163,172	73,155	—	342,056	49,480	—
	人件費※ B	41,362	41,362	41,858	41,858	41,858	43,743	43,743	43,743	30,524	30,524	30,524	
総コスト(A+B)	1,221,703	794,912	1,846,163	1,547,637	1,000,345	725,915	1,409,898	774,618	1,611,580	1,947,004	1,818,257		
人工(単位：人)	4.91		4.91		5.09			3.46					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民(障害者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	民間による質の高いサービスが十分に提供される状況であることから、民間活力により生活介護を中心とした通所施設や短期入所事業所等の整備を進めることで、地域における生活の場や日中活動の場を確保し、障害者の自立した地域生活を支援します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	補助金制度や、市有地を活用した民設民営による通所事業所等の整備等、民間活力による施設整備・運営を検討・推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①障害者通所事業所等の整備 ・第3期障害者通所事業所整備計画に基づく整備の推進 ②川崎授産学園の再編整備 ・麻生区通所施設(拠点型：地域生活支援拠点、短期入所施設併設)川崎授産学園の体育館解体、入所・通所施設新築工事・開所	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	麻生区通所施設(拠点型：地域生活支援拠点、短期入所施設併設)川崎授産学園の体育館解体、入所・通所施設の竣工(全体の完成は令和9年度中)	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①障害者通所事業所については、令和7年度に市有地を活用した整備計画がなく、また、「第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版」に定める事業所整備がありませんでしたが、前年度以前にすでに整備事業所数が目標値を大きく上回っていることから、実施期間を通じた整備を推進しました。 ②川崎授産学園の再編整備については、人材不足や、猛暑対策で休憩が義務化されたことによる作業効率低下等を理由に、入所・通所部分の開所が令和8年6月中に遅延する見込み(全面的な運営開始時期は令和9年12月を予定)です。引き続き、関係者と必要な調整等を行いながら整備を推進していきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	生活介護事業所の箇所数	目標	81	83	84	85	箇所
	説明 障害者の地域における日中活動の場を確保するための生活介護事業所の整備数	実績	84	88	95	98	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・支援を必要とする障害者が増加傾向にあり、また、障害の多様化や高齢化に伴う重度化・重複化が進んでいる状況です。 ・国ではこうした状況を見据え、各地域の抱える課題に応じて、障害者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり)等の集約等を行う拠点の整備を進めていくとしています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:「川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第1次実施計画」に基づき、「れいんぼう川崎」「わーくす大師」を譲渡民設化、「くさぶえの家」「かじがや障害者デイ・サービスセンター」「御幸日中活動センター」を貸付民設化することで、民間活用を推進しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	障害者福祉に対するニーズは増大かつ多様化している中で、市が実施する福祉的施策の必要性は引き続き高い状況です。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	一部の整備に遅れがみられることから、計画を変更しつつ、現状を踏まえた年次に運営開始ができるように着実に調整・推進しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	施設整備面では、民間のノウハウを活用しながら、着実な整備に向けて取り組んでいます。仕様書の見直しなどにより、効果的かつ効率的な運営に取り組んでいきます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎授産学園の再編整備について、一部計画に遅れはあるものの、運営開始に向け着実に取組を進めており、一定程度、施策へ貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	障害者福祉施設の整備について計画通り進めるとともに、開設後の施設運営に対する市民の期待も大きいことから、障害者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、障害者の在宅生活支援を推進します。 川崎授産学園については、建設業界の人材不足に加えて、国際情勢の不安定化に伴う原材料不足等も予想されることから、令和9年12月の全面的な開設に向けて、関係者と工事の進捗状況等について情報を共有し、必要に応じて庁内外と連携することで、整備に更なる遅延が生じないよう取組を推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10404020	障害者日常生活支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 障害者総合支援法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 	10.4	誰もが生き生きと生活できるよう、地域生活の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等に対して自立支援給付費を支給することで、障害者が地域で生活しやすい環境が整うようになります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			14・障害者施設運営費補助のあり方の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	10,385,327	11,086,209	11,170,938	11,377,335	12,438,930	11,450,540	13,408,635	13,570,418	11,741,042	14,088,088	14,989,509	
	財源内訳	国庫支出金	4,387,207	—	4,695,434	4,780,983	—	4,818,176	5,728,456	—	4,945,992	6,071,631	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	2,174,741	—	2,328,854	2,367,893	—	2,390,224	2,847,630	—	2,454,133	3,028,805	—
		一般財源	3,823,379	—	4,146,650	4,228,459	—	4,242,140	4,832,549	—	4,340,917	4,987,652	—
	人件費* B	108,922	108,922	102,897	102,897	102,897	102,269	102,269	102,269	99,953	99,953	99,953	
総コスト(A+B)	10,494,249	11,195,131	11,273,835	11,480,232	12,541,827	11,552,809	13,510,904	13,672,687	11,840,995	14,188,041	15,089,462		
人工(単位：人)	12.93		12.07		11.9		11.33						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者の地域生活を支える取組を推進することで、障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域生活の場であるグループホームや日中活動の場である通所施設等に対して自立支援給付費を支給し、障害者の地域生活を支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進 ②精神障害者への地域移行支援の実施 ・個別支援の実施 ・関係支援機関を対象とした研修会、協議会の開催(6回以上) ③災害や感染症等の発生時における支援体制の整備 ④病院への一時入院により医療的ケア児等高度な医療的ケアが必要な方の療養を支援する、あんしん見守り一時入院事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①地域における生活の場(グループホーム等)や日中活動の場(通所施設等)の運営支援等による障害者支援事業の推進については、新たに約100名分のグループホームを増床しました。 ②長期(1年以上)在院者数(精神障害)については、病状の安定に時間を要することや、65歳以上の患者における主たる疾患が認知症であり、治療が長期化しやすいこと等が一因となり、目標を達成できなかったと考えられます。また、入院の長期化により退院意欲の低下や家族との関係の希薄化など、退院を阻害する要因が生じやすくなるため、入院早期から地域移行支援を視野に入れた支援体制の整備が必要です。このため、関係支援機関を対象とした会議を年6回開催し、地域のネットワーク強化を図るとともに、各区地域まもり支援センターや障害者相談支援センター等を中心として、精神科病院に入院中の患者に対する個別支援を実施し、地域移行支援を行いました。 ③災害福祉調整本部・保健医療調整本部を立上げ、訓練を行うことにより、災害時等における支援体制を整備しました。 ④重度の医療的ケア児・者を受け入れた場合の看護師等の職員配置に対する加算を新設し、病院であんしん見守り一時入院事業を実施することで、医療依存度の高い医療的ケア児等の療養継続を支援しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	グループホームの利用者数	目標	1,493	1,593	— (1,746)	1,819 (1,846)	人／月	
	説明 共同生活援助事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出(R6・7年度の目標値については、R6年度に策定した「障害者福祉計画」において、R3・4年度実績を踏まえて設定しています)	実績	1,636	1,768	1,798	1,889		
2 成果指標	長期(1年以上)在院者数(精神障害)	目標	616	597	578	557	人／月	
	説明 厚生労働省が実施している精神保健福祉資料を作成するために実施する630調査の本市実施分よりデータを抽出	実績	725	679	665	647		

3	成果指標	地域移行支援の実施数		目標	61	61	61	61	人
		説明	市内の相談支援事業所が、精神障害者の地域移行支援を実施した人数を算出	実績	71	73	79	76	
4	活動指標	協議会の開催		目標	6	6	6	6	回
		説明	地域移行支援に関係する支援者間の情報共有及び、地域移行・地域定着に関する課題についての検討	実績	6	6	6	6	
5	成果指標	あんしん見守り一時入院事業利用者数		目標	—	—	—	—	人
		説明	あんしん見守り一時入院事業の利用者数 ※目標値の設定は適さないため、実績のみ記載 ※R4までは要介護等高齢者が対象だったが、R5から高度な医療的ケアが必要な方に対象を拡充	実績	7	227	255	273	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者総合支援法の一部改正が令和6年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害者施策を推進していく必要があります。また、医療的ケア児者の一時預かりニーズの増加等の社会情勢の変化に対応する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：重度の医療的ケア児等を受け入れた場合の看護師等の職員配置を評価する加算を新設 R5年度：病院への一時入院により高度な医療的ケアが必要な方の療養を支援する、あんしん見守り一時入院事業に医療的ケア児等など対象者を追加（【在宅福祉・医療サービスの推進事業】より令和5年度から移行） R3年度：障害福祉サービスにおける市単加算の見直し H27年度：障害福祉サービスにおける市単加算の見直し	

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の高齢化や重度化、精神病院に入院する者の増加が進んでおり、本事業に対する必要性は増加しています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	グループホームの設置や地域における支援体制の確保等により、障害者の地域生活を送る際の支援体制の整備を行うことができました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市の単加算の再検証等により、現在の障害福祉を取り巻く支援ニーズに対応しつつ、市の方針に沿ったあり方を見直す余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	グループホームの設置や地域における支援体制の確保等により、障害者が地域生活を送る際の支援体制の整備を一定程度行うことができ、精神科病院からの地域移行につきましては、関係機関が連携した支援を実施することにより、一定数の移行がなされました。また、病院で医療的ケア児等の一時入院を受け入れることで、一時預かりニーズに対応していることから、施策への貢献はありました。	

改善（Action）

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)		市単加算については、国の給付費や事業所の運営状況を把握するとともに、今後のサービスの必要性についても把握し、適切な内容を検証していきます。精神障害者の地域移行においては、関係支援機関を対象とした協議の場面を通じて支援ネットワークを構築しながら支援の裾野を広げ、受け入れ条件が整えば退院可能な患者に対して支援が提供できるよう検討していきます。なお、成果指標である長期在院者数については、1年以上入院している在院者を対象とした退院に向けたアプローチポイントの調査の結果を踏まえ、居住・生活・家族支援を強化し、地域におけるする取り組みを精神科病院と連携しながら進めていきます。また、増加を続ける一時預かりニーズへの対応として、病院における医療的ケア児等の一時入院受入を継続するとともに、一時預かりの体制の拡充に向けて検討します。
---	--	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		10404030		障害児施設事業						有			
担 当		組織コード		所属名									
		406100		健康福祉局障害保健福祉部障害計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)				
		—	—			その他			—				
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 児童福祉法、障害者総合支援法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			3	障害児及び医療的ケア児等の地域生活や施設における日常生活を支える支援・サービス提供を行い、児童本人やその家族が地域で生活しやすい環境を作ること、福祉を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	9,049,270	8,940,042	9,910,258	8,665,729	10,105,282	10,121,649	9,911,664	11,367,362	10,303,938	11,048,480	12,608,741	
	財源内訳	国庫支出金	4,440,031	—	4,868,097	4,244,513	—	4,971,688	4,883,794	—	5,077,558	5,478,127	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	2,178,977	—	2,391,587	2,077,248	—	2,443,038	2,374,991	—	2,463,957	2,675,533	—
		一般財源	2,430,262	—	2,650,574	2,343,968	—	2,706,923	2,652,879	—	2,762,423	2,894,820	—
	人件費* B	105,132	105,132	125,914	125,914	125,914	134,840	134,840	134,840	135,947	135,947	135,947	
総コスト(A+B)	9,154,402	9,045,174	10,036,172	8,791,643	10,231,196	10,256,489	10,046,504	11,502,202	10,439,885	11,184,427	12,744,688		
人工(単位：人)	12.48			14.77			15.69			15.41			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児や医療的ケア児(者)、家族及び支援関係者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害児及び医療的ケア児等の地域生活や施設における日常生活を支える支援・サービス提供を行い、児童やその家族が地域で生活しやすい環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・障害児や医療的ケア児等の地域生活を支えるため、相談支援体制の拡充を図るとともに、関係法令や本市事業に基づき、支援や福祉サービスを提供します。 ・医療的ケア児等について、関係機関との協議や情報共有を図り、支援体制強化に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①障害児の地域生活等を支えるための障害(児)福祉サービスや医療費の給付 ②医療的ケア児の支援体制整備等を目的とした、「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」の運営と協議結果に基づく取組の推進 ③主に医療的ケア児や重症心身障害児等を受け入れる日中活動支援事業所等の拡充(毎年2か所) ④令和3年8月に改訂した本市独自の放課後等デイサービスガイドラインに基づく取組の推進 ⑤障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所の拡充(毎年1か所)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④令和6年9月に改訂した本市独自の放課後等デイサービスガイドラインに基づく取組の推進【変更(令和7年度)】	

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①障害児及び医療的ケア児の地域生活等を支えるため、障害(児)福祉サービスや医療費を適切に給付しました。 ②川崎市医療的ケア児連絡調整会議を年2回開催し、医療的ケア児支援に関わる関係各局が実施する新たな取組等について報告を行うとともに、医療的ケア児支援策の拡充と連携強化に向けた協議を行いました。 ③新たに主たる対象者を重度心身障害児とした、児童発達支援1か所・放課後等デイサービス1か所(多機能型事業所)が開設しました。 ④集団指導や障害児通所支援事業所開所前説明会だけでなく、事故発生時等の事業所への個別指導を行う場面でもガイドラインを活用するとともに、基準条例の改正に伴い事業所において対応が必要となる事項や、送迎サービスや活動場所について本市独自の安全・環境の確保上、求められる内容をガイドラインから示しつつ、事業所指導を行いました。 ⑤障害児支援利用計画の策定を行う指定障害児相談支援事業所については、障害者相談支援センターの経過措置期間終了に伴い、令和6年度に同センターの指定障害児相談支援事業所としての指定が終了したことから、全体数としては減少しました。しかし、引き続き県と合同で開設に向けた説明会を開催すること等を通じ、令和7年度における新規の事業所整備については、毎年1か所ずつ開設する目標を超える、計3か所の新規開設があり、事業所数としては差引1ヶ所の増加となりました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1 成果指標	指定障害児相談支援事業所の拡充		目標	53	54	55	56	箇所	
	説明	3月末時点で指定を受けている障害児相談支援事業所の箇所数を算出	実績	54	55	37	38		
2 活動指標	川崎市医療的ケア児連絡調整会議の開催		目標	2	2	2	2	回	
	説明	医療的ケア児の支援体制整備等を目的とし、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関や行政各課の代表者を委員とした「川崎市医療的ケア児連絡調整会議」を開催する。	実績	2	2	2	2		

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		○平成30年4月に児童福祉法の一部改正が実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害児施策を推進していく必要があります。 ○令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されたため、法の規定に則り、今後の医療的ケア児支援施策を推進していく必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施（直近） H 年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	障害に関する社会的な認識の高まり等によって、障害(児)福祉サービスに対する市民ニーズは年々高まっています。本事業に掲げた取組は、児童福祉法等関係法に基づき、行政が担うべき事業であることから、民間で代替することはできません。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	障害者相談支援センターの運用変更に伴い、成果指標については未達成となりましたが、毎年1か所以上は新規開設されており、一定の効果はみられています。引き続き、新規開設に向けた取組を推進してまいります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	給付費の支給や事業所指定等は国の基準に基づき(又は準じて)行っているものです。行政が担うべき事業であることから、民間で代替することはできませんが、事業手法等については適宜見直しを行っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	市民ニーズの高まりに伴い、障害(児)福祉サービスに対する需要が年々高まる中、適切に給付費等を支給することで、障害児等及びその家族の地域生活を支えることができています。また、医療的ケア児等への支援体制の強化や障害児相談支援事業所の拡充等を行うことにより、身近な地域で支援を受けることが可能となることから、一定程度施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	国の制度を踏まえ、本市の障害児(医療的ケア児・者を含む)施策の実施や障害(児)福祉サービス費等の給付等を通じて、障害児及びその家族の地域生活支援を行うため、着実に事業を推進します。 指定特定相談支援事業所の新規開設及び新たな人員の配置の促進に向けて、川崎市計画相談支援事業所開設・人員配置促進補助金の補助基準の見直しを検討し、また、引き続き、県と連携し、事業者に対して相談支援事業所の誘致等の働きかけを行う等、今後も身近な地域で支援が受けられる体制整備にかかる取組を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10404040	障害者福祉用具等支給・貸与事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市障害者(児)補装具費支給事務実施要綱、川崎市障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			10.4	障害者等に福祉用具を支給することにより、障害者等の保健の向上への寄与及び、福祉の増進につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	626,904	623,711	640,152	623,068	638,859	653,970	632,165	647,369	668,382	646,685	689,945	
	財源内訳	国庫支出金	313,291	—	319,915	311,380	—	326,824	315,934	—	334,030	323,195	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	156,645	—	159,957	155,690	—	163,411	157,967	—	167,014	161,596	—
		一般財源	156,968	—	160,280	155,998	—	163,735	158,264	—	167,338	161,894	—
	人件費※ B	93,591	93,591	87,978	87,978	87,978	65,400	65,400	65,400	70,841	70,841	70,841	
総コスト(A+B)	720,495	717,302	728,130	711,046	726,837	719,370	697,565	712,769	739,223	717,526	760,786		
人工(単位：人)	11.11		10.32		7.61		8.03						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者等に福祉用具を支給することにより、障害者等の保健の向上への寄与及び、福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者等の身体機能を補完または代替している補装具の購入・修理のための費用の支給や、障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①法令や国の通知に基づく適正な補装具の給付 ②障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①法令や国の通知に基づき、適正に補装具の給付を実施しました。 ②障害者等の社会参加を促進するための日常生活用具の給付を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	日常生活用具給付決定件数		目標	—	—	—	—	人
	説明	用具を必要とする対象者に適切な用具の給付決定をした実人数	実績	3,588	3,583	3,639	3,568	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者数の増加及び新たな福祉用具の開発に伴い、新たなニーズに対する取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度：日常生活用具給付等事業における、対象品目の追加及び、名称の変更を行いました。 R1年度：日常生活用具給付等事業及び補装具給付費事業において、災害特例に関する規定を設けました。 H30年度：日常生活用具給付等事業における、対象品目の追加及び、名称の変更を行いました。 H28年度：日常生活用具給付等事業における、対象品目の追加及び、名称の変更を行いました。 H27年度：日常生活用具給付等事業における、継続品目の自己負担額の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	障害者の身体機能の補完及び社会参加の促進に必要な事業であるとして、市町村が実施すべき必須事業と定められているため、引き続き実施する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	障害者のニーズを把握し、事業の検討を随時実施しているため、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	支給申請書類の審査、継続給付対象者への勧奨及び決定内容の更新等の事務手続きについては、給付状況を確認しながら必要な見直しを検討します。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害者が住み慣れた地域や望む場で生活したり、社会参加したりするうえで欠くことのできない制度であり、福祉用具等の支給により、障害者等の保健の向上への寄与及び福祉の増進を図ることができたことから、施策に貢献しています。

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	「視覚障害者用拡大読書器」については、価格の高騰等を踏まえ、令和8年度に給付限度額の増額を行う予定です。今後も、給付状況を確認しながら必要な見直しを検討し、取組を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10404050	発達障害児・者支援体制整備事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	2007	—		施設の管理・運営	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	発達障害者支援法											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3	発達障害児・者等への専門的支援に取り組み、発達障害児・者及びその家族が地域で生活しやすい環境を作ることで、福祉を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	85,070	83,076	85,070	82,707	88,679	85,070	93,283	93,584	85,070	89,678	88,382	
	財源内訳	国庫支出金	40,105	—	40,105	41,306	—	40,105	46,267	—	40,105	44,760	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	20,402	—	20,402	20,913	—	20,402	23,448	—	20,402	22,383	—
		一般財源	24,563	—	24,563	20,488	—	24,563	23,568	—	24,563	22,535	—
	人件費* B	57,873	57,873	32,566	32,566	32,566	49,501	49,501	49,501	55,667	55,667	55,667	
総コスト(A+B)	142,943	140,949	117,636	115,273	121,245	134,571	142,784	143,085	140,737	145,345	144,049		
人工(単位：人)	6.87		3.82		5.76		6.31						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする発達障害児・者、家族及び支援関係者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	発達障害児・者等の相談に適切に対応するとともに、地域の関係機関の連携強化や発達障害に関する正しい知識の普及・啓発を行うことで、発達障害児・者が地域で生活しやすい環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・委託により運営する発達相談支援センター(1か所)において、専門的な相談支援を実施します。 ・発達障害者支援地域連絡調整会議の開催により、関係者との連携強化や情報共有等を行うとともに、支援体制の充実に向けた協議を行います。 ・研修会や各種取組み等を実施し、発達障害の理解向上等が図れるよう、市民への普及・啓発を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①発達相談支援センターにおける専門的な相談支援の実施 ②発達障害者支援地域連絡調整会議の開催(年1回開催) ③発達相談支援コーディネーター養成研修等の実施(年2回開催)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①発達相談支援センターにおける相談支援は、増加する発達障害に関わる相談に対して、関係機関と連携を図るとともに、医療相談や就労相談等も含め、着実に実施しました。 ②発達障害者支援地域連絡調整会議は、令和8年3月にオンラインにて開催しました。 ③保育所・幼稚園等の職員向けの発達相談支援コーディネーター養成研修及び学校や区役所等職員向けの発達障害対応力研修については、オンライン配信と対面による開催を併せて行い、目標値を上回る参加者を確保しました。また、ペアレントメンター事業については、令和3年度までに養成したメンターが、実際に地域の保護者の相談を受ける機会として、茶話会(メンターカフェ)を市内4地域で開催しました。さらに、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を1回実施し、地域の支援者養成を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	発達相談支援コーディネーター養成研修等の参加人数	目標	60	60	60	60	人
		説明	幼稚園・保育所の職員を対象とし、発達障害に関する知識習得等を目的とする、発達相談支援コーディネーター養成研修や関係機関の支援者向けの研修への参加人数	実績	96	215	156	
2	活動指標	ペアレントメンターによる茶話会(メンターカフェ)の開催	目標	3以上	4以上	4以上	4以上	回
		説明	発達障害児の子育てを経験し、本市の養成研修を修了した「ペアレントメンター」が、発達障害やその疑いのある児童の子育てに悩む保護者の相談を受ける茶話会(メンターカフェ)を開催する。	実績	8	12	12	
3	活動指標	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修の実施	目標	1	1	1	1	回
		説明	地域において発達障害の早期発見から状況に応じた支援が展開ができるよう、発達障害児・者が日頃から受診する診療所等の主治医に対して、研修を実施する。	実績	1	1	1	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		発達障害に関する情報の普及や社会的な認識の高まりによって、相談件数が増加するとともに、障害者手帳取得者も増加していることから、継続的な支援の取組や地域の支援者養成・育成に向けた取組が求められます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度：地域支援の強化のため、地域支援マネージャーを1名配置 R2年度：地域支援の強化のため、地域支援マネージャーを1名配置 H28年度：地域支援の強化のため、地域支援マネージャーを1名配置 H27年度：地域支援の強化のため、地域支援マネージャーを1名配置		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	発達障害に関する情報の普及や理解の浸透、社会的な認識の高まりによって、相談件数が増加するとともに障害者手帳取得者も増加していることから、行政と関係機関がそれぞれの役割を果たすとともに、適切な連携を図り、取組を進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	各種研修やメンターカフェの開催等、着実に取組を進めることで、適切な支援を行うとともに、地域における発達障害児・者に関する支援体制の強化及び人材の養成・育成が図れています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	・各事業について、委託による民間活用を既に図っています。 ・地域支援マネージャーの効果的な配置により、事業所への助言等を行うなど、地域支援の強化を図っています。 ・発達相談支援センターについては、センターのある川崎市複合福祉センター「ふくふく」内の各種専門機関や事業所との連携強化を進め、円滑かつ効果的な支援を行っています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	発達相談支援センターによる専門的な相談支援の実施及び人材育成・啓発活動等の取組の実施によって、発達障害児・者の地域生活を支えるとともに、発達障害児・者支援に関わる支援者の養成・育成等を行うことで、切れ目のない支援体制の強化が図れることから、施策に貢献しています。	



改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	発達障害に関する相談件数が増加しており、ニーズに対応できる支援体制の強化を図ることが必要です。 今後も、地域の支援者育成や関係機関との連携強化、発達障害に関する正しい理解に向けた啓発活動の実施等、各種取組を行うとともに、発達障害者支援地域連絡調整会議を通じて様々な課題について協議を行います。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
	10404060	地域療育センター等の運営					有						
担 当	組織コード	所属名											
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
	—	—		その他		—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市中心身障害者総合リハビリテーションセンター条例、川崎西部地域療育センター運営費補助金												
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性			3	発達に不安のある児童や障害児及びその疑いのある児童への専門的支援に取り組み、障害児等及びその家族が地域で生活しやすい環境を作ること、福祉を推進します。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	1,728,212	1,727,540	1,807,203	1,756,282	1,742,189	1,827,857	1,866,123	1,833,841	1,809,035	1,939,586	1,916,570	
	財源内訳	国庫支出金	80,473	—	120,093	100,283	—	139,903	39,567	—	139,903	30,387	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	44	—	44	49,766	—	44	14,667	—	44	12,116	—
		一般財源	1,647,695	—	1,687,066	1,606,233	—	1,687,910	1,811,889	—	1,669,088	1,897,083	—
	人件費※ B	21,228	21,228	40,238	40,238	40,238	109,230	109,230	109,230	107,011	107,011	107,011	
総コスト(A+B)	1,749,440	1,748,768	1,847,441	1,796,520	1,782,427	1,937,087	1,975,353	1,943,071	1,916,046	2,046,597	2,023,581		
人工(単位：人)	2.52		4.72			12.71			12.13				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児や障害の疑いのある児童、発達に不安のある児童、家族・支援関係者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	発達に不安のある児童や障害児及びその疑いのある児童の相談に対応する専門相談機関を運営し、専門職による評価・診断等に基づく支援を行うことで、障害児等及びその家族が地域で生活しやすい環境づくりを推進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・3か所(南部、中央、北部)の地域療育センターを指定管理制度で運営するとともに、民設民営の地域療育センター(1か所、西部)については運営費を補助することで、専門的かつ総合的な支援を提供します。 ・市内に順次子ども発達・相談センターを整備し、運営することで、発達に不安のある児童に対する専門的な支援を提供します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域療育センター(4か所)における専門的・総合的な療育及び相談支援の実施 ②地域の関係機関に向けた、障害児支援に関する専門的な技術援助及び情報提供の実施 ③子ども発達・相談センターの整備・運営と地域の関係機関との連携体制の構築	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①障害児(疑いを含む)を対象とし、相談・診察・検査・評価・療育・訓練等の専門的かつ総合的な支援を実施しました。 ②保育所や幼稚園、学校等の関係機関を訪問し、技術的な助言及び情報提供を実施しました。 ③令和3年度以降子ども発達・相談センターを順次設置し、令和6年10月中原区・高津区への開設をもって、全区での運営を開始しました。関係機関とは、個別支援を通じて連携を深めるとともに、区役所関係課との定期的な連絡会の実施や各種会議・研修会等に出席し、子ども発達・相談センターの役割や機能の説明を行うこと等によって、連携強化に向けた取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	地域療育センターの運営による相談支援の提供		目標	4	4	4	4	箇所
	説明	指定管理者制度の導入及び民間社会福祉法人に対する運営費補助を実施し、民間の活力を活用した地域療育センターの運営を行うことで、専門的かつ総合的な相談支援の提供する。	実績	4	4	4	4	
2 成果指標	子ども発達・相談センターが交付した支援方針の件数		目標	15以上	15以上	15以上	15以上	件
	説明	子ども発達・相談センターが支援の一環として、保護者に交付する「支援方針(今後の支援の方向性や手立て等を整理した書面)」の交付件数(1区あたり1月あたりの件数)	実績	17	21	21	22	
3 成果指標	地域療育センターの訪問による関係機関等支援の実施回数		目標	800	850	875	875	回
	説明	地域療育センター職員が保育所や幼稚園、学校等の関係機関等を訪問し、障害児等の支援に関する専門的な助言や情報提供等を実施した回数	実績	1,063	1,103	1,026	1,006	
4 活動指標	地域療育センター及び子ども発達・相談センターの新規相談件数		目標	—	—	—	—	件
	説明	地域療育センター及び子ども発達・相談センターが、保護者から子どもの発達や障害等に関する相談を新規で受けた件数	実績	2,497	2,691	3,059	3,236	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		○平成24年児童福祉法改正に伴い、地域の中核的な療育施設として、相談・療育等の提供及び保育所等の機関への専門的な助言・援助等を行う法定事業として新たに「児童発達支援センター」が新設され、既存の地域療育センターが同センターとして運営を行うこととなっています。 ○社会の障害に関する認知の高まり等により、地域療育センターへの相談が年々増加しており、相談までの待機期間が長くなる等、課題が顕在化しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		○官民一体となった新たな相談機関として「子ども発達・相談センター」の設置を開始し、既存の地域療育センターと役割分担の上、連携した支援を行うことで、障害児等に係る支援体制の強化を図りました。 R3年度：川崎区・幸区、R4年度：宮前区・多摩区、R5年度：麻生区、R6年度：中原区・高津区（各区1か所） ○公設公営だった地域療育センターについて、指定管理者制度を順次導入しました。 H25年度：中央療育センター H26年度：南部地域療育センター H27年度：北部地域療育センター		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	新規相談数の増加から事業に対するニーズの高さが認められます。また、地域療育センターにおける支援の質の確保を図るため、行政が指定管理者制度の適正な運用及び運営法人に対する助言・指導等を継続して実施することが必要です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	地域療育センターや子ども発達・相談センターは、多くの相談者のニーズに対応するとともに、地域の関係機関への支援を行い、地域の支援力向上にも取り組んでいることから、成果は着実に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	・各事業について、指定管理者制度及び事業委託によって民間活用を既に図っています。 ・指定管理者制度や事業委託の適正な運用及び委託する運営法人に対する助言・指導等を継続することで、民間活力を導入した地域療育センターや子ども発達・相談センター（委託部分）の運営が可能となり、市民への総合的な支援を提供することができています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	指定管理者制度の適正な運用及び委託する運営法人に対する助言・指導等を継続することで、民間活力を導入した地域療育センター及び子ども発達・相談センター（委託部分）の運営が可能となり、発達に不安のある児童や障害児、その疑いのある児童及びその家族に対して、専門的かつ総合的な支援を提供できることから、障害児福祉施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市内4か所（公設民営3・民設民営1）の地域療育センターと、各区に設置した子ども発達・相談センターとが効果的な連携を図り、専門的かつ総合的な相談支援や療育等を提供することで、発達に不安のある児童や障害児、その疑いのある児童及びその家族が、地域で生活しやすい環境づくりを推進します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
	10404090	ノーマライゼーションプラン推進事業					無						
担 当	組織コード	所属名											
	406100	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
	—	—		その他		—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3 	3	障害のある人もない人もお互いを尊重しながら共に支え合う自立と共生の地域社会の実現という理念に基づき、法定の障害関連計画を「かわさきノーマライゼーションプラン」にて一体的に策定し進行管理することで、計画的に障害福祉施策を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		事業費 A	20,984	15,464	20,544	21,285	16,793	12,591	12,278	8,768	20,984	255,122	258,494
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	7,513	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	380	—	380	647	—	380	647	—	380	3,350	—
		一般財源	20,604	—	20,164	20,638	—	12,211	11,631	—	20,604	244,259	—
		人件費※ B	26,788	26,788	27,195	27,195	27,195	23,548	23,548	23,548	25,231	25,231	25,231
		総コスト(A+B)	47,772	42,252	47,739	48,480	43,988	36,139	35,826	32,316	46,215	280,353	283,725
人工(単位：人)	3.18		3.19			2.74			2.86				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「かわさきノーマライゼーションプラン」に基づき障害福祉施策を計画的に推進することで、障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	法定の障害関連計画を一体的に定める「かわさきノーマライゼーションプラン」を策定し、本計画に基づき計画的に障害福祉施策を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「かわさきノーマライゼーションプラン(障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画)」の進行管理及び計画策定に向けた取組の実施 ②障害のある方の生活ニーズ調査の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができれば「より達成できた部分」若しくは「より達成できなかった部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①令和6年3月に策定した第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版に基づき、庁内関係部局が連携しながら、障害福祉施策全体を計画的に推進しました。 ②障害者の意向や障害者の利用に配慮した生活環境整備状況等の実態を調査し、計画策定の基礎資料とすることを目的に「障害のある方の生活ニーズ調査」を実施し、報告書を作成しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		今後、量的な増加と質的に複雑化するニーズに適切に対応できるよう、「きめ細やかな個別支援の充実」と合わせて「共に支え合う地域づくり」や「障害があっても安全安心に生活できるまちづくり」が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度：社会情勢の変化やこれまでの取組の進捗状況等を踏まえ、障害者計画の中間見直しを行うとともに第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画を新たに策定するため、第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版を策定しました。 R2年度：支援ニーズの増加・多様化、高齢化、障害の重度化・重複化等に対応するため、支援の対象を年齢や疾病、障害の種別等で限定しない包括的な支援体制として「地域リハビリテーション」を推進する必要があることなどを踏まえ、令和3年度以降の新たな計画として、第5次かわさきノーマライゼーションプランを策定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	かわさきノーマライゼーションプランは本市の障害福祉施策の方向性等を定める法定計画であるため、今後も策定する必要があるとともに、障害者の増加や障害の多様化により支援ニーズが増加しており、本市の障害福祉施策を計画的に推進することが求められます。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	かわさきノーマライゼーションプランに基づく事業を着実に実施しており、事業成果が上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	計画の策定にあたっては、一部業務を民間事業者へ委託するなど、適正な人員体制・費用で実施していますが、将来的な計画策定において、策定過程の見直しなどを行う余地はあるため、今後も効率的な計画策定体制となるよう検討を進めます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	かわさきノーマライゼーションプランに基づき事業を着実に実施することにより、本市障害福祉施策の推進に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンの考え方を踏まえた本計画の基本理念「障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現」に向けて、令和6年3月に策定した第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版に基づき事業を着実に実施するとともに、その進捗状況を定期的に確認した上で、令和7年度に実施した「障害のある方の生活ニーズ調査」の結果を踏まえ、国から示された基本的な指針への対応を図りながら、令和8年度に次期ノーマライゼーションプランを策定し、本市障害福祉施策を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
		10404100	障害者支援制度実施事業					無						
担 当		組織コード	所属名											
		406200	健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		その他		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等) 障害者総合支援法、川崎市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 など												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3 3 3	3	障害のある人もない人も、お互いを尊重しながら共に支え合う、自立と共生の地域社会の実現のため、適正なサービスの提供及び事業所の運営に向けて取組を進めます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		292,831	283,920	167,759	253,489	249,526	165,759	240,796	205,307	165,759	208,150	196,612
		国庫支出金		17,274	—	17,274	30,249	—	17,274	22,547	—	17,274	9,506	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		3,402	—	3,402	3,703	—	3,402	4,858	—	3,402	4,346	—
		一般財源		272,155	—	147,083	219,537	—	145,083	213,391	—	145,083	194,298	—
人件費※ B		313,541	313,541	310,736	310,736	310,736	344,533	344,533	344,533	359,055	359,055	359,055		
総コスト(A+B)		606,372	597,461	478,495	564,225	560,262	510,292	585,329	549,840	524,814	567,205	555,667		
人工(単位：人)		37.22		36.45		40.09			40.7					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	障害福祉サービス事業所等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害福祉サービス事業所の指定の際及び現に運営している事業所への助言指導により適正な運営を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害福祉サービス事業所の指定、指導・監査	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①障害福祉サービス事業所等の指定 ②障害福祉サービス事業所等の指導・監査	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました ①共同生活援助事業所の指定件数については、令和6年度から令和8年度の第5次かわさきノーマライゼーションプラン改訂版で300床の目標を達成できるよう共同生活援助選定委員会において選定を行っており、今年度は目標をやや下回り84床を増床しました。また、共同生活援助選定委員会における選定の評価項目については、支援の質の適正化に向けて、職員の資質向上に向けた研修の取組を図っていることや専門知識を有する者を配置した場合には高い点数配分とするなど、評価基準についても改善し質の確保・向上を図りました。 ②事業所等の指導・監査については、今年度から新たに児童福祉法に基づく指定事業者を専門に指導を行う体制を構築して運営指導を実施したこと等により、目標を上回り211事業所に対して実施しました。また、全事業所を対象に実施する集団指導では、運営指導で蓄積した事例を指導内容に反映させることで、事業所にとって有益な情報提供の機会となるよう、内容の質を高める取組を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	事業所の指導・監査件数		目標	120	120	120	件
		説明	障害福祉サービス事業所等に対する指導・監査（運営指導）	実績	6	106	110	
2	成果指標	共同生活援助事業所の指定件数		目標	100	100	100	床
		説明	当該サービスは第5期障害福祉計画に基づき目標を定め、選定委員会を実施し、運営に適している、かつ、実現性の高い計画を有する事業者に事業所を開設するよう認定しています。 （R6年度以降は、R5年度に策定予定のノーマライゼーションプランに合わせて設定します。）	実績	105	120	91	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害福祉サービス等の種類が多様化するとともに、事業所数が増加しています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:事業者指導担当の中で、児童福祉法に基づく事業者に対して指導・監査を専任で行う体制を構築しました。 R6年度:国の統一的な基準がない障害福祉サービス等の事業所の処分について、指定都市市長会の要請において厚生労働省及びこども家庭庁に対して、策定に係る要請を行いました。集団指導の手法を会場における開催では無く、オンライン開催にして多くの事業所に参加しやすい環境を整備しました。 R5年度:実地指導の適切な実施に向けて体制の強化、マニュアルの見直しを行い、効率性などの適正化を図りました。また、障害福祉サービス事業所等の基準改正に対応しました。 R4年度:指定申請時に管理者等の面談を導入し、サービスの質の向上を図りました。感染対策を行い集団指導を全サービス事業所を対象に実施するとともに、身体拘束防止等制度改正に対する取組み状況を調査しました。 R3年度:指定申請時に現地確認を導入し、サービスの質の向上を図りました。 R2年度:障害福祉サービス事業所等の基準改正に対応しました。 R1年度:実地指導・監査体制について2チーム制の導入を図り、実地指導件数の向上を図りました。 H30年度:川崎市版放課後等デイサービスガイドラインを制定するなど障害児通所支援施設等への基準順守に関する働きかけを強化しました。 H29年度:障害福祉サービス事業所等の基準改正に対応しました。 H28年度:指定・指導担当を事業者指定担当と事業者指導担当に分け、業務の専任体制を構築しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	事業所の指導・監査については、事業者数の増加傾向が続いている中、サービスの質を確保するために、引き続き必要とされています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	事業所の指導・監査については、継続して体制の強化を図っており、より多くの事業所に対して適切に運営指導を行っています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	事業者指定や指導等は国が示す基準に準じて行うことを基本としています。運営指導については、業務の一部を民間事業者に委託することにより、一定の効率化は可能と考えます。しかしながら、事業所数が継続的に増加していることや、虐待通報など迅速な対応が必要な案件数が増加し続けていることもあり、達成するのは難しい状況にあります。適正な人員体制で行うことができれば質の向上を図ることは可能と考えます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	事業所のサービスの質の維持・向上を図ることは国全体の課題となっており、本市においても、事業所による質の高いサービスの提供や事業運営のための事業者指導を適切に実施することで、障害者施策の推進に一定程度貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	共同生活援助の選定については、質の確保・向上に向け一定の評価以上の事業所について計画値に定めた承認手続を行っていますが、次年度以降は計画値を満たす床数になるよう辞退に備えた次点承認や必要に応じて追加選定委員会の開催を実施していきます。 運営指導については、確認項目の優先順位をより明確化するとともに、確認手順をマニュアル化し職員間のレベルを標準化することで作業効率を高めていきます。また、業務の一部を民間事業者に委託することにより、目標件数の達成に向け適切に実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10404120	施設障害福祉サービス事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 障害者総合支援法												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性	10 人や国や地域が共に豊かになる	10.4	誰もがいきいきと生活できるよう障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設に対して自立支援給付費等を支給することで、障害のある方の安定した地域生活の継続を図ります										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			14・障害者施設運営費補助のあり方の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	16,613,940	17,339,027	16,916,991	18,412,269	18,237,928	17,278,329	19,233,294	19,459,230	17,592,058	20,596,334	20,934,751	
	財源内訳	国庫支出金	6,573,042	—	6,704,300	7,103,426	—	6,867,052	7,668,588	—	7,038,590	8,248,515	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	3,273,537	—	3,339,166	3,539,011	—	3,420,540	3,821,215	—	3,506,309	4,110,554	—
		一般財源	6,767,361	—	6,873,525	7,769,832	—	6,990,737	7,743,491	—	7,047,159	8,237,265	—
	人件費* B	8,761	8,761	11,424	11,424	11,424	14,868	14,868	14,868	17,997	17,997	17,997	
総コスト(A+B)	16,622,701	17,347,788	16,928,415	18,423,693	18,249,352	17,293,197	19,248,162	19,474,098	17,610,055	20,614,331	20,952,748		
人工(単位：人)	1.04		1.34		1.73		2.04						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	支援を必要とする障害児者、家族及び支援者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	日中活動の場を支援することで、障害のある方の安定した地域生活の継続を図ります	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者の日中活動の場を提供する通所施設及び居住の場である入所施設に対して自立支援給付費等を支給し、施設の活動を支援します。また、利用者等の処遇改善等を図るため、市独自の上乗せを実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①障害福祉サービスを提供する事業所への給付費等の支払い ②利用者等の処遇改善等を図るため、市独自の上乗せを実施 ③公設施設の指定管理者制度による運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことがで きる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①日中活動系サービスの利用者数については、概ね目標どおりに推移しており、制度を必要とする方に対して適切にサービスが提供されています。今後も引き続き、障害福祉サービスを提供する事業所に対して給付費等を支払い、施設の活動を支援します。 ②利用者等の処遇改善等及び事業所の安定運営を図るため、障害福祉サービスを提供する事業所に対して、引続き、市独自の支援(運営費補助)を実施しました。 ③指定管理者制度によって運営する公設施設について、運営状況のモニタリング、事業評価を適宜行って円滑な施設運営をしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	日中活動系サービスの利用者数	目標	6,645	6,882	— (7,521)	7,254 (7,839)	人
	説明 各障害福祉サービス事業所が3月に制度利用したことに対して請求を行った人数を算出(R6・7年度の目標値については、R5年度に策定した「障害者福祉計画」において、R3・4年度実績を踏まえて設定しています)	実績	6,755	7,106	7,285	7,708	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者総合支援法の一部改正が令和6年4月に実施されたことを受け、動向を注視しながら、障害者施策を推進していく必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 3 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度：障害福祉サービスにおける市単独加算の見直し H27年度：障害福祉サービスにおける市単独加算の見直し		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	障害者総合支援法に定める障害福祉サービスは代替性がないものであり、また、利用者が高齢化・重度化するなかで、ニーズはさらに高まっています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	実績は目標を上回っており、給付費や市の独自の上乗せに係る費用は年々増加しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	市の単独加算の再検証等により、現在の障害福祉を取り巻く支援ニーズに対応しつつ、市の方針に沿ったあり方を見直す余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	障害のある方が地域で安定した在宅生活を継続できるよう、給付費等の支払い、市独自の上乗せを実施したことで、事業所が安定した運営を維持することができ、一定程度、施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	制度を必要とする方に対して適切なサービス提供を行いながら、事業者が安定した運営を継続するため、市単独加算については、障害者の増加や高齢化、重度化など、状況と環境の変化が急速に進む中でも、持続可能で安定的な制度運用が可能となるよう、国の給付費や事業者の経営状況、他都市の状況を踏まえ、適切な内容を検討していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10404140	難病患者地域生活支援事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成3年	—		補助・助成金	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 難病患者相談研修支援事業補助金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性	3 質の高い保健医療サービスを実現	3	難病患者や家族においても、住み慣れた地域や自ら望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	7,851	8,052	7,851	10,774	7,463	7,851	11,111	8,647	7,851	34,805	28,025
		国庫支出金	1,346	—	1,346	1,345	—	1,346	1,513	—	1,346	1,520	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	710	—	710	1,507	—	710	1,507	—	710	1,237	—
		一般財源	5,795	—	5,795	7,922	—	5,795	8,091	—	5,795	32,048	—
	人件費* B	3,117	3,117	2,046	2,046	2,046	1,289	1,289	1,289	1,323	1,323	1,323	
総コスト(A+B)	10,968	11,169	9,897	12,820	9,509	9,140	12,400	9,936	9,174	36,128	29,348		
人工(単位：人)	0.37		0.24		0.15		0.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害福祉サービスの充実
	直接目標	障害者が生活しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	難病患者及びその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	難病に関する総合相談、情報提供を行うことで、難病性疾患患者に対する医療、保健、福祉等に関する適切かつ円滑な総合支援体制を確立します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	患者・家族の支援を図るため、難病相談の窓口の設置を補助や難病患者やその支援者への情報提供を行い、必要な事業実施を支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①難病に関する総合相談事業及び治療・看護などに関する研修事業の支援 ②骨髄バンクドナー登録会と骨髄ドナー支援助成制度の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①かながわ難病相談・支援センターと共同で、難病支援に関する知識の普及や情報提供を目的とした研修会を専門職向けに実施しました。併せて、地域リハビリテーションセンターと共同で専門職向けの実践的な研修を実施しました。 また、聖マリアンナ医科大学病院メディカルサポートセンターにおいて、2,687件(面談543件、電話2,144件)の相談を受けました。 ②骨髄バンクドナー登録会を実施しました。また、骨髄ドナー支援助成制度の個人の利用状況は7件、事業所の利用状況は0件でした。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	難病医療講演会の開催数	目標	1	1	1	1	件
	説明 かながわ難病相談・支援センターと共同で行う難病の知識の普及や療養に関する情報提供を目的とした研修会の実施開催数	実績	1	1	1	1	
2 成果指標	相談の受付件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 聖マリアンナ医科大学病院メディカルサポートセンターで受付した難病に関する市民からの相談件数	実績	4,011	3,300	2,890	2,687	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		難病法第40条の規定に基づき、平成30年4月1日から、都道府県で実施している難病対策事業が政令指定都市へ移譲されました。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施（直近） H 年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	難病患者は在宅で生活されていることから、今後も患者・家族を支援するため、関係機関と連携しながら、この事業を継続していきます。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a	
	評価の理由	難病患者が増加し、ニーズが多様化する中、関係機関が着実に対応できるよう十分な支援体制を確保していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	難病支援は専門的な知識やノウハウが必要なため、かながわ難病相談・支援センターを4県市で運営し、専門性と効率性を両立できるよう支援体制を構築していきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	難病医療講演会や相談体制の整備によって、地域で生活する難病患者のニーズに対応しており、一定程度施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	難病患者及びその家族の療養生活の質の維持向上に向けた支援を継続して実施していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
	10405010	障害者就労支援事業					有						
担 当	組織コード	所属名											
	406780	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		8.5	障害の有無に関わらず、多様な人材が、その能力と適性に応じた働き方が可能となるよう支援します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	228,499	211,829	237,643	230,142	216,737	237,643	248,478	237,601	237,643	229,875	228,690	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	4,444	—	4,444	5,171	—	4,444	17,836	—	4,444	18,166	—
		一般財源	224,055	—	233,199	224,971	—	233,199	230,642	—	233,199	211,709	—
	人件費※ B	25,862	25,862	27,877	27,877	27,877	37,126	37,126	37,126	27,966	27,966	27,966	
総コスト(A+B)	254,361	237,691	265,520	258,019	244,614	274,769	285,604	274,727	265,609	257,841	256,656		
人工(単位：人)	3.07		3.27			4.32			3.17				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	企業での就労を希望する障害者、障害者を雇用しようとする企業、障害福祉サービス事業所等で働く障害者、就労支援を行う事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民・企業・事業者・行政などの多様な主体の協働を通じて、障害があっても働くことができる自立と共生の社会を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	就労援助センターや就労移行支援事業所等による求職活動支援や職場定着支援を実施するとともに、企業を対象とした雇用支援を行うことで民間企業等における障害者の就労を推進します。また、川崎市障がい者施設ごとセンターによる共同受注窓口の運営や販売会を開催することで福祉施設での就労支援を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①障害者等の特性に応じた就労支援の実施 ②障害者雇用を行う企業への支援の実施(障害者雇用促進ネットワーク会議開催回数1回) ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①令和6年4月、令和8年7月の法定雇用率引き上げ等、社会環境の変化の影響もある中で、就労援助センターや市内就労移行支援事業所を中心として、個別的就労支援に取り組むとともに、地域の就労支援能力の向上を目的とした就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、障害福祉施設からの一般就労移行者数は502人となりました。 ②障害者雇用の啓発・理解促進を図るため、障害者雇用促進ネットワーク会議を3回実施しました。 ③障害福祉サービス事業所等に対する工賃向上の取組として、武蔵溝ノ口駅構内等において販売会を5回開催しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	障害者雇用促進ネットワーク会議の開催		目標	1	1	1	1	回
	説明	企業と就労支援機関、行政が一体となって、障害者雇用に係る情報共有を行い、障害者が働く、障害者を雇うことへの理解を深める。	実績	5	4	3	3	
2 活動指標	障害福祉サービス事業所による販売会の開催		目標	3	3	3	3	回
	説明	障害福祉サービス事業所の利用者の工賃向上を目的に、製品販売の機会を積極的に作り出す。	実績	5	5	5	5	
3 成果指標	障害福祉施設からの一般就労移行者数		目標	296	320	332	345	人
	説明	障害者総合支援法に基づく、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所等から一般就労した障害者のある方の人数。	実績	328	335	433	502	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成28年4月から改正障害者雇用促進法が施行され、事業主に雇用する障害者に対して合理的配慮の提供義務が課せられました。平成30年から法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わり、雇用率が引き上げられ、さらに、令和6年4月から令和8年7月にかけて、段階的に引き上げられることが示されています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:新型コロナウイルス感染対策に留意し、障害福祉サービス事業所の製品販売会を再開しました。 また、今後の法定雇用率引き上げを見据え、短時間雇用に関する自治体向け説明会を実施しました。 R3年度:第5次かわさきノーマライゼーションプランを策定し、就労援助センター、就労支援施設等と連携して取り組んだ障害者福祉施設からの一般就労移行者数については、目標値を上回りました。 R1年度:企業の雇用相談窓口として、企業応援センターかわさきを委託事業として開始しました。 H30年度:ふれあいショップを3か所閉鎖しました。民設施設への移行に伴い、わーくす中原を閉鎖しました。 H28年度:短時間雇用創出プロジェクトを開始しました。障害福祉サービス事業所の製品販売会を開始しました。 障害者雇用促進ネットワーク会議を開始しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	令和6年4月から法定雇用率が段階的に引き上げられ、令和8年7月に2.7%になることが示されており、引き続き、障害者の雇用・就労支援に行政が係わっていく必要性があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		a
	評価の理由	活動指標である障害者施設からの一般就労移行者数や障害福祉サービス事業所による販売会の開催は目標を達成しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	専門の民間事業者にて質の高いサービスが提供可能な事業については、既に民間活用を実施しています。今後も取り巻く社会環境の変化に応じて事業手法の見直しを検討していきます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	令和7年度の障害福祉施設からの一般就労移行者数については目標を達成する見込みであり、障害者の社会的・経済的な自立に向け、施策へ貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	令和6年4月以降、段階的な法定雇用率の引き上げを踏まえ、企業応援センターかわさきによる、企業開拓や障害者雇用を検討する企業への支援を効果的、効率的に進めていきます。また、就労援助センターや市内就労移行支援事業所による個別の就労支援に取り組むとともに、地域の就労支援能力の向上を目的とした就労支援ネットワーク会議の開催など本市独自の取組を進めることにより、障害者の希望や特徴に応じた多様な就労の実現を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10405020	障害者社会参加促進事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	406780	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	その他							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等) 地域生活支援事業実施要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 2030年までに 障害をもち、 活動の場の充実や情報の提供等に取り組みます。		誰もがいきいきと生活できるよう障害者の自立と社会参加を促進するため、生活訓練やコミュニケーション支援等をおこなうことにより、活動の場の充実や情報の提供等に取り組みます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名							
予決算 (単位：千円)	年度 事業費 A 財源内訳 国庫支出金 市債 その他特財 一般財源 人件費※ B 総コスト(A+B)	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		89,510	87,696	87,988	88,766	84,405	87,978	89,817	85,948	87,977	87,964	84,724
		15,552	—	14,055	14,162	—	14,055	14,297	—	14,055	14,386	—
		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		12,262	—	12,262	12,315	—	12,262	13,059	—	12,262	13,089	—
		61,696	—	61,671	62,289	—	61,661	62,461	—	61,660	60,489	—
		62,169	62,169	66,580	66,580	66,580	95,479	95,479	95,479	113,716	113,716	113,716
151,679	149,865	154,568	155,346	150,985	183,457	185,296	181,427	201,693	201,680	198,440		
人工(単位：人)		7.38		7.81		11.11		12.89				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	・市内在住・在勤の障害のある方 ・視聴覚に障害のある方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・生活訓練等事業の実施やイベントの開催により、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。 ・通訳者等の派遣や支援を実施することで、視聴覚に障害のある方のコミュニケーションの促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・(公財)川崎市身体障害者協会に委託し、障害者社会参加推進協議会(年2回)、障害者作品展等を開催し、障害のある方の地域における自立生活と社会参加を推進します。 ・視聴覚に障害のある方に対して、手話通訳者・要約筆記者の派遣、点字、デージー図書やカセット録音等を通じ、生活に必要な情報を発信します。また、啓発資料も作成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①障害者社会参加推進協議会の実施(開催回数：2回) ②障害者週間記念のつどいの開催(開催回数：1回) ③障害者作品展の開催(開催回数：1回) ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業の実施(参加者数：3,500人) ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援の実施(ヘルプマークの配布) ⑥視聴覚障害者情報文化センターの運営等を通じた視聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①障害者社会参加推進協議会を実施しました(開催回数：2回)。 ②障害者週間記念のつどいを、1回開催しました。 ③障害者作品展を開催しました(開催回数：1回)。 ④障害者の自立と社会参加を促進する生活訓練等事業を実施しました(参加者数：1,949人)。 生活訓練等事業では、一部の講座においては参加者数が増加している一方で、参加者の高齢化が進み、訓練への参加が難しくなった方が増加したことから、目標値を達成することができませんでした。今後は、共催団体との意見交換を通じ、若い世代も参加しやすい事業内容へと見直しを図るとともに、障害福祉サービス事業所など、周知先の拡大に取り組むことで、参加者数の増加に努めます。 ⑤心のバリアフリーの理念を踏まえた障害者支援を実施しました(ヘルプマーク配布数10,375個)。 ⑥視聴覚障害者情報文化センターの運営等を通じて、視聴覚障害者の生活支援及び福祉の増進を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	生活訓練等事業の参加人数		目標	3,500	3,500	3,500	3,500	人
	説明	(公財)川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進センターに委託し、生活訓練事業を実施する。	実績	1,907	1,850	1,844	1,949	
2 成果指標	盲ろう者通訳・介助員派遣件数		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	件
	説明	登録者別派遣利用実績(※実績値は、神奈川県全体での派遣件数)	実績	2,458	2,703	2,861	2,679	
3 成果指標	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業登録者数		目標	19	19	19	19	人
	説明	登録者数(延人数) 平成28年度から開始した事業である。	実績	19	19	19	20	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害者差別解消法の施行や障害者権利条約の批准、また、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、国際的な大きな流れのなかで、ノーマライゼーションの理念の普及と障害者の社会参加が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:障害者週間記念のつどいについて、イベント来場者の増加及び普及啓発の相乗効果を見込み、近い日程で開催している「手をつなぐフェスティバル」と同日共同開催しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	障害の有無に関わらず誰もが明るく暮らせる社会を実現するため、障害のある方の地域における自立生活と社会参加の推進に行政が継続的に関わっていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	活動指標である障害者社会参加推進協議会の実施やイベントの開催数は目標を達成しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	障害者の社会参加や普及啓発等の目的が同じであるイベントである「手をつなぐフェスティバル」と「障害者週間記念のつどい」を同日共同開催し相乗効果を図るなど、効率的な事務の改善を行いました。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	指標1については目標を下回っていますが、指標2及び指標3についてはほぼ目標値どおり成果を達成しており、障害者の地域における自立生活と社会参加を適正に実施できたことから、一定程度、施策への貢献がありました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	障害者の自立と社会参加の促進を図る目的や、持続可能性の観点から、通訳者等の派遣や支援を実施することで、視聴覚に障害のある方のコミュニケーションの促進を図ります。また、生活訓練等事業については、共催団体との意見交換を通じ、若い世代も参加しやすい事業内容へと見直しを図るとともに、障害福祉サービス事業所など、周知先の拡大に取り組むことで、参加者数の増加に努め、効果的な事業実施について検討しながら取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
		10405030		障害者の移動手段の確保対策事業						有				
担 当		組織コード		所属名										
		406780		健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)			
		—		—				補助・助成金			—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条・川崎市福祉キャブ(リフト付自動車)運行事業実施要綱(福祉キャブ)、川崎市障害者外出支援乗車事業に関する規則・川崎市障害者外出支援乗車事業に関する規則実施要綱(バス乗車券)、川崎市重度障害者福祉タクシー事業実施要綱(タクシー券)												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10 インクルーシブ社会づくり		10.4		障害の有無にかかわらず誰もが安全に安心して生活できる社会の実現をめざし、障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会活動の促進を図ります。								
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)		年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		1,315,002	1,219,174	1,349,773	1,342,024	1,279,790	1,388,593	1,340,608	1,325,314	1,430,247	1,385,167	1,389,906
		財源内訳	国庫支出金	30,887	—	30,887	30,887	—	30,887	30,887	—	30,887	62,917	—
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
			その他特財	15,443	—	15,443	15,443	—	15,443	15,443	—	15,443	31,458	—
			一般財源	1,268,672	—	1,303,443	1,295,694	—	1,342,263	1,294,278	—	1,383,917	1,290,792	—
		人件費※ B		927	927	15,430	15,430	15,430	6,531	6,531	6,531	2,382	2,382	2,382
総コスト(A+B)		1,315,929	1,220,101	1,365,203	1,357,454	1,295,220	1,395,124	1,347,139	1,331,845	1,432,629	1,387,549	1,392,288		
人工(単位：人)		0.11		1.81		0.76		0.27						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内在住の障害のある方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	障害者のうち、対象となる方に川崎市内の市バス・民営バスに無料で乗車できる川崎市ふれあいフリーバスを交付します。バスの利用が困難な重度障害者に対して、タクシー料金のうち1枚につき500円を上限に助成を行う重度障害者福祉タクシー券を交付します。 一般の交通機関を利用することが困難な重度障害者の移動手段を確保するため、福祉キャブを運行します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①バス乗車券(ふれあいフリーバス)の交付。 ②重度障害者福祉タクシー利用券の交付。 ③福祉キャブの運行。	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①バス乗車券(ふれあいフリーバス)を適正に交付し(交付者数:22,695人)、社会参加の更なる促進に向けて、利用状況などの実態の把握に努めました。 ②重度障害者福祉タクシー利用券を適正に交付しました(交付者数:13,115人)。 ③主に全身性障害のため移動が困難な方等の移動手段を確保する、福祉キャブ(リフト・ストレッチャー付き福祉車両)の運行を行いました(稼働件数:5,430件)。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	ふれあいフリーバスの交付者数	目標	19,000	19,000	19,000	19,000	人	
		説明	ふれあいフリーバスの交付者数です。	実績	19,546	20,511	21,420		22,695
2	成果指標	重度障害者福祉タクシー利用券の交付者数	目標	12,500	12,500	12,500	12,500	人	
		説明	重度障害者福祉タクシー利用券の交付者数です。	実績	12,796	12,928	12,996		13,115
3	成果指標	福祉キャブの稼働件数	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	件	
		説明	福祉キャブが稼働した件数です。	実績	5,196	5,352	5,333		5,430

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		障害のある方の通院・通所・余暇活動など生活の様々な場面において、継続的に本事業が必要とされています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 2 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:タクシー券について迎車料を福祉タクシー利用券の使用対象に追加しました。 H25年度:バス乗車券について軽度の障害者を対象外としました。(社会福祉施設等通所者を除く) タクシー券について1枚当たりの単価と交付枚数について見直し、複数枚利用を可としました。 福祉キャブについて、運行台数を6台から7台に増やしました。 H24年度:バス乗車券について、市バス特別乗車証と民営バス乗車券の選択制から共通フリーバスに移行しました。 バス乗車券の介護者の範囲について見直しました。 タクシー券について精神障害者保健福祉手帳1級所持者を新たに対象としました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	障害のある方の通院・通所・余暇活動など生活の様々な場面において、今後も引き続き本事業が必要とされています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	障害者がバス・タクシーを利用したことによる運賃については固定費ですが、ふれあいフリーバス・福祉タクシー利用券の作成は民間を活用し、効率的な事務執行につながりました。また、案内チラシ等の作成を障害者施設に委託することで、障害者の経済的自立に資するものとなっています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	障害の程度に応じた公共交通機関等の利用に関する各種助成を通じて、障害者の社会的活動を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることで、施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	障害者の移動手段確保という制度の目的や持続可能性の観点から、効果的な事業実施について検討しながら取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10405040	ひきこもり地域支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	406500	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成13年	—		その他	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 厚生労働省ひきこもり対策推進事業実施要領												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性	10 若年層の雇用創出	10.4	ひきこもり地域支援センターが関係機関と支援ネットワークを構築しながら切れ目のない相談支援を実施することにより、広くひきこもり状態にあるご本人やご家族が適切な支援機関につながる機会を確保していきます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	58,133	58,143	58,133	58,133	57,813	58,133	58,133	57,834	58,133	58,512	59,368	
	財源内訳	国庫支出金	24,000	—	24,000	16,500	—	24,000	16,500	—	24,000	16,500	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	8,250	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	34,133	—	34,133	33,383	—	34,133	41,633	—	34,133	42,012	—
	人件費* B	9,772	9,772	12,106	12,106	12,106	15,555	15,555	15,555	14,027	14,027	14,027	
総コスト(A+B)	67,905	67,915	70,239	70,239	69,919	73,688	73,688	73,389	72,160	72,539	73,395		
人工(単位：人)	1.16		1.42		1.81		1.59						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	社会的ひきこもり(障害のないひきこもり)状態にある当事者とその家族等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	切れ目のない相談支援や普及啓発等の取り組みを進めることで、当事者が社会や適切な支援機関等へ繋がる状態を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	家族面接、当事者面接、当事者グループ活動、家族教室等による支援を行います。また、「社会的ひきこもり」ではなく精神疾患や発達障害等を背景に持つ方、複合的な支援が必要となる方等へは適切な医療や専門機関へ繋げる支援を行います。ひきこもりは状態像のため多様であり、多分野での包括的な支援が必要であることから関係機関と連携して支援を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①ひきこもり地域支援センターにおける相談支援の実施 ②ひきこもりの支援ネットワークの構築 ③ひきこもりに関する普及啓発と人材育成の実施(市民向け講演会：1回、研修：1回)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができれば「 より達成できた部分 」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①広くひきこもり状態にある当事者とその家族を対象に、2,002件の相談支援を実施しました。 ②分野横断的27の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワーク会議を年2回開催しました。参画機関数は目標値を下回りましたが、個別支援において連携を行った事例等を踏まえながら引き続き関係機関に対しネットワークへの参画を促すことで、背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に対して、切れ目のない支援ができるよう支援ネットワークの強化に努めます。 ③市民向け講演会を年1回開催し、ひきこもりについて正しい理解を深めました(166名参加)。また、ひきこもり支援に携わる従事者向けの研修会を年1回開催し、相談支援技術の向上を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	ひきこもり地域支援センターで対応したひきこもりに関する相談件数	目標	1,500	1,600	1,700	1,800	件
	説明 ひきこもり地域支援センターで対応したひきこもりに関する電話、メール、訪問、来所による相談件数(年度合計)	実績	1,635	2,261	2,013	2,002	
2 活動指標	市民向け講演会参加人数	目標	50	50	50	50	人
	説明 社会的ひきこもり等に関する正しい理解を深める市民向け講演会の参加人数	実績	129	98	158	166	
3 活動指標	ひきこもり支援ネットワークへの参画機関数	目標	25	25	30	30	機関
	説明 ひきこもり支援ネットワークへ参画している支援機関の総数	実績	25	25	27	27	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化
(国・県・他団体の動向や法改正、
規制緩和など)

平成27年施行の生活困窮者自立支援法にひきこもり相談が含まれることになりました。令和4年に内閣府が行った「こども・若者の意識と生活に関する調査」の結果を基に人口比で換算すると、本市における広義のひきこもり状態の方は、15歳から39歳の年齢区分で約10,000人、40歳から64歳の年齢区分で約11,000人と推計されることから、ひきこもり支援の更なる充実と強化が求められています。

事業の見直し・改善内容

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載
できる場合は記載

R3年度：ひきこもり地域支援センターと協働し、ひきこもり支援ネットワーク会議を設置しました。
R2年度：R3年度の民間委託によるひきこもり地域支援センターが円滑かつ適切に運営できるように、ひきこもり地域支援センター開設準備室を設置し、支援等を委託法人と協働実施しました。ひきこもり支援のネットワーク構築の準備会議体を設置しました。
R1年度：広義のひきこもり支援ニーズ調査の追加調査を実施し、ひきこもり対策に活用する報告書を作成しました。
ひきこもり支援のネットワーク構築を目的に、ひきこもり相談を受けている庁内外の機関等との会議を実施しました。
H30年度：広義のひきこもり支援ニーズ調査を実施し、これに伴いひきこもり対策に関連する横断的な連絡会を開催しました。
H28年度：地域リハ障害者センターの実質稼働に伴い、当該職員との連携を目的にひきこもり担当者連携会議を新設しました。
H27年度：区役所保健福祉センターの機構改編に備え、出張形式で支援者研修会を開催しました。

評価項目

評価

必要性

【市民のニーズ】
事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？

a. 薄れていない
b. 薄れている

a

【市が実施する必要性】
他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？

a. 事例はない
b. 事例がある

b

評価の理由

本市における「広義のひきこもり支援ニーズ調査」や内閣府における実態調査等から、ひきこもり支援に対する市民のニーズは薄れていない状況です。また、都道府県及び政令指定都市に設置されている「ひきこもり地域支援センター」は、各自治体ごとに指定管理者制度や民間委託等の手法により実施されている実態があります。

有効性

【成果】
活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？

a. 上がっている
b. 徐々に上がっている
c. 上がっていない

b

評価の理由

当事者や家族への相談支援の実施に加えて、関係機関とのネットワーク構築を進めることにより、広くひきこもり状態にある方の自立支援と社会参加を促進しており、成果は徐々に上がっていると考えています

効率性

【民間の活用】
委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？

a. 余地はない
b. 余地はある
c. 既に実施済み

c

【事業手法等の見直し】
事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？

a. 可能性はない
b. 可能性はある

b

【質の向上】
事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？

a. 余地はない
b. 余地はある
c. 既に実施済み

b

評価の理由

令和3年4月からひきこもり地域支援センターを民間委託により運営しています。ひきこもり支援ネットワークの構築が更に進むことでスムーズな連携が可能になり、これまで以上に相談支援に時間と労力を割けるようになればより多くの相談に対応できる可能性があります。

貢献度区分

上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由

施策への
貢献度

A. 貢献している
B. やや貢献している
C. 貢献の度合いが薄い

A

ひきこもり地域支援センターにおける2,002件の相談支援の実施や27の相談機関が参画したひきこもり支援ネットワークの構築により、広くひきこもり状態にある当事者や家族の自立支援と社会参加の促進を図ることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の方向性
(実施結果(Do)や評価(Check)を
踏まえた方向性を記載)

背景や状態像が多様であるひきこもりの相談に適切に対応するために相談支援技術の更なる向上を図ります。また、ひきこもりの相談は様々な機関に寄せられることから、切れ目のない支援が提供できるよう関係機関との支援ネットワークを強化します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10405060	障害者手当等支給事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、川崎市在宅重度重複障害者等手当支給条例、川崎市心身障害者扶養共済条例等												
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性	10 人や国や地域がともに豊かになる	10.4	誰もが生き生きと暮らせるよう障害者及びその保護者等に手当を支給することにより、日常生活上の負担軽減、生活の安定及び福祉の増進等につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	681,875	657,825	697,519	684,094	680,320	713,666	695,020	708,308	730,269	744,098	730,406	
	財源内訳	国庫支出金	350,220	—	360,618	350,210	—	371,349	355,840	—	382,423	390,336	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	98,823	—	98,823	101,528	—	98,823	103,275	—	98,823	105,783	—
		一般財源	232,832	—	238,078	232,356	—	243,494	235,905	—	249,023	247,979	—
	人件費※ B	79,017	79,017	89,342	89,342	89,342	93,073	93,073	93,073	93,601	93,601	93,601	
総コスト(A+B)	760,892	736,842	786,861	773,436	769,662	806,739	788,093	801,381	823,870	837,699	824,007		
人工(単位：人)	9.38		10.48		10.83		10.61						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害者及びその保護者等に手当を支給することにより、日常生活上の負担軽減、生活の安定及び福祉の増進等を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各種手当を支給します。また、心身障害者扶養共済制度を運営します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①特別児童扶養手当の支給 ②特別障害者手当の支給 ③障害児福祉手当の支給 ④経過的福祉手当の支給 ⑤在宅重度重複障害者等手当の支給 ⑥外国人等心身障害者福祉手当の支給	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標通り達成できました。 ①、②、③、④、⑤、⑥の手当について、申請者に対し制度案内・手続きについて適切に説明を行った上で、法令に基づき適正に認定作業・支給業務を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	特別児童扶養手当の受給者数		目標	—	—	—	—	人
	説明	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき支給する特別児童扶養手当の受給者数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	1,971	2,089	2,122	2,198	
2 成果指標	特別障害者手当の受給者数		目標	—	—	—	—	人
	説明	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき支給する特別障害者手当の受給者数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	903	946	967	977	
3 成果指標	障害児福祉手当の受給者数		目標	—	—	—	—	人
	説明	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき支給する障害児福祉手当の受給者数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	740	825	863	856	
4 成果指標	在宅重度重複障害者等手当の受給者数		目標	—	—	—	—	人
	説明	川崎市在宅重度重複障害者等手当支給条例に基づき支給する在宅重度重複障害者等手当の受給者数 ※この指標は実績を管理するための参考とします。	実績	1,722	1,778	1,834	1,958	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		市内の障害者数は、増加傾向にあり、今後の受給者数は横ばいまたは増加傾向になると見込まれます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 24 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H24年度：従来の心身障害者手当の支給要件を見直し、在宅重度重複障害者等手当を支給しています。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	受給者は増加傾向にあり、また特別障害者手当については、法定受託事務であるため、引き続き実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	受給者は増加傾向にありますが、適切に対応できており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	評価の理由	新規申請、現況調査、変更届等の事務手続きについては手当支給状況を確認しながら必要な見直しを検討します。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	手当の支給により障害者及びその保護者の日常生活上の負担軽減、生活の案内及び福祉の増進等に一定程度貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	新規申請、現況調査、変更届等の事務手続きについては、手当支給状況を確認しながら必要な見直しを検討し、引き続き取組を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10405070	精神保健事業				無						
担 当		組織コード	所 属 名										
		406500	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、一般精神保健相談医設置要綱、高齢者精神保健相談医設置要綱、障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			10.4	誰もが生き生きと精神保健福祉に関する相談や普及啓発を実施することで、精神障害者の自立と社会参加を推進するとともに、市民の精神的健康の保持・増進を図り、障害の有無によらず平等の拡大を達成します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	13,485	10,253	13,485	13,570	10,690	13,485	14,331	10,122	13,485	11,590	8,010	
	財源内訳	国庫支出金	2,273	—	2,273	2,246	—	2,273	2,328	—	2,273	2,511	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,135	—	1,135	1,122	—	1,135	1,535	—	1,135	1,510	—
		一般財源	10,077	—	10,077	10,202	—	10,077	10,468	—	10,077	7,569	—
	人件費※ B	61,327	61,327	95,224	95,224	95,224	75,455	75,455	75,455	83,103	83,103	83,103	
総コスト(A+B)	74,812	71,580	108,709	108,794	105,914	88,940	89,786	85,577	96,588	94,693	91,113		
人工(単位：人)		7.28		11.17			8.78			9.42			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民全般、精神障害者、その家族、支援者、ボランティア	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて精神保健福祉に関する相談や普及啓発を実施することで、精神障害者の早期治療の促進、自立と社会参加の支援、市民の精神的健康の保持・増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課にて、精神科医・社会福祉職・保健師等により精神保健福祉に関する相談指導や普及啓発を行っています。医師による相談はクリニックとして月3回、社会福祉職・保健師等による相談は随時、デイケアは月に2～3回、その他家族・患者教室やボランティア講座、市民向け講演会等を年に数回実施しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①各区地域みまもり支援センターにおける精神保健福祉相談の実施 ②研修会・連絡会を通じた、人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進(研修会71回開催)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			①各区役所地域みまもり支援センターにおいて精神保健福祉相談を実施し、2,595件の相談を受けました。2次相談機関として、様々な相談に対して専門的な相談支援を適切に実施しました。精神保健相談及び精神保健福祉相談については、地域の相談支援体制の充実が進んだ結果、目標値を下回ったものと考えられます。障害者相談支援センターや地域活動支援センター等の相談支援機関の充実、障害やメンタルヘルスへの理解・認知向上による医療機関の増加等、区役所以外の相談支援体制の整備が着実に進んでいます。精神障害者やこころの病を抱える人の増加や相談ニーズが多様化・複雑化していることを踏まえ、今後も一人ひとりの状況に応じた相談及び支援が適切に実施できるよう、包括的な相談支援体制の確保・充実に取り組みます。 ②人材育成と関係機関とのネットワーク形成の推進を目的とした研修会・連絡会等を開催するとともに、市民向け講演会等を開催し、精神障害や身近なメンタルヘルスについて普及啓発の取組を実施しました。研修会・連絡会については関係機関と調整を密に行い取り組んだ結果、目標値を達成できました。一方で、「デイケア」等の参加人数については、目標を達成できませんでした。「デイケア」については医療機関等における同様のサービスの増加、「家族・患者教室」については、当事者・家族等が主催する患者会・家族会等の参加者数の増加、「ボランティア講座」については、「こころのサポーター養成講座」などのより幅広い市民を対象とした取組への移行が進んでいることなどを背景に、実績が減少傾向にあります。今後は、各地域において当事者団体等が実施している取組を把握するとともに、当事者のニーズを的確に捉え、効果的な実施が図られるように状況やニーズに応じた柔軟な対応を行いながら取組を推進します。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	「一般精神保健相談」「高齢者精神保健相談」の利用人数	目標	250	250	250	250	人
	説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、精神科医による相談・指導等の利用人数	実績	272	264	248	228	
2	成果指標	「各種精神保健福祉相談」の利用人数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	人
	説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課において、社会福祉職・保健師等による相談・指導等の利用人数	実績	2,692	2,834	2,994	2,595	
3	成果指標	「デイケア」「家族・患者教室」「ボランティア講座」「市民向け講演会」等の参加人数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	人
	説明	各区役所地域みまもり支援センター高齢・障害課主催による、デイケア・研修会・講座等の参加人数	実績	743	734	693	771	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		こころの健康及び精神障害に関する正しい知識を普及啓発する機会を増やし、障害への正しい理解の促進及び偏見差別の解消を図ることは、差別解消法の推進や精神障害者の地域移行を進めるうえで重要な意義があります。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	法及び国要領に基づき実施している事業です。講演会等は、民間等でも提供されていますが、本市で実施しているものには、行政サービスの情報提供という面もあります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	年度ごと地域ごとの状況に合わせて対応しており、ニーズに合った事業を実施できていることから成果は徐々にあがっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	法及び国要領に基づき実施している事業であり、民間委託で実施は困難です。また、研修会等については適宜外部講師等に依頼を行っており、今後も継続していきます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	「デイケア」等の参加人数など、一部の指標については目標を達成することはできませんでしたが、精神保健福祉に関する専門相談や市民向け講習会の開催等により、市民の精神的健康の保持・増進や精神障害に対する理解促進につながったことから、一定程度、施策への貢献はありました。	

今後の方向性
(実施結果(Do)や評価(Check)を
踏まえた方向性を記載)

精神保健福祉に関する相談が多様化・複合化が進む中、一人ひとりの状況に応じた相談及び支援が適切に実施できるよう、引き続き専門的な相談を必要とする方に対する精神保健福祉相談及び指導等を実施するとともに、障害者相談支援センターや障害福祉サービス事業所等との連携を通じ、地域の包括的な相談支援体制の確保・充実に取り組めます。

また、メンタルヘルス対策や自殺総合対策などの包括的な取組の重要性も高まっている中で、「デイクア」及び「患者・家族会」等については、各地域において直接関係団体等が実施している取組を把握するとともに、当事者のニーズを的確に捉え、効果的な実施が図られるように状況やニーズに応じた柔軟な対応を行いながら取組を推進します。併せて、今後も広報媒体の充実・活用により精神保健福祉制度やサービスの認知向上と理解促進を継続していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載							
		10405090		障害者団体等支援事業			無							
担 当		組織コード		所属名										
		406780		健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		補助・助成金		その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、川崎市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例、川崎市地域活動支援センター(B・C・D型)運営事業補助交付要綱、(公財)川崎市身体障害者協会運営費補助金交付要綱、心身障害者(児)保護者団体運営費補助金交付要綱、川崎市心身障害者福祉事業基金(ふれあい基金)実施要綱等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			10.4	誰もが生き生きと暮らすことができるよう障害者団体や地域活動支援センターの運営費等を補助することで、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		1,152,022	1,088,929	1,150,022	1,145,676	1,097,259	1,150,022	1,152,139	1,110,259	1,150,022	1,103,956	1,035,274
		国庫支出金		72,795	—	72,795	83,319	—	72,795	86,771	—	72,795	77,021	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		67,138	—	65,138	69,103	—	65,138	67,657	—	65,138	60,686	—
		一般財源		1,012,089	—	1,012,089	993,254	—	1,012,089	997,711	—	1,012,089	966,249	—
		人件費※ B		7,834	7,834	7,502	7,502	7,502	7,992	7,992	7,992	9,175	9,175	9,175
総コスト(A+B)		1,159,856	1,096,763	1,157,524	1,153,178	1,104,761	1,158,014	1,160,131	1,118,251	1,159,197	1,113,131	1,044,449		
人工(単位:人)		0.93		0.88		0.93			1.04					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市在住の障害者 施設等の臨時的経費、心身障害者の地域活動に助成を行う等在宅障害者の福祉の向上を図る事業等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	①在宅障害者の日中活動の場の一つとして地域活動支援センターの運営を補助することにより、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援します。 ②障害者や支援団体等の活動を支援することで、障害者の社会参加を促進します。 ③心身障害者の自立と社会参加を目指し、在宅心身障害者援護施策の安定した財源確保のため、市民と行政の共同事業として基金を積み立てて在宅障害者の援護の充実を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①地域活動支援センターの安定した運営のため、運営費の補助を行います。それにより、各地域活動支援センターでは、通所利用者に対し、居場所機能、創作的活動、生産活動等の機会を提供するとともに、相談支援や地域との交流促進等の支援を行います。 ②障害者団体等が主催する福祉大会等の開催経費を助成します。 ③市民をはじめ企業及び団体と川崎市が資金を積み立てて、基金を運用することによって生じる果実を市内の社会福祉法人又は団体等が実施する各種の在宅重度心身障害者援護事業に対して助成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①障害者の日中活動の場・社会参加の場となる地域活動支援センターの運営補助等 ②運営費補助等を通じて障害者団体の育成・支援の実施 ③心身障害者福祉事業基金を活用して障害者団体等の活動資金の助成	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①障害者の日中活動の場・社会参加の場となる地域活動支援センターの運営補助等を実施しました(延べ利用者数:523人／月)。 ②運営費補助等を通じて障害者団体の育成・支援を実施しました(団体数:3)。 ③心身障害者福祉事業基金を活用して障害者団体等の活動資金の助成を実施しました(助成件数:7件)。 心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の助成については、助成の申請募集を市のホームページに掲載し広報を行いました。目標を達成できませんでした。今後、制度や募集案内について、より申請がしやすくなるよう、わかりやすい広報や周知に努め、引き続き、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者団体等の活動助成の取組を進めていきます。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	地域活動支援センターの安定した運営			目標	500	500	500	500	人/月
		説明	月の平均延べ利用者数		実績	530	545	550	523	
2	成果指標	心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の活動資金の助成			目標	10	10	10	10	件
		説明	心身障害者福祉事業基金の運用益(果実)を基に、申請団体へ助成金を交付します。		実績	13	8	8	7	

3	成果指標	心身障害者(児)保護者団体数		目標	3	3	3	3	団体
		説明	当該年度末において、(福)ともかわさがき支援する「親の会」の活動に参画している団体数	実績	3	3	3	3	
4	成果指標	川崎いのちの電話の新規電話相談員数		目標	5	5	5	5	件
		説明	川崎いのちの電話の電話相談事業における電話相談員の新規認定者数	実績	20	10	11	5	
5	成果指標	精神保健福祉関係団体数		目標	4	4	4	4	団体
		説明	運営費の一部を補助している精神障害者等で組織する団体及び精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加を支援する団体数	実績	4	4	4	4	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		在宅障害者支援事業を実施している障害者団体等の財政的な支援が求められているため、余程の社会情勢の変化が見込まれない限り、現状維持していくことが望まれます。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	在宅障害者支援事業を実施している障害者団体等の財政的な支援が求められているため、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の活動資金の助成により、障害者団体等の活動が活性化するなど成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	いのちの電話の新規電話相談員数の確保に向けて、啓発事業においても周知を図る等、効率的な広報手法の更なる検討を進めます。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	運営費補助等を執行することで、障害者団体の活動が進み、また、障害者の社会参加を促進できたことから、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	心身障害者福祉事業基金を活用した障害者団体等の助成については、助成の申請募集を市のホームページに掲載し広報を行いましたが、目標を達成できませんでした。今後、制度や募集案内について、より申請がしやすくなるよう、わかりやすい広報や周知に努め、引き続き、障害者が地域において自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者団体等の活動助成の取組を進めていきます。
---	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載				
		10405130		精神保健福祉対策事業				無				
担 当		組織コード		所属名								
		406500		健康福祉局障害保健福祉部精神保健課								
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		平成8年	—		その他		意思決定(庁内会議等)					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条、川崎市精神保健福祉審議会条例、										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		10 社会のなかで 暮らしをくつ づける	10.4	精神保健福祉業務を通して、精神障害者やその家族の権利が平等に認められ、社会参加しやすい環境を作ります。								
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	4,955	4,597	4,955	4,955	4,964	4,955	5,206	4,909	4,955	5,198	4,879
	国庫支出金	1,372	—	1,372	1,372	—	1,372	1,738	—	1,372	1,730	—
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	その他特財	686	—	686	686	—	686	754	—	686	754	—
	一般財源	2,897	—	2,897	2,897	—	2,897	2,714	—	2,897	2,714	—
	人件費※ B	60,737	60,737	61,124	61,124	61,124	66,947	66,947	66,947	68,371	68,371	68,371
総コスト(A+B)	65,692	65,334	66,079	66,079	66,088	71,902	72,153	71,856	73,326	73,569	73,250	
人工(単位：人)		7.21		7.17		7.79			7.75			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、精神障害者とその家族	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	精神保健福祉に関する課題を審議するとともに、精神障害者家族会等団体と連携を図りながら、精神保健福祉施策の取組を推進し、精神障害者やその家族が社会参加しやすい環境を作っていきます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	精神保健福祉行政の課題を審議し、精神保健福祉施策に反映させるとともに、家族の心の健康相談や交流事業の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①心の健康相談(年95日)や交流事業の実施を通じた精神障害者やその家族の自立促進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①心の健康相談事業について家族会と連携し、電話相談を実施しました。(実施日数92日) 精神疾患を持つ若者を支える家族のつどいを8月に専門の医師を招いて開催したほか、公開講座を11月に開催し、会員以外の家族や支援者なども参加されました。 会員以外の家族を対象とした取り組みとしては家族交流会を年5回行い、これまで支援に繋がれていなかった方々にも必要な情報を提供することができました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	「精神保健福祉審議会」の開催	目標	2	2	2	2	回
		説明 精神保健福祉及び精神障害者福祉に関する事項の調査審議や市長の諮問に答える他、意見具申等を行う審議会の開催回数	実績	2	2	2	2	
2	活動指標	心の健康相談事業実施日数	目標	95	95	95	95	日
		説明 精神障害者家族会による心の健康相談事業の実施日数	実績	97	93	92	92	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本事務事業は、精神保健福祉法や障害者総合支援法に則した事業であり、市民の精神的健康の保持増進に繋がることや精神障害者とその家族の自立と社会参加が促進されるなど重要な意義があります。		
事業の見直し・改善内容		☐ 実施（直近） H 年度 ☒ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載				
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b	
	評価の理由	精神障害者の家族を含めた電話相談は令和元年以降おおむね年間400件以上寄せられており、市民からのニーズは依然高いと言えます。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	近年ひきこもり当事者からの相談が増えており、電話を通しての相談が有効性を発揮しています。 市内各区で家族交流会を展開し、新規会員が増加しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	委託事業により実施し、相談員は専門的な研修を受けるなどして様々な相談に対応できる体制を確保しています。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	精神障害者の家族も含めた相談対応を実施することで、地域の精神保健福祉を支える重要な役割を果たしています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	心の健康相談については、引き続き安定的な実施体制を確保するとともに、相談ニーズの変化に対応しながら、相談の質の向上と利用しやすい環境づくりに取り組めます。 家族交流会については参加者や支援者から好評を得ており新規会員の獲得にも繋がっているため、媒体の活用や周知方法の工夫を行い、積極的に広報を強化します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10405140	日常生活用具等給付事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	406300	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市障害者緊急通報システム設置運営事業設置要綱・川崎市在宅重度障害者(児)やさしい住まい推進事業実施要綱・川崎市点字図書等購入費助成事業												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10.4	誰もが生き生きと暮らせるような在宅の重度障害者に対し、住環境整備や緊急時の連絡体制を確保することで、生活利便性の向上と在宅福祉の増進につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	35,714	33,058	35,725	32,375	20,147	35,736	33,590	32,358	35,747	27,074	22,535	
	財源内訳	国庫支出金	15,574	—	15,580	14,051	—	15,585	14,643	—	15,590	11,822	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	20,140	—	20,145	18,324	—	20,151	18,947	—	20,157	15,252	—
	人件費※ B	78,849	78,849	89,598	89,598	89,598	72,104	72,104	72,104	60,695	60,695	60,695	
	総コスト(A+B)	114,563	111,907	125,323	121,973	109,745	107,840	105,694	104,462	96,442	87,769	83,230	
人工(単位：人)	9.36		10.51			8.39			6.88				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	在宅の重度障害者に対し、住環境整備や緊急時の連絡体制を確保することで、生活利便性の向上と在宅福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・在宅障害者の住環境を整備するために、住宅設備改良(浴槽など)や移動機器(段差解消機など)の導入の一部助成を行います。 ・単身あるいはそれに準ずる在宅障害者に対し、緊急時の連絡体制の確保や安否確認等のための緊急通報装置の設置、運営を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①既存住宅の改良費用等の助成を行う、やさしい住まい推進事業の実施 ②障害者緊急通報システム設置運営事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成しました。 ①既存受託の改良費用等の助成を行う、やさしい住まい推進事業を実施し、住宅設備改良6件、移動機器・自立補助機器15件の助成を行いました。 ②障害者緊急通報システムの設置運営事業を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	住宅設備改良の助成件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 対象者からの申請に対し、住宅設備改良(浴槽、便所、玄関等)を実施、助成した件数	実績	19	9	24	6	
2 成果指標	移動機器・自立補助機器の助成件数	目標	—	—	—	—	件
	説明 対象者からの申請に対し、移動機器・自立補助機器導入(階段昇降器、リフト等)を実施、助成した件数	実績	22	14	23	15	
3 成果指標	緊急通報システムの設置(利用者)数	目標	—	—	—	—	人
	説明 対象者からの申請に対し、緊急通報システムを設置、利用している障害者の数	実績	17	13	10	11	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		川崎市内の障害者数は増加傾向にあることに加え、在宅生活推進の施策により申請者数(件数)については一定の増加が見込まれています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度:従来のやさしい住まい推進事業の支給要件を見直し、やさしい住まい推進事業における移動機器の修理を対象とする改善を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市内の障害者数が増加傾向にあることに加え、在宅生活推進の施策により申請者数(件数)については一定の増加が見込まれています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	対象者のニーズを把握し、適切に対応しているため。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	住宅改良及び移動機器・自立補助機器は、公的な専門機関の助言・指導のほか、民間の専門機関の評価により適切に給付しており、また、緊急通報システムは実績のある民間企業に委託し、実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	要綱の規定に沿って、必要な方への適切な給付及びシステム管理を行うなど、安定した事業実施により貢献をしました。

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	やさしい住まい推進事業の支給に係る事務手続きについては、関係機関との意見交換・情報共有等を通じて、必要な見直し等を検討し、引き続き取組を進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10405145	精神科医療・退院後支援事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	406500	健康福祉局障害保健福祉部精神保健課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 精神保健福祉法、心神喪失者等医療観察法、川崎市精神障害者入院医療支援金支給要綱等												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 社会の持続可能性	10.4	精神障害者を含むすべての市民が地域で安心して暮らせるメンタルヘルス体制を推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	371,361	330,534	371,361	376,987	291,406	371,361	368,265	319,759	371,361	321,995	283,900	
	財源内訳	国庫支出金	141,303	—	141,303	146,517	—	141,303	136,687	—	141,303	125,778	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	40	—	40	40	—	40	40	—	40	40	—
		一般財源	230,018	—	230,018	230,430	—	230,018	231,538	—	230,018	196,177	—
	人件費* B	20,807	20,807	22,591	22,591	22,591	29,477	29,477	29,477	29,642	29,642	29,642	
総コスト(A+B)	392,168	351,341	393,952	399,578	313,997	400,838	397,742	349,236	401,003	351,637	313,542		
人工(単位：人)	2.47		2.65		3.43		3.36						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	障害者の自立支援と社会参加の促進
	直接目標	障害者が社会で活躍しやすい環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	精神疾患により、医療や福祉等を必要とされる方	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	精神保健福祉法をはじめとする関係法令のもと、適切な精神科医療や窓口負担の軽減、退院後の支援を提供することで、患者や地域住民の生活の安定化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・精神保健福祉法の通報または届出により、医療機関まで患者を移送後、診察を実施し措置入院の要否の診断する。退院後、安定した地域生活を送れるための支援を実施する。 ・心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った精神障害者に必要な医療を確保及び再発の防止、社会復帰を促進 ・精神科病棟に入院している患者の医療費の一部支給	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①自傷他害のおそれのある精神障害者に対する措置診察等の実施及び退院後における医療、福祉等の継続のための地域支援の実施 ②関係機関等と連携した、他害行為等の再発防止と社会復帰に向けた支援 ③重度障害者の保健の向上及び福祉の増進に向けた取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができた取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標通り達成出来ました。 ①193件の診察を実施し、精神科医療が必要な患者に、適切に医療を提供しました。また「川崎市における措置入院患者の退院後支援に関する手引き」に基づき、各地域支援室と連携し、地域支援体制構築のために退院後支援を実施しました。 ②保護観察所及び各地域支援室と連携し、庁内関係機関や地域関係機関等向けの医療観察法に関する研修を実施しました。事業対象者への支援については、ケア会議と訪問支援を実施することで、入院処遇中から退院後の必要な医療並びに地域生活上必要な支援を確保しました。また、退院後、医療機関をはじめ、地域関係機関等と緊密に連携することで、他害行為等の再発防止と安定した社会復帰に向けた重層的な支援を実施しました。 ③精神科病院または一般病院の精神科病棟に入院している患者に医療費の一部支給をすることで、患者や家族の経済的負担を軽減し、福祉を増進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	措置診察等の件数	目標	230	230	230	230	件
	説明	自傷他害のおそれのある精神障害者に対して措置診察を実施して、迅速かつ適切な医療及び保護を行います。※目標値は見込み値を入力しており、実績を管理するための参考とします。	実績	226	151	166	

2	活動指標	ケア会議の開催		目標	—	—	—	—	回
		説明	処遇対象者に対する支援について、関係機関と検討を行います。	実績	49	50	59	27	
3	活動指標	訪問支援回数		目標	—	—	—	—	回
		説明	処遇対象者の入院医療機関、居住地及び関係機関等へ定期的な訪問を行います。	実績	81	50	60	30	
4	成果指標	入院医療支援金受給者数(各年度末時点)		目標	—	—	—	—	人
		説明	入院医療支援金受給者数	実績	343	395	400	366	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		医療観察法対象者の再発防止と社会復帰について、多くの関係機関が連携した支援体制を個別に対応するために必要な事業ですので、今後の国や県の制度変更などの変化が無い限り、現状の事業内容を維持していくことが適切です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度:精神保健福祉センターが全体調整をしながら、各障害者センターが医療観察法対象者の支援を実施していましたが、総合リハビリテーション推進センター企画・連携推進課が全体調整を担い、各地域支援室が支援を実施する体制とすることで、より包括的な支援が実施できるよう改善を図りました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	精神保健福祉法に係る申請・通報・届出件数、医療観察法処遇対象者への対応は年々多様化・複雑化しており、行政機関が継続して担っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	精神科救急医療における通報者や医療観察法処遇対象者に対して、ケア会議や訪問等を通じた多職種連携によるきめ細かい支援を実施しております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	精神保健福祉法の措置入院については、行政処分を行うものであるため、事業自体の委託化は困難ですが、精神科病院や事業所との契約等については、事務改善の可能性はあります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	必要な患者に必要な精神科医療を提供するとともに、各地域支援室と連携し措置入院患者等に対する退院後支援を実施することで、地域生活へのスムーズな移行をサポートすることができたため、一定程度の貢献があったと判断できます。また、医療観察法処遇対象者に対して、ケア会議や訪問を通じて、他害行為の再発の防止と地域生活支援を行っており、施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)		医療・福祉等の支援を要する方に適切な支援を届けるための制度等に関する研修を行うとともに、警察や保護観察所等の関係機関と意見交換を実施し、連携を強化することで地域の支援力向上に取り組めます。
--	--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載						
		10406010		住宅政策推進事業			有						
担 当		組織コード		所属名									
		506600		まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 住生活基本法、川崎市住宅基本条例											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.3	住まい・住まい方に対するニーズの多様化や少子高齢化の進展など、本市の住宅政策を取り巻く状況を踏まえ、高齢者や子育て世帯等が安心して住み続けられるよう、居住ニーズやライフスタイル、ライフステージ等に応じた住宅を確保しやすいしくみづくりに取り組みます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	財源 内 訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	90,982	87,320	87,232	86,931	82,440	75,565	80,908	79,667	59,899	59,900	58,033
		国庫支出金	42,416	—	40,541	40,531	—	34,707	37,450	—	26,874	26,987	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	10	—	0	8	—	0	14	—
		一般財源	48,566	—	46,691	46,390	—	40,858	43,450	—	33,025	32,899	—
		人件費※ B	42,288	42,288	41,091	41,091	41,091	45,720	45,720	45,720	46,492	46,492	46,492
総コスト(A+B)	133,270	129,608	128,323	128,022	123,531	121,285	126,628	125,387	106,391	106,392	104,525		
人工(単位：人)		5.02		4.82		5.32			5.27				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、住宅、住宅市場、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅基本計画に基づく取組を推進することで、誰もが安心して住み続けられる居住の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保及び住宅市場の活性化並びに安全で暮らしやすい住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「住宅基本計画」に基づく取組の推進、進行管理 ②住宅土地統計調査等の調査結果の集計 ③「高齢者居住安定確保計画」の改定に向けた検討 ④既存戸建住宅の世代間循環促進による子育て世帯へのゆとりある住宅の供給誘導に関する取組の推進 ⑤サービス付き高齢者向け住宅等の供給誘導に関する取組の推進 ⑥社会環境の変化等を踏まえた施策に関する取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①住宅政策審議会を2回開催し、高経年住宅等の維持・再生のあり方を審議して今後の支援策について検討するなど、「住宅基本計画」に基づく取組の推進と進行管理を行いました。 ②住宅・土地統計調査等の調査結果を踏まえ、今後の取りまとめに向けた一部集計作業を行うとともに、住宅基本計画に基づく様々な取組の評価・検討に係る現状分析に活用しました。 ③「高齢者居住安定確保計画」に基づくセミナーの開催等の取組を推進するとともに、今後の改定に向けて検討を進めました。 ④既存戸建住宅の世代間循環の促進に向けて、「川崎市すまい・いやすプロジェクト」を活用したセミナー等を2回開催して普及啓発を行うとともに、住宅・土地統計調査等の調査結果を踏まえて現状を分析するなど、子育て世帯の市内定住・転入等の促進に係る新たな取組の構築に向けた検討を進めました。 ⑤サービス付き高齢者向け住宅については、新たに1住宅が登録されました。また、登録されている住宅については、定期報告等によりサービスの内容及提供体制等の基準への適合状況を確認するなど、適切に指導監督を行いました。 ⑥社会環境の変化等を踏まえた施策として、住宅政策審議会において高経年住宅等の維持・再生について審議するとともに、住宅価格の上昇等を踏まえ、子育て世帯の市内定住・転入等の促進に向けた取組の拡充等の検討を進めました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	住宅政策審議会の開催			目標	2	2	1	2	回
		説明	住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数		実績	2		3	2	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化の進展や地球温暖化等の課題に対応するため、子育て世帯や高齢者等にとって暮らしやすい住まいの確保のための支援や高齢化した住宅等の維持・再生、住宅の脱炭素化等が求められています。また、近年の住宅価格の上昇により、子育て世帯が望む住まいを市内で確保することがより一層難しくなっていると考えられることから、さらなる取組が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:住宅基本計画を改定しました。 R1年度:子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住まいの確保に向け、川崎市すまい・いかずプロジェクトを立ち上げました。 H29年度:市外へ転出した子育て世帯に対して、転出理由や住まいの状況等のアンケート調査を実施しました。 H28年度:住宅基本計画を改定しました。また、空家等対策協議会を新たに設置し空家等対策計画を策定しました。 H27年度:住宅政策審議会に専門部会を設置し、審議会を効率的に運営することができました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	少子高齢化の進展や脱炭素化、住宅価格の上昇など、住宅施策を取り巻く状況の変化に対応するため、各施策を的確に推進するとともに、適切に見直ししていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	住宅政策審議会を目標どおり開催し、高齢年住宅等の維持・再生のあり方について審議し、改善に向けた今後の支援策についての検討を推進しました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	住宅政策に係る基礎調査業務を委託し、効率的に事業を推進しています。 また、住宅政策に係る取組について、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取組を進めていますが、より連携を深めることで、質の向上を図ることができる余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅・住環境に関する総合的かつ計画的に推進するための基本方針である住宅基本計画に基づく様々な取組を推進していることから、施策推進に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	引き続き、住宅政策審議会における調査審議を実施しながら、事業を取り巻く社会環境の変化等も踏まえた取組の見直し検討を進めるなど、住宅基本計画に基づく様々な取組を推進していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載							
		10406030		住宅・マンション良質化支援推進事業			有							
担 当		組織コード		所属名										
		506600		まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		補助・助成金		政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		マンションの管理の適正化の推進に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.3	マンションの管理組合や住宅の所有者等へ、建物等の維持管理に関する普及啓発に取り組み、住宅ストックの適切な維持管理の促進を図ります。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名								
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		14,263	11,491	14,263	13,169	11,789	14,263	11,911	12,540	14,263	12,385	11,946
		国庫支出金		6,297	—	6,297	5,545	—	6,297	5,180	—	6,297	5,348	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源		7,966	—	7,966	7,624	—	7,966	6,731	—	7,966	7,037	—
		人件費※ B		21,060	21,060	21,739	21,739	21,739	20,626	20,626	20,626	18,967	18,967	18,967
総コスト(A+B)		35,323	32,551	36,002	34,908	33,528	34,889	32,537	33,166	33,230	31,352	30,913		
人工(単位:人)		2.5		2.55		2.4		2.15						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	分譲マンションの管理組合や区分所有者、住宅所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの適正管理や住宅のリフォーム等の実施に関する周知・啓発、分譲マンション共用部のバリアフリー化への支援等を実施することで安全・安心な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	・マンションの維持管理や住宅のリフォーム等に関する講習会を定期的に開催するとともに、相談窓口における相談対応を行います。 ・「管理組合登録・支援制度」の登録マンションに対して、マンション便りの定期発行やマンション管理組合交流会の開催、マンション共用部の段差解消工事等の費用の一部助成を行います。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①マンション管理適正化推進計画の計画改定に向けた調査 ②マンション管理組合登録・支援制度の実施(管理組合登録数:750件) ③管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣の実施 ④マンション管理組合相談窓口の運営・講習会の実施(講習会:年2回) ⑤マンション共用部段差等への手すり・スロープ等設置工事費の助成(助成件数:1,000戸) ⑥住宅の質の向上に向けたリフォーム等に関する講習会やセミナーの開催(講習会:2回) ⑦住宅の質の向上に向けたリフォーム相談窓口の運営	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①マンション管理適正化推進計画に基づく取組として、要改善マンションに対する支援や管理計画認定制度の運用等を推進するとともに、高経年マンションの管理状況調査を行うなど、計画改定に向けた取組を進めました。 ②マンション管理組合登録・支援制度について、セミナー等の機会を捉えたリーフレットの配布等による制度の周知や、管理計画認定制度の認定基準に登録・支援制度への登録を要件として加え施策間連携を図ったことなどにより、登録数累計が883件(R8.3月末時点)に増加しました。 ③管理計画認定制度について、R7年度は59件認定しました。管理適正化に向けた支援について、要改善マンション(R7年度時点の累計23件)に対して、引き続き、改善に向けた働きかけやアウトリーチ型アドバイザー派遣による支援を行い、4件が改善済みとなりました。 ④住宅供給公社が実施するマンション管理組合の相談窓口について、474件の相談に対応するなど、窓口を適切に運営しました。 また、マンション管理に関する講習会を2回開催しました。 ⑤段差解消工事等費用助成については、784戸(12件)のマンションに対して助成を実施しました。目標値は下回りましたが、小規模マンションからの申請が多かったことが要因であり、予算執行率は100%となったことから、引き続きニーズはあると想定されます。今後は、更なる周知を図りながら取組を進めます。 ⑥住み替え・空家の活用等に関するセミナーを2回開催しました。 ⑦住宅供給公社が実施する住宅のリフォーム・バリアフリー等に関する相談窓口の運営について、379件の相談に対応するなど、窓口を適切に運営しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	マンション段差解消工事費用の助成戸数		目標	1,000	1,000	1,000	1,000	戸
		説明	段差解消工事を行い、その費用の一部助成を受けた分譲マンションの戸数	実績	935	659	1,920	784	

2	成果指標	マンション管理組合の登録数(累計)		目標	630	670	710	750	件
		説明	川崎市分譲マンション管理組合登録・支援制度に登録された管理組合の数	実績	631	726	806	883	
3	活動指標	マンションの維持管理等に関する講習会の開催		目標	2	2	2	2	回
		説明	マンションの管理組合等を対象とした、マンションの維持管理等に関する講習会の開催回数	実績	2	2	1	2	
4	活動指標	住宅のリフォーム等に関するセミナーの開催		目標	2	2	2	2	回
		説明	住宅の所有者等を対象とした、住宅の質の向上に向けたセミナーの開催回数	実績	2	2	2	2	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	マンションの新築から再生までのライフサイクル全体を見通した管理・再生の円滑化等を図るための「老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和7年5月30日に公布されました。
事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度:川崎市マンション管理適正化推進計画を策定し、管理計画認定制度及びアウトリーチ型アドバイザー派遣制度を構築しました。 R1年度:管理組合登録制度と子育て等あんしんマンション認定制度を統合し、マンション管理組合登録・支援制度を創設しました。 H30年度:マンション適正管理に向け、弁護士会と連携し、住まいに関する専門的な知識を有する弁護士を紹介する体制を整備しました。 H29年度:住宅宿泊事業の事前届出開始に先立ち、分譲マンション管理組合を対象に管理規約の改正の必要性等について周知を行いました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	高経年マンションの増加や、区分所有者の高齢化等を起因として、管理が不十分なマンションの増加が今後予想されるため、マンション管理適正化に向けた取組が一層求められています。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	R5年4月から運用を開始した管理計画認定制度の認定基準に「管理組合登録・支援制度に登録されていること」の要件を加えたことなどにより、成果指標である「管理組合登録・支援制度」の登録数は883件(R8.3月末時点)と目標を上回って達成し、また、管理計画認定制度の認定件数累計も154件(R8.3月末時点、自治体別で全国2位)に増加するなど、マンションの適正管理につながる取組の成果が上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	高経年マンションの管理状況調査については、委託により実施しています。なお、マンション管理相談窓口について、市内関係団体との連携を深めることで、業務の効率化の可能性や質の向上を図ることができる余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	行政からマンション管理組合に対して情報提供や支援等を実施するにあたり重要となる管理組合登録・支援制度の登録数が、セミナー等の機会を捉えたリーフレットの配布等により制度の周知を図ることで883件(R8.3月末時点)に増加するとともに、管理計画認定制度の認定件数累計も154件(R8.3月末時点)に増加しており、施策へ貢献しています。	

改善 (Action)

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	R5年3月策定の「川崎市マンション管理適正化推進計画」に基づき、マンションの管理不全化の予防に向け、管理計画認定制度やアウトリーチ型アドバイザー派遣制度等を活用した取組を推進していきます。また、引き続きセミナーやアンケート等の機会を捉えて、管理組合登録・支援制度やマンション段差解消工事等費用助成制度などの周知を実施していきます。
---	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			11.3	住宅セーフティネット法に基づく居住支援協議会を活用し、多様な主体が連携して住宅確保要配慮者への入居支援や居住継続支援など安定した居住の確保に向けた取組を推進します。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	17,242	16,832	17,242	17,919	17,891	17,242	17,506	16,372	17,242	17,886	15,629	
	財源 内訳	国庫支出金	7,024	—	7,024	7,266	—	7,024	7,004	—	7,024	7,218	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1	—	1	1	—	1	1	—	1	1	—
		一般財源	10,217	—	10,217	10,652	—	10,217	10,501	—	10,217	10,667	—
	人件費※ B	18,533	18,533	18,755	18,755	18,755	18,047	18,047	18,047	18,526	18,526	18,526	
	総コスト(A+B)	35,775	35,365	35,997	36,674	36,646	35,289	35,553	34,419	35,768	36,412	34,155	
人工(単位:人)		2.2		2.2			2.1			2.1			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	
第3期実施計画に記載されて いる当該年度の取組内容	①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」の取組の推進、進行管理 ②住宅確保要配慮者向け登録住宅の普及啓発 ③居住支援協議会の運営及び地域の担い手や家主等との連携強化の取組の実施(協議会開催数:12回) ④住宅確保要配慮者の住み替え相談や空家の利活用に関する相談の実施(相談件数:500件以上) ⑤住宅確保要配慮者への物件情報の提供 ⑥入居手続の同行等支援(支援件数:12件) ⑦居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住安定の確保	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている 取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①「住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画」に基づき、川崎市居住支援協議会を活用し、居住支援の取組や登録住宅の協議・検討などを実施しました。 ②登録住宅制度に関する家主向けセミナー(1回)を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携した登録支援を実施し、149戸の登録があり、累計5,623戸となりました。 ③居住支援協議会において、幹事会、定期総会、臨時総会を各1回開催しました。また、「すまいの相談窓口の機能強化」・「外国人世帯の課題への対応・居住支援法人との連携強化」・「高齢者世帯の死後事務」について個別に協議する3つの専門部会を年3回の計9回開催したほか、福祉部局等とのワーキングを5回開催しました。併せて、専門部会の前後に庁内検討会議を1回開催しました。 ④川崎市居住支援協議会の相談窓口であるすまいの相談窓口において、住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の利活用に関する相談を779件受け、適切に対応しました。 ⑤川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や福祉部局、関係機関等と連携を図り、相談者の希望する住み替え先のマッチングを実施しました。 ⑥同行等支援として、自らのみでは手続きが難航する相談者に対し、手続きが円滑に進むよう、居住支援団体等と連携しながら、不動産店や支援先を含めた物件の条件や支援内容に関する調整等の支援を、合計12件実施しました。 ⑦居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を34件行いました。									
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	居住支援協議会の会議開催数				目標	12	12	12	12	回
		説明	不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議(総会、専門部会、WG等)の開催数			実績	18	18	18	18	

2	成果指標	住宅確保要配慮者の住み替え等相談件数		目標	500	500	500	500	件
		説明	住宅確保要配慮者の住み替えや空き家の活用に関する相談窓口への相談件数	実績	534	644	688	779	
3	成果指標	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等の同行等支援件数		目標	12	12	12	12	件
		説明	すまいの相談窓口における相談者の入居手続き等への同行等支援の実施件数	実績	16	16	12	12	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢者、障害者、外国人などの住宅確保要配慮者について、その属性に応じた適切な規模・構造等を有する賃貸住宅が十分に供給されていないことや、民間賃貸住宅市場において入居制限が行われていることから、住宅セーフティネット法において住宅確保要配慮者の居住の安定の確保が政策の基本理念の一つとして位置づけられています。 また、住宅セーフティネット法が改正(令和7年10月1日施行)され、居住支援法人等と賃貸人が連携して見守りや必要な福祉サービスへの繋ぎなどを行う居住サポート住宅の認定制度が創設されるなど、民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの強化と、住宅と福祉の連携による入居支援・生活支援について求められています。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 7 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・川崎市居住支援制度について R3年度・・・制度利用者の要件について一部緩和を行いました。 H26年度・・・市が指定する保証会社を1社から3社へ拡充しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく取組について R7年度・・・法改正に伴い居住サポート住宅(法律上は「居住安定援助賃貸住宅」)の認定制度が創設され、認定申請への対応を開始しました。 H30年度・・・省令改正に伴う登録制度の手続き簡素化、計画策定による登録基準の緩和等を行いました。 H29年度・・・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度が創設され、登録事務への対応を開始しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も高齢者をはじめとした住宅確保要配慮者の増加が見込まれるため、住宅セーフティネットの取組をさらに強化する必要があります。 居住支援協議会による住宅確保要配慮者の居住の安定確保には、行政サービス(福祉施策等)による支援が重要であることから、当面は自治体主導による推進が必要な状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住の安定確保に向けて同行等支援や不動産店とのマッチングへの対応強化の取組を居住支援協議会等で協議し、実施することで、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	居住支援制度の実施及び相談窓口は川崎市住宅供給公社に委託しています。相談窓口業務については、問合せフォームの活用などにより、事務の効率化を図っています。また、居住支援団体等との連携により、住宅確保要配慮者への多様な対応事例を蓄積しながら、適切な支援に繋げる手法について協議し、実施することで、支援の充実を図る余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	居住支援協議会等での協議を重ねながら、不動産団体や居住支援団体、福祉部局等と連携し、物件紹介率の向上に向けた相談事例の分析やオンライン相談体制の構築などによる相談体制の強化等を進めており、住宅確保要配慮者の居住の安定確保に貢献しています。	

改善（Action）

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	増加する住宅確保要配慮者の居住支援ニーズに対し、居住支援協議会やその他庁内WGなどで協議を重ねながら居住の安定確保に向けた取組を推進するとともに、すまいの相談窓口の充実や福祉団体、福祉部局との連携をさらに強化することで、居住支援サービスの向上につなげていきます。
---	---

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406060	既存ストック活用推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性		11.7	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めることにより、持続可能なまちづくりを促進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	17,000	10,997	13,000	9,000	2,042	13,000	10,000	5,964	13,000	7,000	3,990	
	財源内訳	国庫支出金	7,750	—	3,750	3,750	—	3,750	3,600	—	3,750	2,400	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	9,250	—	9,250	5,250	—	9,250	5,400	—	9,250	3,600	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	1,000	—	0	1,000	—
	人件費* B	505	505	256	256	256	6,703	6,703	6,703	7,410	7,410	7,410	
総コスト(A+B)	17,505	11,502	13,256	9,256	2,298	19,703	16,703	12,667	20,410	14,410	11,400		
人工(単位:人)	0.06		0.03		0.78		0.84						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、商業者、不動産オーナー等、遊休不動産	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	遊休不動産等のリノベーション等を促進することで、駅周辺の賑わいなど新たな魅力創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①空き地や空家を活用したリノベーション事業の推進 ②既存ストックや地域資源を活かしたリノベーションに関する取組等の情報発信・普及啓発 ③リノベーション施設等を活用した新たなイベントの実施、効果検証 ④リノベーションまちづくりの新たな参加主体の募集	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①②インバウンドビジネス等の普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を1件実施するとともに、地域の方等に対してチラシを配布するなどリノベーションの事例を交えながら補助制度等に関する説明を行うことで、情報発信や普及啓発を行いました。 ③まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化、回遊性向上に向け、みんなの川崎祭においてリノベーション施設と連携したコンテンツを複数実施するとともに、今後のイベントの進め方等について意見交換を行いました。 ④リノベーション事業の実施に向け、旧東海道などの地域資源を活用したまちの賑わいの創出等をテーマに、まちなみ座談会を月一回実施すると共に、地域主体のイベントを支援するなど、官民連携した取組を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績					

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		少子高齢・人口減少社会が進行する中で、従来のスクラップ・アンド・ビルドによる建物の再生産だけでなく、既存建物ストックの有効活用を図るリノベーション・コンバージョンの取組が各都市で積極的に展開されています。川崎駅周辺地区においては、戦災復興区画整理から時間が経過し、低未利用の建物も散見されることから、空きビル・空きテナントの増加による外部不経済の顕在化を防止することが必要とされています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度：昨今の物価高騰状況を踏まえた既存ストックの有効活用のため、川崎市インバウンドビジネス等推進事業補助金要綱の改正しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		b
	評価の理由	まちの賑わい創出等に資する空き家等の潜在的な地域資源（既存ストック）は地域に散見されるため、その活用を支援するリノベーション事業は地域活性化等に必要な取組です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	インバウンドビジネス等推進事業としてリノベーション施設が新たに1件竣工するなど、まちに新たなコンテンツが加わることで駅周辺の新たな魅力の創出等が図られています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	リノベーション施設等を活用したイベントの効果検証を踏まえ、主催者と今後のイベント内容の精査や進め方等について意見交換を行い、一層のまちの賑わい創出等に向け広く事業の募集を行うことで、まちづくりの取組に関心を持つ参加者が増加しました。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	インバウンドビジネス等推進事業として新たにリノベーション施設を1件竣工させるとともに、イベント主催者とリノベーション施設を活用した今後のイベントの進め方等について意見交換・取組を進めたことから、施策へ貢献しました。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	インバウンドビジネス等推進事業について、空き家等を活用したリノベーション事業を継続して推進するとともに、過年度の実績に加え、昨今の物価高騰状況を踏まえた既存ストックの有効活用の必要性を考慮し、要綱改正し適用範囲を広げました。今後は、地域住民など多様な主体の参画をより一層促進し、リノベーション施設等を活用した地域イベントの展開等、更なる魅力の創出や地域の新たな場づくりを進めます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406070	市営住宅等ストック活用事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506700	まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 公営住宅法、住生活基本法、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	住宅に困窮する低所得者が安心して住み続けられるよう、住宅セーフティーネットの中核として、低廉な家賃の市営住宅を供給します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用の推進			5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討									
	取組2(3)組織の最適化			10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	財源内訳	事業費 A	3,283,676	2,943,131	3,169,933	3,136,808	2,311,648	2,994,377	3,881,498	2,740,294	2,931,608	4,564,531	3,731,875
		国庫支出金	1,493,797	—	1,464,366	1,330,260	—	1,408,440	1,654,969	—	1,366,176	1,937,110	—
		市債	1,538,000	—	1,537,000	1,691,000	—	1,382,000	2,030,000	—	1,465,000	2,311,000	—
		その他特財	251,879	—	168,567	115,548	—	203,937	196,529	—	100,432	316,421	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	人件費* B	160,224	160,224	162,146	162,146	162,146	163,458	163,458	163,458	166,912	166,912	166,912	
総コスト(A+B)	3,443,900	3,103,355	3,332,079	3,298,954	2,473,794	3,157,835	4,044,956	2,903,752	3,098,520	4,731,443	3,898,787		
人工(単位：人)	19.02		19.02		19.02		18.92						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅、市営住宅入居者、住宅に困窮する低額所得の市民、周辺地域	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建替え、改善等を行なうとともに、ストックの有効活用を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく効果的な整備・管理の推進(取組の推進、進捗管理) ②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善等実施着手棟数：8棟、完了棟数：10棟) ③「地域包括ケアシステム」の構築に資する大規模建替えに伴う市営住宅用地の活用の推進(提供公園や社会福祉施設用地の創出：1団地)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	②計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(建替え・改善等実施着手棟数：12棟、完了棟数：4棟) 【変更(令和6年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、市営住宅の効率的な整備や適正な管理等を実施しました。 ②昨今の建設業界における資材高騰等の影響を受け、令和6年度に事業スケジュールを見直しました。 このため、当初スケジュールで目標にしていた工事完了棟数には至りませんでした。見直し後のスケジュールに沿って、事業は着実に進んでおり、工事着手棟数は建替え2棟、改善10棟の計12棟、また、完了棟数は建替え1棟、改善3棟の計4棟となりました。なお、当初スケジュールから見直した残る6棟については来年度に工事完了する見込みです。 ③用地の活用については、提供公園の整備を1団地で実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	市営住宅の建替え及び改善等の実施	目標	8	6	10	10	棟
		説明 市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数	実績	8	6	9	4	
2	活動指標	地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進	目標	1	1	1	1	団地
		説明 市営住宅用地の活用に関する調整(提供公園や社会福祉施設用地の創出の数)	実績	1	1	0	1	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において「住生活基本計画(全国計画)」が令和3年3月に改定され、公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿化等のストック改善を推進することとしています。また、公営住宅の建替えにおける子育て支援施設、医療福祉施設、高齢者支援施設の整備などにより、子育てしやすい地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備を進めることとしています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度：第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)を策定 ・建物の長期活用を図りつつ、建替えを計画的に推進するなど、将来の事業量のピークの平準化に向けた取組を推進 ・団地の集約再編について、民間活用を含めて検討し、計画期間内での事業化に向けた取組を推進		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	公営住宅については、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、行政が主体的に係わっていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	市営住宅の建替え及び改善工事を計画的に行うことにより、効率的な整備・管理の推進に寄与しており、市営住宅の安定した供給を維持しています。また、大規模団地の建替えに伴い、用地を創出し高齢者施設等の用地に充てることにより、近隣住民の居住環境の整備にも寄与しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画に基づき、集約再編事業については、課題整理等を行いながら、民間活用の検討を行っています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)に基づき、計画スケジュールの見直しなど工事費高騰等を踏まえた対応を図りながら、建替え及び改善等を実施しており、一定程度施策に貢献しています。	



改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	工事費高騰などの影響を踏まえ、第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿命化計画)に基づく計画スケジュールを見直しながら、着実な対応により建替え及び改善等を推進します。 また、用地の創出については、引き続き大規模団地での建替えを進めていく中で検討していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名			政策体系別計画の記載							
		10406080	市営住宅等管理事業					有						
担 当		組織コード		所属名										
		506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		—	—		施設の管理・運営		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
		(法令・要綱等) 公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.3	市営住宅ストックの適切な維持・管理を行い、住宅困窮者等の居住の安定を図るため、的確かつ公平に市営住宅等を提供します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名									
		取組1(3)市民サービスの向上に向けた民間活用等の推進			5・市営住宅の効率的・効果的な維持管理・更新に向けた民間活用等の検討									
		取組2(3)組織の最適化			10・市営住宅施策における庁用自動車の配置と運転業務執行体制の検討									
		取組2(4)財源確保策の強化			9・市営住宅使用料の収入確保									
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
		事業費 A		5,815,037	5,280,781	5,647,614	5,119,282	5,046,504	5,647,614	5,158,116	4,742,469	5,647,614	5,247,080	4,403,175
		国庫支出金		1,166,638	—	1,166,638	972,606	—	1,166,638	947,939	—	1,166,638	1,020,344	—
		市債		1,200,000	—	1,036,000	833,000	—	1,036,000	781,000	—	1,036,000	861,000	—
		その他特財		3,446,416	—	3,444,976	3,313,676	—	3,444,976	3,429,177	—	3,444,976	3,365,736	—
		一般財源		1,983	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		人件費※ B		136,132	136,132	141,174	141,174	141,174	135,356	135,356	135,356	147,769	147,769	147,769
		総コスト(A+B)		5,951,169	5,416,913	5,788,788	5,260,456	5,187,678	5,782,970	5,293,472	4,877,825	5,795,383	5,394,849	4,550,944
人工(単位：人)		16.16		16.56		15.75		16.75						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅及び特定公共賃貸住宅(R4年4月1日現在 17,560戸)に入居する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅困窮者等に的確かつ公平に市営住宅等を提供することで、住宅困窮者等の居住の安定を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な維持管理 ②住宅に困窮する若年子育て世帯等の期限付き入居制度の推進及び新制度の運用開始 ③管理代行業務・モニタリングの実施及び次期管理方式の方針決定 ④地域と連携した入居支援の取組の検証を踏まえた取組の推進 ⑤特定公共賃貸住宅の運営の方向性整理に基づく取組の推進 ⑥市営住宅等の使用に関する適正管理(使用料収入率(現年):99.56%、使用料収入率(過年):13.07%) ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(208区画) ⑧市営住宅の空き駐車場を活用したコインパーキングの拡充に向けた調整、公募の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から <u>変更となる取組</u>)	⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等の適正な管理・運営(225区画)【変更(令和7年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことが出来る取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と連携・調整を行い、適切に対応しました。 ②令和6年度から募集制度の見直しを行い、令和7年度においては若年・子育て世帯向けで100戸、若年単身世帯向けで24戸募集し、同募集区分において、若年・子育て世帯向けで52世帯、若年単身世帯向けで5世帯が入居しました。 ③川崎市住宅供給公社の市営住宅等管理業務について、定量的な指標等を用いた評価方法によるモニタリングを実施するとともに、これまで行った他都市への調査結果等を踏まえ、外部有識者から意見聴取を行い、次期管理方式において管理代行制度及び指定管理者制度の併用による管理を行う方針を決定しました。 ④地域包括支援センターなどの福祉関係部署等と連携した講座・研修会について、地域との連携促進に向け8回地取組を行いました。 ⑤特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公営賃貸住宅として90%を超える入居率を維持するなど適切に運用を行いました。 ⑥市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.30%、過年度14.45%、現年度・過年度合計96.00%となりました。これは、物価高騰により家計が圧迫されている影響で、最終的に滞納の解消に至らなかったケースが一定数あることが要因と考えられますが、早期の滞納解消、累積滞納防止のため、夜間電話や訪問による催告を強化するなど、引き続き目標達成に向けた取組を実施します。 ⑦市営住宅の空き駐車場に設置したコインパーキング等については、215区画の適正な管理・運営を行いました。 ⑧当初目標としていた208区画は達成しましたが、上方修正した225区画については、次期管理方式において指定管理者制度の導入が見込まれることから、拡充に向けた公募を行うことは管理上難しいものと判断し、追加公募は実施しておりませんが、令和6年度に行った民間事業者との意見交換や他都市における空き駐車場の活用方法を踏まえ、指定管理者制度導入における空き駐車場の活用について指定管理者の公募の仕様書へ反映しました。		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市営住宅使用料収入率(現年)		目標	99.54	99.55	99.55	99.56	%
		説明	現年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	99.51	99.35	99.2	99.3	
2	成果指標	市営住宅使用料収入率(過年)		目標	11.98	13.05	13.06	13.07	%
		説明	過年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	11.04	11.79	12	14.45	
3	活動指標	コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数		目標	198	198	198	208	区画
		説明	市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	実績	215	215	215	215	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の将来人口推計において、令和17年頃まで人口が増加する見込であり、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、住宅確保要配慮者の数は当面の間、大きく減ることは無いと考えられます。
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R7年度:市営住宅募集制度の見直し(補欠制度の導入、入居者募集のしおりにおける特定団地の特集記事の掲載等) R6年度:市営住宅募集制度の見直し(期限付き入居制度の拡充、募集区分・優遇倍率の見直し等) R2年度:市営住宅等管理業務について新たな評価方法によるR1年度評価の実施 R1年度:市営住宅条例の改正 H30年度:定期借家制度による入居制度及び常時募集の開始 H29年度:R3年度まで管理代行業務を5年間延長 H26年度:川崎市住宅供給公社が実施している管理代行業務に市営住宅建替にともなう入居者移転業務の一部を追加 H25年度:管理代行業務に市営住宅駐車場管理業務の一部を追加 H18年度:市営住宅の管理について管理代行制度を導入(H23年度までの2期6年間を経て、H24年度に5年間延長)

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅等使用料の現年度分の収入率については目標値には届かなかったものの、過年度分の収入率は目標値を達成しました。現年度・過年度合計の収入率では、前年度から向上させることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市営住宅の管理に係る川崎市住宅供給公社による管理代行について、維持管理業務の更なる効率化に向けて公社と協議の上、実施作業の見直しを行うとともに、次期の管理方式について効率的な手法を導入することなどにより、業務の効率化等を図ることができる余地があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市営住宅等管理業務についての客観的な評価の実施、市営住宅等使用料の適切な確保や適正な維持・修繕の実施、期限付き入居制度及び常時募集を進めることにより、良質な住宅を適正かつ効率的に提供しており、施策に貢献しています。	



改善（Action）

今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)		市営住宅を取り巻く状況の変化を踏まえ、入居制度の見直しや管理代行業務の改善等により、良質な住宅を適正かつ効果的に提供していきます。また、生活物価の高騰、使用者の高齢化など、社会経済状況の厳しさは当面続くと考えられますが、引き続き市営住宅使用料の収入率向上への取組を進めるとともに、使用許可を受けずに入居する不正入居や承継無資格者による不正使用等の是正に取り組んでいきます。次期の管理方式については、令和7年度に決定した一部業務に指定管理者制度を導入する方針を踏まえ、令和8年度以降、指定管理者の公募に向けた手続きを実施し、入居者に安定的なサービスを提供をしながら、事業コストの縮減と適切な施設管理の維持などを図っていきます。
---	--	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406100	空き家利活用推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 空家等対策の推進に関する特別措置法、川崎市空家等対策協議会条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		11.3	空家等の予防・利活用の推進や既存住宅の流通促進を図るとともに、適切な管理が行われていない空家等の抑制を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	4,593	2,981	4,593	4,476	2,688	4,593	19,677	5,889	4,593	11,607	7,280	
	財源内訳	国庫支出金	1,728	—	1,728	1,667	—	1,728	2,034	—	1,728	1,564	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	14,350	—	0	6,960	—
		一般財源	2,865	—	2,865	2,809	—	2,865	3,293	—	2,865	3,083	—
	人件費* B	24,514	24,514	26,087	26,087	26,087	32,743	32,743	32,743	37,582	37,582	37,582	
総コスト(A+B)	29,107	27,495	30,680	30,563	28,775	37,336	52,420	38,632	42,175	49,189	44,862		
人工(単位:人)	2.91		3.06		3.81		4.26						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、空き家、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	空き家の予防、まちづくりに資する利活用を支援し、良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査や所有者への意向調査等を実施するとともに、空き家の利活用に向けて空き家所有者と利活用希望者をつなぐ制度を試行実施し、空き家の予防や利活用の支援に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づく取組の推進 ②検証を踏まえた相談体制の強化 ③専門家団体等と連携した空家化予防等に向けた普及啓発の実施 ④空家化の予防等に向けた新たな支援制度の取組の推進 ⑤検証を踏まえたマッチング制度の実施 ⑥管理不全化した空家等への対応の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑤空家マッチング制度の試行実施	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる「取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「第2期川崎市空家等対策計画」に基づき、以下施策を推進するとともに、空家等対策協議会において令和8年度の次期計画策定に向けた協議を進めました。 ②「すまいの相談窓口」について、講習会や出前講座等の様々な機会を捉えて周知を行った結果、空き家に関する相談は48件あり、そのうち11件について、協定を締結している専門家団体へ繋ぎました。 ③空き家予防や相続、家の維持管理等に関する普及啓発のために、住まいまちづくり講習会を2回開催するとともに、自治会等への出前講座を5回実施しました。 ④空き家の発生を抑制するための特例措置(空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除)に係る確認書を270件発行しました。また、空き家の解体一括見積サービスWEBサイトを通じて37件が解体成約に繋がりました。 ⑤空き家を地域のまちづくりに資する形で利活用したい所有者と利活用希望者を繋ぐマッチング制度の試行を継続しました(新規空家登録:0件、新規利活用希望者登録:3件、新規マッチング成立:0件)。 ⑥令和7年度に新たに管理不全空家等として23件を認定して指導を実施するとともに、令和6年度から指導を実施してきたもののうち15件について勧告を実施しました。また、令和6年度に認定した特定空家等1件が解体され、特定空家等がすべて解消しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	空家等対策協議会の開催	目標	2	2	2	2	回
	説明 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行ったものの協議会の開催回数	実績	2	2	2	3	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		適切な管理が行われていない空き家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。将来の人口減少を見据え、空き家に至る前の予防的取組や、空き家の利活用への支援等の総合的な取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R6年度:改正法に基づき、空家等対策計画及び特定空家等判定基準を一部改定し、管理不全空家等判定基準を策定しました。また、「管理不全空家等対策ガイドライン」を「適正な管理が行われていない空家等対策ガイドライン」と名称変更して一部を改定しました。 R4年度:把握している空家の実態調査を行いました。空家の解体一括見積サービスWEBサイト運営会社3社と実証実験の連携協定を締結しました。管理不全空家等対策ガイドライン案を作成しました。 R3年度:本市における空家等の動向を分析し、計画期間中の取組成果を検証しました。また、関係係による検討会議及び空家等対策協議会を各4回開催し、意見を反映して「第2期川崎市空家等対策計画」を策定しました。 R2年度:空家相談窓口の充実等のため、法律、不動産等の専門家12団体と協定を締結しました。 H28年度:空家等対策協議会を新たに設置し、大学教授や法律の専門家等、外部有識者の意見を反映させて空家等対策計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	空き家が増加傾向にある中で、令和5年12月に施行された法改正により、適切な管理が行われていない空き家に対する法的措置の重要性が増しており、行政が意識啓発や利活用などの予防的取組、適切な管理が行われていない空家対策等を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「第2期川崎市空家等対策計画」に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組、適切な管理が行われていない空家等に対する法に基づく措置を実施し、徐々に成果が上がりつつあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託が可能な現地目視調査、啓発DMや所有者向けアンケートの発送などについては、既に委託により実施しています。 ・空家対策に係る様々な取組について、民間事業者と連携して実施することで、市民サービス向上の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	空家対策を総合的かつ計画的に推進するために、第2期川崎市空家等対策計画に基づき、意識啓発や利活用などの予防的取組や適切な管理が行われていない空家等の所有者に対する取組について、空家等対策協議会における意見を踏まえながら推進できていることから、施策推進に貢献しています。

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	実態調査やアンケート調査結果を踏まえ、民間事業者と連携した既存住宅の流通促進や、地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と空家所有者とのマッチング制度の試行、適切な管理が行われていない空家等への対応など、引き続き、第2期川崎市空家等対策計画に基づき施策を推進します。また、令和8年度に次期空家等対策計画を策定し、さらなる施策の推進を図っていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
		10407010	がん検診等事業					有						
担 当		組織コード	所 属 名											
		407020	健康福祉局保健医療政策部健康増進課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
		—	—		その他			—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		がん対策基本法、健康増進法、健康増進法施行規則、がん対策推進基本計画、胃がん検診委託事業実施要綱 他												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			3.4	健康増進法及び健康増進法施行規則に基づく健康増進事業として、がんの早期発見を図るため、がん検診を行うことにより、市民の健康保持及び向上を図ります。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位： 千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		2,255,117	2,230,038	2,294,263	2,264,238	2,208,338	2,334,302	2,291,277	2,313,365	2,315,257	2,358,695	2,370,575
		国庫支出金		61,053	—	61,053	66,074	—	61,053	66,158	—	61,053	78,823	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		226	—	226	141	—	226	302	—	226	0	—
		一般財源		2,193,838	—	2,232,984	2,198,023	—	2,273,023	2,224,817	—	2,253,978	2,279,872	—
		人件費※ B		33,864	33,864	41,687	41,687	41,687	47,955	47,955	47,955	40,405	40,405	40,405
総コスト(A+B)		2,288,981	2,263,902	2,335,950	2,305,925	2,250,025	2,382,257	2,339,232	2,361,320	2,355,662	2,399,100	2,410,980		
人工(単位：人)		4.02		4.89		5.58			4.58					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	がん等の早期発見・早期治療によって、がんによる死亡者数の減少を図り、市民の健康の保持及び増進に繋がるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	質の高い検診を高い受診率で正しく実施するため、がん検診台帳システムやコールセンターを活用して、検診の精度管理及び受診勧奨を行って、市のがん等の検診に係る取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国の指針等に基づくがん検診等の継続実施 ②がん検診及び精密検査の未受診者への受診勧奨の実施 ③がん検診の受診率向上に向けた取組の実施 ④がんに対する意識向上の取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
			ほぼ目標どおり達成できました。 がん検診受診率(子宮がん)については、子宮頸がんに関する知識不足やリスク認識の低さ、婦人科受診への抵抗感などを一因として、20歳から25歳までの若年層を中心に受診率が低い傾向にあることから、目標値をわずかに下回りました。なお、その他のがん検診については、受診率向上に向けた取組の結果、目標を達成できました。 今後は、民間提案制度等の活用を図り、従来の方法にとらわれない手法を検討するなど、より効果的な勧奨施策に取組んでいきます。 ①国の指針等に基づくがん検診等を着実に実施しました。 ②③コールセンター及び台帳システムの活用により、未受診者及び精密検査未受診者への受診勧奨を着実に実施しました。 ④包括協定企業や区役所によるリーフレット配布やスポーツイベントでの「うちわ」の配布、公共交通機関でのポスター掲出、町内会でのリーフレットの回覧等、様々な機会に、多様な対象に受診勧奨を行いました。								
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)											
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	がん検診受診率(肺がん)				目標	50	-	-	50	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査（3年ごとの大規模調査）の推計値を基に本市における受診率を算出			実績	54.8	-	-	53.2	
2	成果指標	がん検診受診率(大腸がん)				目標	50	-	-	50	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査（3年ごとの大規模調査）の推計値を基に本市における受診率を算出			実績	51.3	-	-	50.7	
3	成果指標	がん検診受診率(胃がん)				目標	50	-	-	50	%
		説明	厚生労働省が実施する国民生活基礎調査（3年ごとの大規模調査）の推計値を基に本市における受診率を算出			実績	53.8	-	-	54.1	

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載			
	10407020		生活習慣病対策事業							有			
担 当	組織コード		所属名										
	407020		健康福祉局保健医療政策部健康増進課										
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)			
	—		—				その他			—			
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 健康増進法												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3 3.4 市民が生活習慣病についての正しい知識を持ち、健康的な生活を実践し、病気の発症や重症化を予防できるようにします。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名			改革項目					課題名					
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A		7,130	6,108	7,130	5,573	4,702	7,130	5,595	5,333	7,130	5,679	5,430
	財源内訳	国庫支出金	729	—	729	729	—	729	729	—	729	729	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	6,401	—	6,401	4,844	—	6,401	4,866	—	6,401	4,950	—
	人件費※ B		13,057	13,057	13,896	13,896	13,896	17,360	17,360	17,360	16,144	16,144	16,144
総コスト(A+B)		20,187	19,165	21,026	19,469	18,598	24,490	22,955	22,693	23,274	21,823	21,574	
人工(単位：人)		1.55		1.63		2.02		1.83					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民が生活習慣病についての正しい知識を持ち、健康的な生活を実践し、病気の発症や重症化を予防できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	生活習慣病に対する正しい知識の普及と生活習慣の改善を支援し、市民の健康づくりと生活の質の向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新しい生活様式を踏まえた生活習慣病予防の取組の推進 ②関係機関や企業と連携した、若年層・働き盛り世代への生活習慣病対策の実施 ③企業等と連携したイベントの実施や広報等の実施 ④国民健康保険被保険者等における生活習慣病ハイリスク者に対する働きかけの実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		職域保健関係機関と連携した若い世代や働き盛り世代を対象とした講習会等の参加事業所数は目標を大きく上回りました。「40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)」は横ばいとなっていますが、糖尿病については、完治が難しいことから既存患者の減少が進みにくいことや自己免疫疾患が原因による患者が一定数いることに加え、食生活や運動習慣等、働き盛り世代の健康課題が多いことなど、複数の要因が重なり、目標未達成の要因となっていると考えられます。今後は、関係機関との連携や、民間提案制度等の活用を図り、従来の方法にとられない効果的な手法を検討し、生活習慣病予防を推進します。 ①生活習慣改善に向け、各種チラシやかわさきFM、HPや動画等による市民向け啓発を実施しました。 ②協会けんぽ神奈川支部と連携し、オンラインによる講演会を2回開催しました。今後も従来の取組方法にとられず、様々な媒体を活用した普及啓発を実施し、働き盛り世代への健康の保持増進に取り組みます。 ③地域の企業や小売店と連携して、野菜摂取を促すイベントを開催し、生活習慣病予防を普及啓発しました。 ④国民健康保険被保険者等における生活習慣病ハイリスク者に対し、郵送・電話・対面による働きかけを実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	40歳代の糖尿病治療者割合(国民健康保険)	目標	3	3	3	3	%
		説明	実績	3.3	3.2	3.3	3.3	
2	活動指標	若年層への普及啓発	目標	300	300	300	300	社
		説明	実績	608	469	614	632	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化や生活習慣の変化に伴い増加している生活習慣病に対応するため、様々な自治体で生活習慣病重症化予防事業が行われています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:保健指導後の生活改善の継続のため、保健指導のカリキュラム中に新たにグループワークを導入しました。 R3年度:対象者の条件を見直し対象者数を増加したほか、保健指導を新たに実施し、業務委託による実施とし、より効率的効果的な実施体制としました。 H28年度:生活習慣病重症化予防事業を全市で実施しました。骨密度測定装置の配置を見直し設置数を減らし、経費を削減しました。 H27年度:生活習慣病の発症や重症化の可能性がある方への訪問を主体とした生活習慣病重症化予防事業(試行)を開始しました。骨密度測定装置の配置を見直し設置数を減らし、経費を削減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	・高齢化の進展や生活習慣の乱れに伴い、生活習慣病についての対策を図る必要があります。また、リモートワークの普及やライフスタイルの変化等により、運動不足や肥満等の新たな課題が生じています。 ・行政は、関係機関や地域団体及び企業等と連携し、事業を実施します。また、国民健康保険加入者に対する生活習慣病重症化予防事業は、保険者である市が実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	成果指標は横ばいですが、活動指標の「若年層への普及啓発」は目標を大きく上回ったことから、成果は徐々に上がっていると考えられます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	評価の理由	関係機関との連携による普及啓発は、市で行う必要があります。生活習慣病重症化予防事業については、実施方法の効率化等、手法の見直しを含めた検討を行いながら取組を進めます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係機関との連携による普及啓発の実施とともに、生活習慣病重症化予防事業のハイリスク者への働きかけを実施できたことから、施策への貢献がありました。	

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	生活習慣病対策は予防が重要であることから、地域、民間企業、関係機関等と連携し、各種媒体を活用して若い世代や働き盛り世代への普及啓発を行うとともに、民間提案制度等の活用による従来の方法にとらわれない効果的な手法の検討等、効果的な取組を検討、実施していきます。なお、生活習慣の改善には個々人の取組が重要であるとともに、発症には社会情勢等も関連するため、今後も対策を実施していきます。 生活習慣病重症化予防事業については、効率的・効果的な対象者へのアプローチ方法を検討しながら、事業を継続します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10407030		健康づくり事業					有					
担 当		組織コード		所属名										
		407020		健康福祉局保健医療政策部健康増進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		—	—		参加・協働の場		政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		健康増進法、健康増進法施行規則、健康増進計画かわさき健康づくり21、川崎市健康づくり事業等実施要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			3.4	健康増進法及びかわさき健康づくり21に基づき、健康に関する情報等を広く市民に普及啓発することで、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、正しい知識や生活習慣を身につけて、それを実践・継続できるようにします。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)		
	財源内訳	事業費 A		141,691	116,496	126,588	130,049	114,495	124,922	134,363	121,820	123,078	147,531	133,349
		国庫支出金		9,973	—	9,992	10,444	—	9,659	12,946	—	10,015	22,189	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		14,762	—	14,762	1,858	—	14,762	23,186	—	14,762	21,915	—
		一般財源		116,956	—	101,834	117,747	—	100,501	98,231	—	98,301	103,427	—
	人件費※ B		249,940	249,940	251,914	251,914	251,914	232,296	232,296	232,296	247,369	247,369	247,369	
総コスト(A+B)		391,631	366,436	378,502	381,963	366,409	357,218	366,659	354,116	370,447	394,900	380,718		
人工(単位：人)		29.67		29.55			27.03			28.04				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	健康に関する情報等を広く市民に普及啓発することで、市民一人ひとりが健康について関心を持ち、正しい知識や生活習慣を身につけて、それを実践・継続できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が主体的に健康づくりに取り組めるように、「健康増進計画(第2期かわさき健康づくり21)」に基づき、地域団体・NPO法人・企業等の多様な主体と協働しながら、普及啓発等の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①新しい生活様式を踏まえた、さまざまな主体と連携した取組の実施 ②第2期かわさき健康づくり21最終評価と次期計画の策定に向けた事前調査の実施 ③各種事業を通じた歯科口腔保健に関する普及啓発の実施 ④妊婦とそのパートナーを対象に歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

【第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容】に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成しました。 ①企業や職域保健、各区等と連携し、健康づくりに関する普及啓発のため、イベントや講座を開催しました。また、「かわさきTEKTEK」については、令和6年度の寄附ポイントの実績に基づき小学校に還元を行うとともに、新たに市立中学校へのポイント寄附も開始しました。アプリ利用者に楽しみながらウォーキングに取り組んでもらえるよう、環境局等と連携して実施したポイントゲットイベント「ちょこ涼TEKTEK」や、企業や団体と連携したスタンプラリーやコース作成、イベント等を開催し、令和8年3月末現在、79,521人の方がアプリに登録しています。 ②令和6年度に作成した「健康増進計画・食育推進計画」に基づく各種取組を実施しました。 国の「健康日本21」の計画期間や調査時期の変更に伴い、主観的健康観を調査する市民アンケートの実施時期を令和7年度から令和10年度に変更したことにより、令和7年度については、主観的健康観を把握できてはいませんが、川崎市健康増進計画・食育推進計画に基づき、各種の健康づくりや食育の取組を推進することで、新型コロナウイルス感染症の影響により、一度落ち込んでいた平均寿命及び健康寿命(平均自立期間(要支援や要介護に至るまでの期間)ベース)が、令和6年度から令和7年度にかけて再び回復・上昇傾向に転じ、両寿命差も近年で最も縮まった年度と比較し、概ね維持あるいは縮まる傾向になってきたことから、一定、主観的な健康観についても、令和4年度から維持あるいは上昇しているものと見込まれます。 ③6月4日から10日までの「歯と口の健康週間」に合わせて、川崎市歯科医師会と共催で「お口の健康フェア」を実施し、普及啓発を行いました。 ④若い世代の口腔保健向上と健康づくりの動機付けを図るため、妊婦とそのパートナーを対象に、歯科健診を含めた総合的な健康づくりの取組として「歯っぴーファミリー健診」を実施しました。受診環境の整備として、医療機関側に対しては、健診登録医療機関数の増加を図るため、これまでの年1回の登録に加え、年間を通じて随時登録が可能となる仕組みへと見直しを行い、参画しやすい体制を整備しました。また、受診者側に対しては、両親学級、子育てアプリ等を活用し、歯科受診動機を行いました。								
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【男性】			目標	77	-	-	77	%
		説明	無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合		実績	76.2	-	-	-	

2	成果指標	主観的健康観(「非常に健康」「ほぼ健康」と回答した市民の割合)【女性】			目標	80	-	-	80	%
		説明	無作為抽出による市民アンケート(3,500人)で、「非常に健康である」「ほぼ健康である」と回答した人の割合		実績	79.6	—	—	—	
3	活動指標	市民健康デーに係るかわさきFMを通じた普及・啓発の実施			目標	12	12	12	12	回
		説明	毎月第4土曜日に設定した「市民健康デー」に係る市民の自主的な健康づくりの普及・啓発として、かわさきFMによるラジオ放送の実施回数		実績	12	12	12	12	
4	成果指標	歯っぴーファミリー健診の受診率(妊婦)			目標	30	30	30	30	%
		説明	歯っぴーファミリー健診受診者数(妊婦)／(妊娠届出数＋転入者数(妊婦))×100%		実績	17.31	17.65	16.92	18.02	
5	成果指標	歯っぴーファミリー健診受診後の健康づくりに関する意識			目標	99	99	99	99	%
		説明	健診受診者の事後アンケートで、健康づくりに関する生活習慣について「健診を受けて、日常生活に取り入れよう(または継続しよう)」と思った、まあまあ思った」と回答した人の割合		実績	94	94	96	96	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		健康志向の高まりなどにより、健康づくりに関する知識の理解は進んでいますが、健康的な生活習慣の形成をより一層促進するためには、生涯を通じた主体的な健康づくりとそれを支える環境づくりが重要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度: スマートフォンアプリを活用した新たな健康づくり事業「かわさきTEKTEK」を開始しました。 R5年度: 本市食育推進計画との一体的な計画である「かわさき健康づくり・食育プラン」を策定しました。 R4年度: R5年度からスマホアプリを活用した新たな健康づくり事業を開始するため、かわさき健康チャレンジを終了いたしました。 R4年度: 「川崎市食育推進計画」との一体的策定に向けて、実態調査を一体的に実施しました。 R3年度: 国の健康増進計画である「健康日本21(第二次)」が1年延長されたことを受けて、本市計画も1年延長する(令和5年度まで)こととしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	健康無関心層が健康づくりを行動に移すための環境づくりなどのアプローチについては、広く普及啓発を行うことが求められるため、行政が担う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	普及啓発や各種イベントの実施等により、市民の健康づくりへの関心は徐々に高まっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	事業実施時においては、専門性のある団体や民間事業者等との連携や委託等により、より効果的な普及啓発を実施できる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	行政、企業、関係団体が連携して市民の健康づくりに取り組むことで、様々な面から市民に働きかけることができ、施策への貢献があったと考えます。

改善 (Action)	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	市民への普及啓発の効果的な手法や更なる機会について検討を行い、引き続き、「健康増進計画・食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防に向けて働き盛り世代を中心に、全世代に対して生活に取り入れられる健康づくり活動を推進します。また、妊娠期における歯科保健の取組として、「歯っぴーファミリー健診」については、今後、健診登録医療機関数の動向を継続的に把握するとともに、普及啓発の機会の拡充や効果的な周知方法の検討を行います。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407040	食育推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	407020	健康福祉局保健医療政策部健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		参加・協働の場	政策推進計画等(策定・進管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 食育基本法、川崎市食育推進会議条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3.4	食育推進計画に基づき、心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるようにします。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	3,768	3,155	4,184	3,653	3,007	3,768	3,800	3,092	3,768	3,701	2,942	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	71	—	0	99	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	3,768	—	4,184	3,653	—	3,768	3,729	—	3,768	3,602	—
	人件費* B	41,362	41,362	41,346	41,346	41,346	46,923	46,923	46,923	49,844	49,844	49,844	
総コスト(A+B)	45,130	44,517	45,530	44,999	44,353	50,691	50,723	50,015	53,612	53,545	52,786		
人工(単位: 人)	4.91		4.85		5.46		5.65						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市食育推進計画に基づいて、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「食育推進計画」に基づく取組の推進 ②多様な主体と連携したイベントや講座等の実施による普及啓発の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成しました。 ①食に関するボランティア活動の支援を目的に地域で食生活の向上に取り組んでいる「食生活改善推進員」養成教室を各区で実施(計7回)し、目標を上回る養成数となりました。地域で開催する食育に関するイベント等において、「食生活改善推進員」と連携しながら、市民の食に対する関心を高める活動を推進しました。 国の「健康日本21」の計画期間や調査時期の変更に伴い、食に関する地域での活動に参加する人の割合を調査する市民アンケートの実施時期を令和7年度から令和10年度に変更したことにより、令和7年度については、当該調査に基づく参加者数の割合は把握できていませんが、市や各区が実施している地域における食に関するイベント・講座等の各種活動においては、参加者数の実数が増えていることから、令和7年度については、令和4年度からと比較して、食に関する地域活動に参加する人の割合が増加傾向にあるものと見込まれます。 ②食育関係団体、企業、公募市民等からなる「食育推進会議」を部会と併せて計3回開催し、本市の食育の在り方や普及啓発について検討するとともに、団体や企業と連携した食育にも取り組みました。また、食育関係団体と連携し、毎年6月と9月に実施している街頭キャンペーンについては、街頭だけではなく区役所内や小売店の店頭等で食育の普及啓発を行いました。今後も、計画の推進に向けて、関係機関や地域の活動団体と連携して取組を進めていきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	食に関する地域での活動に参加する人の割合	目標	40	-	-	41	%
	説明 食育の現状と意識に関する調査で地域での活動に参加していると回答した人の割合です。	実績	30.9	—	—	—	
2 成果指標	食生活改善推進員養成人数	目標	4,350	4,400	4,450	4,500	人
	説明 各区役所で実施する食生活改善推進員養成事業における養成開始時からの総養成数です。	実績	4,400	4,470	4,532	4,609	
3 活動指標	食育キャンペーンや各種イベント等における啓発回数	目標	35	35	35	35	回
	説明 食育月間(6月)及び食生活改善普及運動(9月)を中心とした食育の日(各19日)に合わせた食育キャンペーンや市民健康デー、各種イベント等における取組回数です。	実績	36	35	37	36	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は、令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする第4次食育推進基本計画を策定しました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R5年度:本市健康増進計画との一体的な計画である「かわさき健康づくり・食育プラン」を策定しました。 R4年度:「第2期かわさき健康づくり21」(本市健康増進計画)との一体的策定に向けて、実態調査を一体的に実施しました。 R3年度:食育推進計画と関連性が高い「第2期かわさき健康づくり21」(本市健康増進計画)の計画期間の1年延長を受けて、より効果的な健康づくりの推進を目的として、両計画の次期計画を一体的に策定する検討をおこない、食育推進計画を2年間延長する(令和5年度まで)こととしました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	食育基本法に基づく食育の推進は、地方公共団体の責務として定められていることから、引き続き取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	食生活改善推進員の養成人数は目標値を達成しました。HPやクックパッド公式キッチン等のデジタル媒体の更なる活用等や各種関係団体等との連携により、事業の成果をさらに高める余地があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	食育推進に関する事業の一部委託や民間事業との連携により、より効果的な普及啓発を実施できる余地があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	食生活改善推進員の養成数は目標達成し、また区役所や各種関係団体等と連携しながら食育に関する広報を実施することで、様々な面から市民に働きかけることができ、施策に対する貢献があったと考えます。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を 踏まえた方向性を記載)	広報等の見直しや工夫により、食生活改善推進員の養成数は目標を達成しました。引き続き食に関する活動に参加するきっかけづくりを検討し、地域での効果的な普及啓発を推進していきます。また、更なる機会や市民への普及啓発の効果的な手法について引き続き検討していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10407050	国民健康保険特定健康診査等事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		407020	健康福祉局保健医療政策部健康増進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		平成20年	—		その他		—						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、川崎市国民健康保険特定健康診査等実施要綱											
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性			3.4	国民健康保険における特定健康診査等事業を推進することにより、生活習慣病による死亡率を減少させます。									
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位： 千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	710,518	649,458	710,518	720,507	663,609	710,518	741,302	642,461	710,518	717,843	681,555	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	480,769	—	480,769	474,198	—	480,769	482,940	—	480,769	505,767	—
		一般財源	229,749	—	229,749	246,309	—	229,749	258,362	—	229,749	212,076	—
	人件費※ B	21,060	21,060	21,313	21,313	21,313	19,766	19,766	19,766	14,997	14,997	14,997	
総コスト(A+B)	731,578	670,518	731,831	741,820	684,922	730,284	761,068	662,227	725,515	732,840	696,552		
人工(単位：人)		2.5		2.5			2.3			1.7			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市国民健康保険の被保険者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	糖尿病等の生活習慣病を予防することによって中長期的な医療費の伸びの適正化を図るとともに被保険者の健康増進及び生活の質の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	メタボリックシンドロームに着目した40歳から74歳までの被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導及び市の独自事業として若年者(35歳～39歳)の健康診査を実施し、糖尿病等の生活習慣病を予防するとともに、早期発見・早期治療に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「第4期特定健康診査等実施計画」に基づく取組の推進 ②「第3期川崎市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」に基づく取組の推進 ③がん検診・特定健診等コールセンターの運用	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことが出来る取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 約12万件のハガキやSMSによる受診勧奨等を実施し、受診率は改善傾向にあるものの、目標値には到達しませんでした。 アンケート結果では未受診の理由として「予約が面倒だから」、「健康だから」という意見が多く、勧奨対象者が受診につながっていないことが原因であることから、成果分析も含めたはがき勧奨業務の委託化を行いました。今後につきましても、第4期特定健康診査等実施計画に基づき、受診勧奨の手法を工夫とその成果を分析するとともに、民間提案制度等の活用を図り、従来の方法にとらわれない効果的な手法を検討するなど、目標の達成に向けて取組を推進します。 ①「第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、ハガキによる勧奨については、過去の実施結果を分析し、ナッジ理論を活用した文書やイラストを工夫しながら取組を実施しました。また、特定保健指導については、これまで積極的支援で実施していたオンラインでの保健指導を動機付け支援においても実施するとともに、会場を設けて血管年齢測定イベントと併せて実施する等、環境整備や魅力向上による実施率向上の取組を実施しました。 ②「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）」及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、35歳～39歳健診の実施及び関係機関と連携しながら生活習慣病重症化予防事業を効果的に実施しました。 ③川崎市がん検診・特定健診等コールセンターを運用し被保険者等からの問い合わせ等に対応するとともに、架電やSMSによる特定健診及び特定保健指導の受診勧奨を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	特定健康診査実施率（国民健康保険）		目標	34	35.5	35.5 (29.0)	35.5 (29.8)	%
	説明	特定健康診査受診者数（人）／特定健康診査対象者数（人）×100（％） （R6・R7年度の目標値については、R5年度に策定した「保健事業実施計画及び特定健康診査等実施計画」において、これまでの実績等を踏まえて設定しています）	実績	28.3	28.9	29.6 (6月時点)	31.0 (6月時点)	
2 成果指標	特定保健指導実施率（国民健康保険）		目標	12	13.5	13.5 (6.2)	13.5 (8.0)	%
	説明	特定保健指導終了者数（人）／特定保健指導対象者数（人）×100（％） （R6・R7年度の目標値については、R6年度に策定した「保健事業実施計画及び特定健康診査等実施計画」において、これまでの実績等を踏まえて設定しています）	実績	5.5	5.2	4.6	4.0 (6月時点)	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和5年度に特定健康診査・特定保健指導の令和6年度以降の実施方法を定める厚生労働省令が改正されました。当該改正内容等を踏まえ、令和6年3月に「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定しました。引き続き被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施する役割を担います。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」を策定しました。 R4年度:特定保健指導において、ICTを活用した保健指導を開始しました。生活習慣病重症化予防事業において新たにグループワークを導入し指導効果の向上を図りました。 R3年度:「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画改定版～中間評価と今後の方向性～」に基づき、受診勧奨において、新たにSMSの導入や架電件数の増加を行ったほか、生活習慣病重症化予防事業を委託化し新たに保健指導を実施しました。 R2年度:これまでの取組内容について、中間評価を実施し、「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画改定版～中間評価と今後の方向性～」を策定しました。 R1年度:特定健康診査に係る自己負担額の無料化を実施しました。 H29年度:「第2期川崎市国民健康保険データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）」を策定しました。 H28年度:「川崎市国民健康保険生活習慣病重症化予防事業実施要綱」を策定し、事業の全市展開を実施しました。 H27年度:「川崎市国民健康保険データヘルス計画」を策定し、事業実施に係る中間評価を実施しました。 H25年度:「第2期川崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画」を策定し、事業実施に係る目標値等を見直しました。 H20年度:「川崎市特定健康診査等実施計画」を策定し、事業実施に係る目標値等を設定しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に実施が義務づけられた事業であり、生活習慣病予防の主要施策の一つであるため。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	「川崎市国民健康保険第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、受診勧奨の工夫や特定保健指導の環境整備による実施率向上等の取組を実施しており、特定健診受診率が改善傾向にあるため。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	委託により効率的に事業を実施しています。厚生労働省令を踏まえ、特定健康診査等実施計画において、実施方法等を適切に定めることで、円滑に実施しています。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業は、健康で生き生きとした生活を送る市民を増やすため、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣の改善を図るもので、目標値は達成できませんでしたが、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防に寄与することから、一定程度貢献していると考えます。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	特定健康診査等事業は高齢者の医療の確保に関する法律により医療保険者に実施が義務付けられた事業であり、生活習慣病予防の主要施策の一つであることから、事業を継続することが必要です。評価指標である特定健診受診率・特定保健指導実施率については、令和6年3月に策定した第4期特定健康診査等実施計画において、過去の実績や保険者努力支援制度を踏まえ改めて目標数値を設定しました。その達成に向けて、令和7年度からは、過去の健診受診歴や問診票の回答、医療機関の受診状況をデータ分析し、対象者の特性に応じて複数パターンの受診勧奨はがきを送付する取組や会場でのイベントと併せた特定保健指導を新たに行うとともに、オンラインでの特定保健指導を拡充するなど改善を図りました。今後についても、民間提案制度等の活用を図り、従来の方法にとられない手法を検討するなど、より効果的な勧奨施策に取組んでいきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407060	保健所管理運営事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	407010	健康福祉局保健医療政策部保健医療政策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 地域保健法、川崎市保健所運営協議会条例												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性	10 なごみ社会をつくる	10.4	保健所・保健所支所を効率的かつ適切に運営するとともに、保健所運営協議会の開催による関係団体等との認識共有及び連携強化の推進や災害時保健対策の体制整備を着実に進めることで、全ての市民が等しく健康的な生活をおくることのできる地域社会づくりと地域住民の健康の保持・増進を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
	財源内訳	事業費 A	34,957	29,565	34,957	33,403	29,045	34,957	33,160	31,898	34,957	35,238	33,021
		国庫支出金	2,771	—	2,771	2,942	—	2,771	9,471	—	2,771	8,565	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,802	—	1,802	1,372	—	1,802	1,424	—	1,802	1,473	—
		一般財源	30,384	—	30,384	29,089	—	30,384	22,265	—	30,384	25,200	—
		人件費* B	49,196	49,196	52,344	52,344	52,344	72,791	72,791	72,791	91,837	91,837	91,837
	総コスト(A+B)	84,153	78,761	87,301	85,747	81,389	107,748	105,951	104,689	126,794	127,075	124,858	
人工(単位：人)	5.84		6.14		8.47		10.41						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域保健対策の実施機関である保健所の機能強化を図ることで、地域住民の健康の保持・増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	保健所運営協議会における地域保健及び保健所の運営に関する事項の議論を踏まえ、地域保健の課題解決、特に災害時の保健医療体制の整備に向けた取組の充実及び健康危機管理対策の強化のため、保健所体制の管理・運営・維持等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①保健所・保健所支所の管理運営 ②保健所運営協議会の開催(2回開催) ③災害時保健対策の体制整備	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①保健所・保健所支所で使用する物品及び予算の管理、車両等の補修・整備、産業廃棄物(感染性廃棄物)の適切な処理等、管理運営業務を円滑に遂行しました。 ②保健所運営協議会については、議題を集約して開催したため開催回数の目標は下回りましたが、災害時における保健医療福祉の取組について医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等と共有することで災害時の保健医療体制の強化につなげました。また、かわさきTEKTEKを議題として取り上げ、利用者増や患者等への周知方法等のアイデアを共有した他、各団体において、かわさきTEKTEKを広めていく方法を共有するなど、議題の見直しを行うことで、より効果的な議論を実施しました。 ③災害時保健医療福祉担当者連絡会議を3回開催し、各区保健衛生・福祉班の体制や訓練の状況について、議論・共有することで、保健医療調整本部及び災害福祉調整本部、区保健衛生・福祉班における災害対応力の向上及び各組織の連携強化を図りました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	保健所運営協議会の開催	目標	2	2	2	2	回
	説明 地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する附属機関の開催回数	実績	2	2	2	1	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ令和5年3月に改正された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」において、健康危機発生時における保健所の体制整備等に関する方向性が示されました。これを踏まえ策定した「川崎市保健所感染症対応マニュアル（健康危機対処計画）」に基づき、有事に備えた保健所の運用体制の整備及び強化を図っていく必要があります。大規模災害時の保健医療福祉活動については、厚生労働省通知「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の強化について」（令和8年3月）に基づき、本市において災害時に設置する保健医療調整本部の的確な運用及び対応力の強化を図るとともに、災害福祉調整本部並びに区保健衛生・福祉班との更なる連携を進めていく必要があります。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 28 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度：7保健所を1保健所7支所に再編整備し、執行体制等の見直しを行いました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	地域保健における課題解決については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、今後の新興感染症等に対応するための保健所の対応力強化及び災害時の保健医療活動の対応力強化など、国や県、他都市保健所等との連携が必須となることから、行政が担う必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	災害発生時における保健医療体制（保健医療調整本部）の立上げから運営をスムーズに実施できるよう、計画的に研修及び訓練を実施しており、災害時保健医療体制の整備という目標に対する成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	指揮命令系統の一元化や地域に密着した保健サービスの提供等を目的として、平成28年4月に保健所組織の再編を行い、1保健所7支所体制としました。予算は主に、人件費（会計年度任用職員）及び保健所・保健所支所の物品の修繕や廃棄物の処理、備品の購入等に要するものでありますので、引き続き、円滑な保健所業務の遂行のため、必要な対応を図ります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	1保健所7支所の体制の下、新興感染症等の感染拡大など健康危機管理事象に対する対応力の向上に継続して取り組むとともに、災害時の保健医療活動の対応力強化についても計画的な研修・訓練を実施する等、着実に取組を進めています。また、これらの取組等について、保健所運営協議会の開催を通じて、地域の多様な団体・組織との共有・連携を図ることにより、一定程度、施策に貢献しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	保健所・保健所支所は、保健衛生に関する地域課題に対して、多様な団体・組織と連携して取組を進めることが求められており、また、新興感染症等の感染拡大や災害による健康危機管理事象の発生時には、専門的・技術的拠点となることが求められています。そのため、当該事業については、不断の見直しを行いながら継続実施します。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407070	後期高齢者健診事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	407020	健康福祉局保健医療政策部健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成20年度	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、川崎市後期高齢者健康診査実施要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性		10 	10.4	後期高齢者健診を推進し、誰もが健康的な生活を送れるようにします。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	559,461	491,179	597,779	594,566	516,386	623,047	673,710	537,948	645,845	640,277	564,596	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	559,461	—	597,779	594,566	—	623,047	673,710	—	645,845	595,783	—
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	44,494	—
	人件費※ B	4,212	4,212	4,263	4,263	4,263	5,156	5,156	5,156	5,293	5,293	5,293	
総コスト(A+B)	563,673	495,391	602,042	598,829	520,649	628,203	678,866	543,104	651,138	645,570	569,889		
人工(単位：人)	0.5		0.5		0.6		0.6						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎市に住所を有する後期高齢者医療制度の被保険者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	脳卒中、心臓病、糖尿病等の生活習慣病が国民の死亡原因及び国民医療費の大きな割合を占めていることから、生活習慣病の早期発見・早期治療により発症や重症化を防止し、健康寿命の延伸と生活の質の維持・向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の市民を対象として、メタボリックシンドロームに着目した健康診査を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①後期高齢者健康診査の実施 ②対象者への個別通知や広報による制度周知 ③関係機関との連携による事業推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができれば「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 受診券による案内が受診につながっていないことが原因であることから、引き続き、受診券に同封するチラシ等で健診受診が重要であることを周知していくとともに、後期高齢者医療制度に切り替わる直前の方への分かりやすい制度周知を図っていくことにより、受診率の向上を図っていきます。また、関係機関との連携を強化し、かかりつけ医からの受診勧奨を促進していきます。なお、神奈川県後期高齢者医療広域連合が算出している受診率では例年神奈川県合計を上回っております。(参考:令和6年度実績 川崎市30.11% 神奈川県28.12% 長期入院者等を除く受診率) ①後期高齢者健康診査について、川崎市医師会及び医師会非会員医療機関への委託により実施しました。 ②対象者に受診券を送付するとともに、市政だより等に記事掲載しました。また、受診方法や受診券の再発行等についてコールセンターからの案内を行い、分かりやすい制度周知及び案内を行いました。 ③受診券に同封するチラシや医療機関名簿を一体的に作成することで、がん検診との同時実施を推進しました。 また、その他、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	健康診査受診率				目標	32	32	32	32	%
	説明	健康診査受診者数(人)÷健康診査対象者数(人)×100(%)			実績	28.54	28.57	28.4	28.86	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和元年5月に高齢者の医療の確保に関する法律等が改正され、後期高齢者医療広域連合と市町村により高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する枠組みが構築されることとなりました(令和2年4月1日施行)。国は令和元年7月に令和2年度以降の後期高齢者の健診において使用する質問票をフレイルなど的高齢者の特性を把握するための質問票に変更しました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:糖尿病性腎症重症化予防事業について、グループワークを実施 R3年度:糖尿病性腎症重症化予防事業について、抽出条件の見直しを行い、対象者を拡大 R2年度:後期高齢者の健診において使用する質問票をフレイルなど的高齢者の特性を把握するための質問票に変更 H30年度:特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の改正に伴う要綱改正 H25年度:特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準の改正に伴う要綱改正 H21年度:健診実施期間を6月～翌3月から4月～翌年3月に改める要綱改正 H20年度:川崎市後期高齢者健康診査実施要綱を制定し、川崎市医師会等への委託により事業開始		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	被保険者の生活習慣病を早期に発見し重症化の予防を図ることは、生活の質の低下を防ぎ、医療費の適正化を図るうえで重要であるため。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	4月に受診券を送付し、通年で受診できる体制を整備しており、対象者数が増加傾向にある中、受診率を維持していることから、事業成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	評価の理由	対象者への受診券送付、市政だより等への記事掲載により制度周知を行うとともに、市のがん検診と共同で運用するコールセンターにおいて問い合わせや受診券再発行受付等の対応を行うことで、生活習慣病予防等の施策に一定程度貢献しました。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	対象者への受診券送付、市政だより等への記事掲載により制度周知を行うとともに、市のがん検診と共同で運用するコールセンターにおいて問い合わせや受診券再発行受付等の対応を行うことで、生活習慣病予防等の施策に一定程度貢献しました。今後も健診を受診していただくことの重要性を受診券に同封するチラシや各種広報等で周知していきます。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	後期高齢者健診については、健診受診の重要性の周知や後期高齢者医療制度に切り替わる直前の方へ特定健診の案内時に後期高齢者健診の紹介を行うなど、分かりやすい制度周知を図っていくことや、関係機関との連携を強化し、かかりつけ医からの受診勧奨を促進すること等により、受診率向上に向けた取組を推進します。また、神奈川県後期高齢者医療広域連合との情報共有も適宜行ってまいります。 高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する枠組みにおいて、健診結果を活用した生活習慣病重症化予防事業については、国や県の動向を注視するとともに、関係機関と連携し、効果的な実施方法等の検討を行いながら、事業を継続していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10407090		公害健康被害予防事業				無						
担 当		組織コード		所属名										
		407030		健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
		昭和49年度	—		その他		—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		公害健康被害の補償等に関する法律												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10 気管支ぜん息などのアレルギー疾患を予防するため必要な事業を行うことにより、呼吸器疾患患者など、アレルギー疾患患者(児)が等しく健康回復・増進、予防できるよう知識普及等を推進します。	10.4											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位: 千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		50,164	35,920	50,164	48,756	36,943	50,164	62,730	44,771	50,164	49,926	42,117
		国庫支出金		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		50,144	—	50,144	48,738	—	50,144	59,920	—	45,707	49,501	—
		一般財源		20	—	20	18	—	20	2,810	—	4,457	425	—
		人件費* B		28,220	28,220	29,838	29,838	29,838	31,884	31,884	31,884	32,024	32,024	32,024
総コスト(A+B)		78,384	64,140	80,002	78,594	66,781	82,048	94,614	76,655	82,188	81,950	74,141		
人工(単位:人)		3.35		3.5		3.71		3.63						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	気管支ぜん息などのアレルギー疾患患者(児)、アレルギー素因保有児童及びその保護者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	気管支ぜん息などのアレルギー疾患を予防するため必要な事業を行うことにより、アレルギー疾患患者の健康回復・増進、予防のための知識普及等を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	気管支ぜん息などのアレルギー疾患患者(児)、及びアレルギー素因保有児童とその保護者等に対する健康回復・増進、予防知識・自己管理の普及等のため、相談事業、講演会等を実施することにより、療養上有効となる保健指導や正しい予防知識の普及等の取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公害健康被害予防事業の実施 ・ぜん息児運動教室の開催 ・ぜん息児キャンプの開催 ・アレルギー相談、健康相談の実施 ・健康回復教室の実施 ・リハビリテーション事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	・ぜん息児キャンプの開催【廃止(令和5年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通りでした。 ①事業については、内容や対象者に応じて、Zoomや対面などで実施し、正しい知識の普及等に貢献しました。 ・ぜん息児運動教室については、長時間かつ集合型の取組であり、参加者が限られてしまうことから、アレルギー疾患対策推進方針を踏まえ、実施の見直しを行い中止しました。 ・医師・看護師・教職員等専門職向けの研修は、2回実施し当日参加は127組でしたが、いずれも後日オンデマンド配信を行い、配信動画の再生回数は延べ130回あり、全体として目標に近い受講数でした。 ・健康相談事業として、アレルギー疾患知識普及講演会は9回実施、全ての講演会でオンデマンド配信(うち3回は一般公開)を行い、配信動画の再生回数は延べ771回でした。 ・アレルギー相談は76回実施、呼吸器健康相談については12回実施しました。 こどもアレルギー教室(旧ぜん息児健康回復教室)については全7回実施し、参加者数は123人となり、目標値を下回りました。乳幼児が事業の対象であり急な体調不良による欠席が複数発生した一方で、当日参加者からは質疑応答等が多く寄せられるなど、保護者への病態の正しい理解に役立つ知識の普及に一定程度の効果があったものと考えられます。引き続き、広報体制等について、各区と連携し検討していきます。 ・リハビリテーション事業については、呼吸機能訓練教室11回実施、知識普及講演会を2回実施しました。 ・健康診査事業におけるスクリーニング後対象者数は4,099人となっており、目標を下回っていますが児童数が減少傾向にあることに加え、これまで実施してきたアレルギー疾患に関する知識の普及啓発等の取組の効果により、アレルギー素因を有する児童が減少傾向にあると考えられます。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	気管支ぜん息知識普及と事業の参加者数		目標	200	200	200	200	人
		説明	医師・看護師・教職員等専門職向けの研修への各年度の参加者数	実績	282	262	217	127	

2	成果指標	健康相談事業の参加者数		目標	400	400	400	400	人
		説明	アレルギー疾患知識普及講演会、呼吸器疾患予防講演会への各年度の参加者数	実績	412	864	1,060	591	
3	成果指標	アレルギー相談、健康相談の実施		目標	100	100	100	100	人
		説明	アレルギー相談及び呼吸器健康相談の各年度の相談者数	実績	117	218	148	123	
4	成果指標	ぜん息児健康回復教室の参加者数		目標	140	140	140	140	人
		説明	ぜん息児健康回復教室への各年度の参加者数	実績	99	119	160	117	
5	成果指標	リハビリテーション事業の参加者数		目標	180	212	212	212	人
		説明	呼吸機能訓練教室及び知識普及講演会の各年度の参加者数	実績	255	317	241	272	
6	成果指標	健康診査事業におけるスクリーニング後対象者数		目標	4,500	4,500	4,500	4,500	人
		説明	1歳6か月児及び3歳児健診において、アレルギー素因保有者として対象となった人数	実績	4,988	4,960	4,691	4,099	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		平成27年、「アレルギー疾患対策基本法」が施行され、この法律に基づき、平成29年、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が策定され、総合的なアレルギー疾患対策を推進することとされました。 令和4年には、策定から5年以内に見直しを行うとされていた国の基本指針が、さらに令和5年には、県計画がそれぞれ改正されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和5年度：国の基本法及び基本指針に基づき、県計画とも整合性を図りつつ、公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策を進めるため、本市における今後の対策の方向性として、「アレルギー疾患対策推進方針」を策定しました。	

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	国の基本法や市指針を踏まえ、本市においても、発症・重症化予防等の観点から、アレルギー疾患に対する最新の知見を踏まえた情報提供等の更なる充実が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	・事業実施後の参加者アンケート等により、事業の有効性や参加満足度は高い評価を得ています。 ・広報の更なる強化やオンラインでの開催、オンデマンド配信などの取組により、多くの方に参加いただいています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・呼吸器健康相談、呼吸機能訓練教室については、それぞれ外部委託しております。 ・令和5年度から講演会等の開催についても、外部委託しております。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	

改善（Action）

今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえ、発症・重症化予防等の観点から、アレルギー疾患に対する最新の知見を踏まえた情報提供等の更なる充実に取り組んでいきます。 こどもアレルギー教室（旧ぜん息児健康回復教室）については、引き続き、広報体制等について、各区と連携し検討していきます。
---	--

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10407100	公害保健福祉事業					無					
担 当		組織コード	所属名										
		407030	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		昭和49年	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		（法令・要綱等）	公害健康被害の補償等に関する法律										
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		10 イノベーションを 促す 10.4	転地療養事業、家庭訪問等による療養指導、インフルエンザ予防接種の助成など等しく被認定患者に支援することにより、呼吸器疾患による症状の重症化を予防し、安定した療養生活の継続を達成します。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名			改革項目					課題名					
予決算 （単位： 千円）	財源内 訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	11,014	4,456	11,014	10,350	4,787	11,014	10,465	5,569	11,014	13,402	6,176
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	7,194	—	7,194	6,670	—	7,194	6,258	—	7,194	8,676	—
		一般財源	3,820	—	3,820	3,680	—	3,820	4,207	—	3,820	4,726	—
		人件費* B	26,873	26,873	26,342	26,342	26,342	22,860	22,860	22,860	25,054	25,054	25,054
総コスト(A+B)		37,887	31,329	37,356	36,692	31,129	33,874	33,325	28,429	36,068	38,456	31,230	
人工(単位：人)		3.19		3.09		2.66			2.84				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公害健康被害被認定者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	転地療養事業、家庭訪問等による療養指導、インフルエンザ予防接種の助成などをすることにより、等しく呼吸器疾患による症状の重症化を予防し、安定した療養生活を続けることを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空気の清浄な地での転地療養や家庭訪問による療養指導、インフルエンザ等感染症の予防など、時期や体調に応じた療養支援を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公害保健福祉事業の実施 ・転地療養事業の実施 ・家庭における療養の指導 ・家庭における療養に必要な用具の支給 ・インフルエンザ予防接種費の助成	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	・新型コロナワクチン予防接種費の助成【新規(令和7年度)】	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができた取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①公害保健福祉事業の実施 ・転地療養事業については、高齢の方や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方への新型コロナウイルス感染症等の感染症予防として、引き続き十分に配慮する必要があることなどから、参加者の健康と安全を第一に考え、当面の間、中止としました。 ・家庭療養指導については、各被認定者の病状や生活状況等に適した方法で、約1,000回(延べ)実施しました。 ・家庭療養において必要な用具の申請は、令和7年度は0件でした。 ・インフルエンザ予防接種及び新型コロナワクチン予防接種の勧奨及び助成の御案内は9月中に行い、接種後の手続きについても円滑に進むよう配慮しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	公害健康被害被認定者単身高齢者への状況把握割合	目標	100	100	100	100	%
		説明 各年度において川崎市内在住の公害健康被害被認定者のうち、単身かつ65歳以上の方に対し、家庭訪問等により複数回状況把握した方の割合	実績	100	100	100	100	
2	成果指標	インフルエンザ予防接種費用助成者数の割合	目標	25.5	25.5	25.5	25.5	%
		説明 公害健康被害被認定者のうち、指定された期間にインフルエンザの予防接種を受けた方(費用助成申請者)の各年度の割合	実績	20	32.8	29.4	30.2	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新規の認定がない中、公害健康被害被認定者の高齢化は進む傾向にあるため、事業の対象者及び参加者は年々減少している状況です。また、公害健康被害被認定者の高齢化に伴い、参加者の安全を最優先した事業を展開するための課題は多種多様となるため、その解決が難しいものも少なくありません。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 7 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和7年度：新型コロナワクチン予防接種費の助成を開始しました。 平成30年度：転地療養事業において、プログラムの見直し及び早期受診体制の整備を図りました。 平成29年度：公害健康被害被認定者の高齢化を踏まえた事業の再構築について、検討をはじめました。 平成28年度：インフルエンザ予防接種費用の助成に伴う振込みミス等防止のため、支払い方法については公害補償システムを活用した流れに変更しました。 平成27年度：公害健康被害被認定者の高齢化に配慮し、インフルエンザ予防接種費用助成申請書作成に際しては差込印刷等による事前対応を行い、負担を軽減しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	公害健康被害被認定者がより安定した療養生活を送れるよう、高齢化による抵抗力・体力の低下、合併症との調整、治療の進歩等も踏まえながら、医療機関との連携や悪化予防への取組を引き続き実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	65歳以上で単身者の状況把握については100%を目標値としており、成果指標も目標値を達成しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	インフルエンザ予防接種に関しては、平成27年度に申請書の変更を、平成28年度に支払方法の変更を行いました。今後も、効果的かつ適正な事務執行を継続していきます。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	公害健康被害被認定者のうち65歳以上の単身者への家庭療養指導の実績は100%を維持しており、効果的に事業を実施しています。また、インフルエンザ予防接種及び新型コロナワクチン予防接種の勧奨や助成にて、重症化の予防に寄与しています。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	転地療養事業に関しては、高齢の方や基礎疾患のある方など重症化リスクの高い方への新型コロナウイルス感染症等の感染症予防として、引き続き十分に配慮する必要があることなどから、参加者の健康と安全を第一に考え、当面の間、中止としました。インフルエンザ予防接種及び新型コロナワクチン予防接種については、今年度同様、勧奨及び助成の御案内を9月中に発送し、制度の周知をいたします。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407110	川崎・横浜公害保健センターの運営				無							
担 当	組織コード	所属名											
	407030	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	昭和51年度	—		補助・助成金	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 公益財団法人川崎・横浜公害保健センター補助金交付要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意欲した取組の方向性	10 人々の健康とウェルビーイング	10.4	運営費を補助することにより、川崎・横浜公害保健センターにおいて、公害健康被害被認定者の医学的検査や呼吸器疾患を有する市民だけでなく等しく保健福祉事業及び健康被害予防事業に参加できるよう推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	22,930	21,239	22,930	26,256	20,361	22,930	25,707	22,518	22,930	25,004	18,669	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	17,461	—	17,461	20,753	—	17,461	18,079	—	17,461	17,390	—
		一般財源	5,469	—	5,469	5,503	—	5,469	7,628	—	5,469	7,614	—
	人件費* B	3,370	3,370	3,410	3,410	3,410	5,586	5,586	5,586	14,115	14,115	14,115	
総コスト(A+B)	26,300	24,609	26,340	29,666	23,771	28,516	31,293	28,104	37,045	39,119	32,784		
人工(単位：人)	0.4		0.4		0.65		1.6						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	運営費を補助することにより、川崎・横浜公害保健センターにおいて、公害健康被害被認定者の医学的検査、保健福祉事業及び市民の呼吸器疾患に係る健康被害予防事業の推進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎・横浜公害保健センターが事業の目的を遂行するに当たって、必要額から自己収入を除いた額を補助します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「川崎・横浜公害保健センター」の運営支援 ②「川崎・横浜公害保健センター」の医学的検査、保健福祉事業、健康被害予防事業の支援	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①川崎・横浜公害保健センター(以下「センター」という)に対して適切に補助金を交付することにより、各事業が実施されました。 ②医学的検査(検査・検診事業)については、計200人(川崎市分のみ)、呼吸機能訓練教室及び知識普及講演会については計272人、呼吸器健康相談については計34人が参加しました。特に医学的検査(検査・検診事業)については、令和6年度は計593人(川崎市分のみ)でしたが、公害健康被害被認定者へ個別の御案内・架電等により不安の解消などの対応を行い、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に向けた取組を進めたことなどから、令和7年度は民間医療機関等での受検者数が大きく増加し、センターでの受検者数が減少しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	医学的検査・保健福祉事業・健康被害予防事業の参加者数	目標	1,219	1,224	1,197	1,171	人
	説明 医学的検査(川崎市分)、呼吸機能訓練教室、呼吸器健康相談の各年度の参加合計人数	実績	1,289	1,331	866	506	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		公害健康被害被認定者の減少に伴う検査・検診業務の縮小傾向にあることのほか、専門医療機関の高度化や地域における広がり等を踏まえた対応が求められています。また、本市では令和5年6月、アレルギー疾患対策推進方針を策定し、気管支ぜん息を含めた幅広いアレルギー疾患に関して、総合的な対策に向けて取組を進めています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 6 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和6年度:「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を報告し、事業提供手法の見直しを行いました。 平成27年度:非常勤役員の減員を行いました。 平成23年度:財団法人から公益財団法人へ移行しました。 平成22年度:業務の一部外部委託を行いました。 平成21年度:プロパー職員の減員を行いました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	b
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	センターにより提供されるサービスについて、他に代わりうる主体や手法で十分確保が可能です。また、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	医学的検査・保健福祉事業・健康被害予防事業の参加者数は、目標値を下回りました。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	センターにより提供されるサービスについて、他に代わりうる主体や手法で十分確保が可能です。また、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況です。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	センターにより提供されるサービスについて、他に代わりうる主体や手法で十分確保が可能であること、さらには、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況であることから、センターと連携した取組を継続することは困難と判断し、民間医療機関等を活用したサービス提供に完全移行するとともに、センターへの補助金の廃止及び委託を終了することとしました。 各事業を実施することにより、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の医学的検査、保健福祉事業及び健康被害予防事業を推進することに寄与しており、一定程度、施策への貢献はありました。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	センターにより提供されるサービスについて、他に代わりうる主体や手法で十分確保が可能であること、さらには、法人の自立的な運営が見込めず、センターの経営基盤が十分整っているとは言えない状況であることから、センターと連携した取組を継続することは困難と判断し、民間医療機関等を活用したサービス提供に完全移行するとともに、センターへの補助金の廃止及び委託を終了することとしました。今後の事業の方向性については、公害健康被害被認定者の民間医療機関等での受検への移行期間や、法人手続き等を考慮し、委託に関しては令和8年度まで継続します。なお、令和7年6月に開催されたセンター評議員会にて、センターは令和9年3月31日をもって事業を終了し、翌4月1日付けで解散し、清算法人に移行するため、その存続期間を設定する定款の変更が承認されました。 引き続き、公害健康被害被認定者の一人ひとりの状況に応じて、疑問や不安に対する丁寧な対応を行うとともに、最寄りの民間医療機関等の情報を提供するなど個別に丁寧に対応しながら、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に向けた取組を進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
		10407120	健康調査事業				無							
担 当		組織コード	所属名											
		407030	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
		昭和46年度	—		その他	—								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		公害健康被害補償法の一部を改正する法律案に対する付帯決議(S.62.08.25)(H15.03.27)、神奈川県大気汚染緊急時措置要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			10.4	長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し公平な行政施策に活用する。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A		6,623	6,444	6,623	6,675	6,330	6,623	6,567	6,124	6,623	6,613	6,495
		国庫支出金		549	—	549	585	—	549	510	—	549	452	—
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財		1,750	—	1,750	1,750	—	1,750	1,750	—	1,750	1,750	—
		一般財源		4,324	—	4,324	4,340	—	4,324	4,307	—	4,324	4,411	—
		人件費※ B		9,182	9,182	10,060	10,060	10,060	9,969	9,969	9,969	10,057	10,057	10,057
総コスト(A+B)		15,805	15,626	16,683	16,735	16,390	16,592	16,536	16,093	16,680	16,670	16,552		
人工(単位：人)		1.09		1.18		1.16		1.14						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察することにより、必要に応じて所要の措置を講ずることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	光化学スモッグ公害の被害状況の把握並びに被害対応体制を確立するとともに、気管支ぜん息患者の大気汚染との関連において、基礎的知見を得るための調査を委託実施、大気汚染による健康調査に関する施策や行政施策に活用すべく、大気汚染物質濃度とともに、呼吸器・アレルギー疾患の発生やその推移について、定期的・継続的調査を委託実施しています。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①国からの委託による環境保健サーベイランス調査(健康調査)の実施 ②光化学スモッグ健康被害対応の実施 ③公害防止調査研究の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
			目標を下回りました。 ①3歳児の調査は幸区と連携し、3歳児健診の案内に調査票を同封し健診時に回収していますが、回収率は目標値を下回りました。健診時の調査票の送付と回収に関して、事業者や関係部局との連携が十分でなかったことなどが要因の一つとなり、目標未達となったものと見込まれます。しかしながら、環境保健サーベイランス調査に必要な回収数は確保できており、市民の定時的な健康観測には影響はないものと考えます。6歳児の調査について、各小学校と連携し、事業の趣旨を説明し進捗状況の連絡を密にすることで、前年度と同程度の回収率を維持しました。 ②光化学スモッグ健康被害については、発生しませんでした。 ③公害防止調査研究については、令和6年度健康調査の結果を用いて断面解析を行うとともに、令和3～6年度健康調査の結果を用いてコホート解析及び補足解析を行いました。また、5か年事業のとりまとめとして、川崎市公害防止調査研究事業報告書を作成しました。							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)										
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	環境保健サーベイランス事業における健康モニタリング調査票の回収率(3歳児)			目標	84.5	84.5	84.5	84.5	%
		説明	(幸区在住の3歳児の保護者を対象として)回収した調査票÷自宅に送付した調査票		実績	89.91	84.6	85.5		
2	成果指標	環境保健サーベイランス事業における健康モニタリング調査票の回収率(6歳児)			目標	90	90	90	90	%
		説明	(幸区在住の6歳児の保護者を対象として)回収した調査票÷学校で配布した調査票		実績	88.2	88.5	88.7		

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本事業は、長期的かつ予見的観点をもって、地域人口集団の健康状態と大気汚染との関連を定期的・継続的に観察し、必要に応じて所要の措置を講ずるために調査を実施するものであり、調査実施と調査データの蓄積が必要であることから、国の動向を注視しつつ、適正に事業を継続していくことが必要と考えています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 30 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成30年度:3歳児調査票の送付・回収方法を変更し、回収率の向上と役務費の削減を実現しました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本事業は国（環境省）からの委託事業であり、調査結果と調査データの蓄積が必要であることから、国の動向等を注視しつつ適正に継続する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	適切に調査票を回収し、適正な調査に貢献できていることから、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	国事業であるため、民間活用の余地はありません。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	大気汚染による健康調査を継続的に実施し、調査データを蓄積することで、関係する施策や行政施策に対し、一定程度の貢献があります。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	モニタリング調査票の回収については、調査票の送付や回収に関して、事業者や関係部局との連携を十分にとった上で適切に実施し、疫学調査結果の分析精度を向上させます。公害防止調査研究については、大気汚染状況とアレルギー疾患との関連を中心に調査を実施してきましたが、これまでの調査結果を踏まえ、本年度で一連の調査は終了します。なお、本市におけるアレルギー疾患対策に関しては、アレルギー疾患対策基本法や基本指針を踏まえ、令和5年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」に基づき、発症・重症化予防等のための啓発・相談等の取組を引き続き進めていきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407125	成人ぜん息患者医療費助成事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	407030	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	平成18年度	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 気候変動 に関する国際目標	10.4	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、呼吸器疾患の重症化を予防できるなど、健康の回復と福祉の増進を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組1(1) 将来を見据えた市民サービスの再構築			9・成人ぜん息患者医療費助成制度のあり方の検討									
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度				
		事業費 A	242,976	280,464	239,580	278,814	318,805	239,580	308,681	297,178	239,580	308,118	263,642
		国庫支出金	0	—	0	627	—	0	5	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		一般財源	242,976	—	239,580	278,187	—	239,580	308,676	—	239,580	308,118	—
		人件費※ B	28,473	28,473	44,415	44,415	44,415	37,040	37,040	37,040	30,789	30,789	30,789
		総コスト(A+B)	271,449	308,937	283,995	323,229	363,220	276,620	345,721	334,218	270,369	338,907	294,431
人工(単位：人)	3.38		5.21		4.31		3.49						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市内に引き続き1年以上居住している20歳以上の気管支ぜん息患者で、何らかの健康保険に加入し、喫煙しない者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	成人の気管支ぜん息患者に係る医療費の一部を助成することにより、健康の回復と福祉の増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	成人ぜん息患者医療費助成制度の受給者が、市内の病院等において気管支ぜん息に係る保険医療を受けた場合、保険診療分の医療費から1割を除いた額を助成します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①成人ぜん息患者医療費助成制度廃止に伴う経過措置の実施 ②市アレルギー疾患対策推進方針を踏まえた取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①令和7年度末の受給者7,555人に対し、医療費支給件数110,303件、助成額は244,166千円でした。 ②令和5年6月に策定した「川崎市アレルギー疾患対策推進方針」に基づき、発症・重症化予防等のための啓発・相談や、医療提供体制の整備、生活の質の維持・向上を支援する環境づくりの推進、人材育成といった4つの方向性で取組を進め、市民サービスの向上に貢献しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	成人ぜん息患者医療費助成事業対象者数	目標	—	—	—	—	人
	説明 この指標は実績を管理するための参考とします	実績	9,161	9,429	8,780	7,555	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成27年、「アレルギー疾患対策基本法」が施行され、この法律に基づき、平成29年、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」が策定され、総合的なアレルギー疾患対策を推進することとされました。 令和4年には、策定から5年以内に見直しを行うとされていた国の基本指針が改正されました。 令和5年には、市アレルギー疾患対策推進方針を策定しました。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		①「アレルギー疾患対策推進方針」を踏まえ、成人ぜん息患者医療費助成制度を廃止しました。 ②本市における今後の総合的なアレルギー疾患対策の方向性として、「アレルギー疾患対策推進方針」を取りまとめました。		
評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	b
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	アレルギー疾患対策を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、他のアレルギー疾患対策との公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策を進めていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	アレルギー疾患対策を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、他のアレルギー疾患対策との公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策を進めていく必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	アレルギー疾患対策を取り巻く状況の変化を踏まえつつ、他のアレルギー疾患対策との公平性を保ちながら、幅広いアレルギー疾患対策を進めていく必要があります。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	C	アレルギー疾患対策を取り巻く状況の変化やこれまでの庁内での検討を踏まえ、これからのアレルギー疾患対策としては、地域医療審議会の答申を尊重し、他のアレルギー疾患との公平性の観点から、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断し、制度については廃止としました。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	・他のアレルギー疾患との公平性の観点から、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難であると判断し、制度については令和6(2024)年3月末で廃止し、既存受給者等に対しては、令和8(2026)年3月末まで経過措置を実施しました。 ・アレルギー疾患対策推進方針を踏まえた取組を引き続き実施していきます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10407135	原爆被爆者援護事業				無							
担 当	組織コード	所属名											
	407020	健康福祉局保健医療政策部健康増進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		補助・助成金	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 原子爆弾被爆者に対する栄養補給食品支給要綱、原子爆弾被爆者に対するはり・きゅう・マッサージ療養費補助金支給要綱、原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給要綱												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		10.4	誰もが生き生きと暮らすために、医療費の扶助等を行うことにより、健康の保持及び向上を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位：千円)	年度	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	
	事業費 A	19,137	21,812	19,137	19,571	21,758	19,137	22,800	21,618	19,137	25,911	20,460	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	584	—	584	347	—	584	321	—	584	292	—
		一般財源	18,553	—	18,553	19,224	—	18,553	22,479	—	18,553	25,619	—
	人件費※ B	9,688	9,688	9,037	9,037	9,037	8,422	8,422	8,422	7,852	7,852	7,852	
	総コスト(A+B)	28,825	31,500	28,174	28,608	30,795	27,559	31,222	30,040	26,989	33,763	28,312	
人工(単位：人)	1.15		1.06		0.98		0.89						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市在住の原子爆弾被爆者(被爆者健康手帳被交付者)、市在住の原子爆弾被爆者の子(被爆者のこども健康診断受診証被交付者)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	原子爆弾被爆者には療養費等を支給及び原子爆弾被爆者の子には医療費を支給をすることなどで、健康の保持・増進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原子爆弾被爆者及び原子爆弾被爆者の子の健康の保持・増進を図ることを目的に、神奈川県及び政令指定都市(横浜市・相模原市)との協調により、援護対策を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①原子爆弾被爆者への栄養補給食品の支給、はり・きゅう・マッサージ療養費支給の実施 ②原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①原子爆弾被爆者への栄養補給食品支給(R7年度実績219人)及びはり・きゅう・マッサージ療養費支給(R7年度実績11人)を適切に実施しました。 栄養補給食品受給者数については、対象者への事業周知が十分でなかったことや、対象者の高齢化によって食品の摂取が難しい状況にある人が増えたことなどが原因で目標を下回ったものと考えられます。今後は、対象者に対するアンケートを実施し、生活状況や配送食品の喫食状況を調査することで現状の把握を行うとともに、希望する方が利用できるようアンケートと併せて事業周知を行います。また、はり・きゅう・マッサージ療養費補助申請者数については、制度の認知不足が要因の一つとなり、目標を下回ったものと見込まれることからより広く対象者に周知できるよう、区役所での事業案内チラシ配布等による広報の強化に取り組みます。 ②原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給(R7年度実績170人)を適切に実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	栄養補給食品受給者数		目標	310	295	280	265	人
	説明	栄養補給食品支給事業を利用した人数	実績	272	251	246	219	
2 成果指標	はり・きゅう・マッサージ療養費補助申請者数		目標	15	15	15	15	人
	説明	はり・きゅう・マッサージ療養費補助を申請した人数	実績	11	13	15	11	
3 成果指標	原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費助成申請者数		目標	140	145	150	155	人
	説明	原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費助成を申請した人数	実績	147	180	170	170	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		原子爆弾が投下されてから80年が経過し、被爆者の高齢化が進むとともに、市内被爆者の人数も減少しているところですが、健康上及び生活上で特別の状態に置かれている被爆者が、今も多く存在していることもあり、その子どもへの支援も含めて、社会環境等の変化に合わせた取組が必要であると考えます。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 30 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度：栄養補給食品の品目を牛乳のみから、ヨーグルト等を追加し、選択制としました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている		a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある		a
	評価の理由	原子爆弾被爆者及びその子どもへの取組は、放射線による健康被害などの「特別の犠牲」に着目した事業であり、健康の保持増進のため、今後も行政が関わって支援していく必要があります。また、今後も対象者の高齢化が進む中で、神奈川県、横浜市及び相模原市との協調により、事業を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない		b
	評価の理由	栄養補給食品の品目を選択制にするなど対象者が利用しやすい工夫をしながら取組を進め、成果指標も目標値をほぼ達成しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある		b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み		b
	評価の理由	原子爆弾被爆者手帳所持者数の減少が今後も見込まれる中、委託事業の効率性を検証しながら、事業を実施していきます。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	栄養補給食品受給者数やはり・きゅう・マッサージ療養費補助申請者数については、制度の周知不足などを一因として、目標を達成することはできませんでしたが、栄養補給食品や療養費・医療費の支給により、原子爆弾被爆者及びその子どもの健康の保持・増進に寄与していることから、一定の貢献はありました。	

改善（Action）	
今後の方向性 （実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載）	栄養補給食品支給事業については、対象者に対するアンケートを実施し、生活状況や配送食品の喫食状況を調査することで現状の把握を行うとともに、希望する方が利用できるよう事業周知を図りながら、対象者の高齢化を踏まえた事業を実施していきます。はり・きゅう・マッサージ療養費支給事業及び原子爆弾被爆者の子どもに対する医療費支給事業については、神奈川県、横浜市及び相模原市との協調による事業を実施していきます。また、より広く対象者に周知できるよう、区役所での事業案内チラシ配布等による広報の強化に取り組みます。

令和7年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載						
	10407145		公害健康被害補償事業				無						
担 当	組織コード		所属名										
	407030		健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
	昭和49年度	—				—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市公害健康被害補償条例他												
SDGsのゴール・ターゲットを 意識した取組の方向性		10.4	健康被害に係る被害者が等しく必要な福祉を受け、もって生活の安定が図れるよう大気汚染の影響による健康被害に係る補償 や被害者に必要な事業等を行います。										
行財政改革第3期プログラム に関連する課題名			改革項目				課題名						
予決算 (単位： 千円)	財 源 内 訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
		事業費 A	1,717,383	1,424,117	1,717,383	1,721,529	1,390,814	1,717,383	1,660,492	1,337,600	1,717,383	1,626,642	1,355,463
		国庫支出金	41,620	—	41,620	42,164	—	41,618	40,323	—	41,620	46,837	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	1,654,213	—	1,654,213	1,657,336	—	1,654,215	1,595,490	—	1,654,213	1,554,464	—
		一般財源	21,550	—	21,550	22,029	—	21,550	24,679	—	21,550	25,341	—
		人件費※ B	57,789	57,789	57,203	57,203	57,203	58,353	58,353	58,353	44,728	44,728	44,728
総コスト(A+B)		1,775,172	1,481,906	1,774,586	1,778,732	1,448,017	1,775,736	1,718,845	1,395,953	1,762,111	1,671,370	1,400,191	
人工(単位：人)		6.86		6.71		6.79			5.07				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	生き生きと暮らすための健康づくり
	直接目標	健康で生き生きとした生活を送る市民を増やす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	公害健康被害被認定者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①公害病被認定者に各種補償費を給付します。 ②バス乗車券(証)を必要とする公害健康被害被認定者に対してバス乗車券(証)を交付します。 ③空気清浄機を購入する公害健康被害被認定者に対し、購入費補助を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①公害認定審査会での審査、手帳の更新、各種補償費に給付の実施 ②公害健康被害被認定者に対し通院に係るバス乗車券(証)の交付 ③公害健康被害被認定者への空気清浄機購入費の補助	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画」に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①公害健康被害の各種補償給付については、31,048件実施しました。 ②バス乗車証の交付については、945件交付しました。 ③空気清浄機購入費の補助については、4件実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	公害健康被害被認定者数		目標	－	－	－	－	人
		説明	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行うことにより、健康被害に係る被害者及びその遺族の生活の安定及び福祉の向上を図る対象者数	実績	1,118	1,096	1,062	1,027	
2	成果指標	各種補償費給付件数		目標	－	－	－	－	件
		説明	大気汚染の影響による健康被害者に対する各種補償の実施件数	実績	34,681	34,522	31,904	31,048	
3	成果指標	バス乗車券(証)交付数		目標	1,060	1,024	990	956	件
		説明	大気汚染の影響による健康被害者に対するバス乗車券(証)交付数	実績	1,041	1,008	979	945	
4	成果指標	空気清浄器購入費補助実施件数		目標	4	4	4	4	件
		説明	大気汚染の影響による健康被害者に対する空気清浄器購入費補助実施件数	実績	0	1	5	4	

評価（Check）				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市においては、1988年3月に公害指定地域解除となったことから、公害健康被害被認定者は年々減少していますが、公害健康被害被認定者の高齢化に伴い、認定疾病と加齢に伴う疾病の関連について医学的判断の困難な事例が急増するなど、認定更新に関する多くの課題が生じています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 1 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		令和1年度：公害健康被害被認定者に対して適正な補償給付を実施していく必要があることから、より効率的な事業執行に向けて公害補償システムの再構築を実施しました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市公害健康被害補償条例等に従い、適正に処理を行う必要があり、民間の活用・導入には適しません。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	本市では、1988年3月に公害指定地域解除となったことから、公害病被認定者数は年々減少しているが、成果としては上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a	
	評価の理由	効率的な事業執行に向けた事務改善を継続して実施します。公害健康被害補償事業については、法令に定められた事務であることから民間活用の余地はありません。		
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	大気汚染の影響による健康被害に係る補償を行うとともに、被害者の福祉に必要な事業を行っており、一定程度施策への貢献があります。	

改善（Action）	
今後の方向性 (実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた方向性を記載)	公害健康被害被認定者への各種補償費の給付や、バス乗車券(証)の交付、空気清浄機購入費補助の実施について、引き続き、効果的な事務執行を図りながら継続実施します。